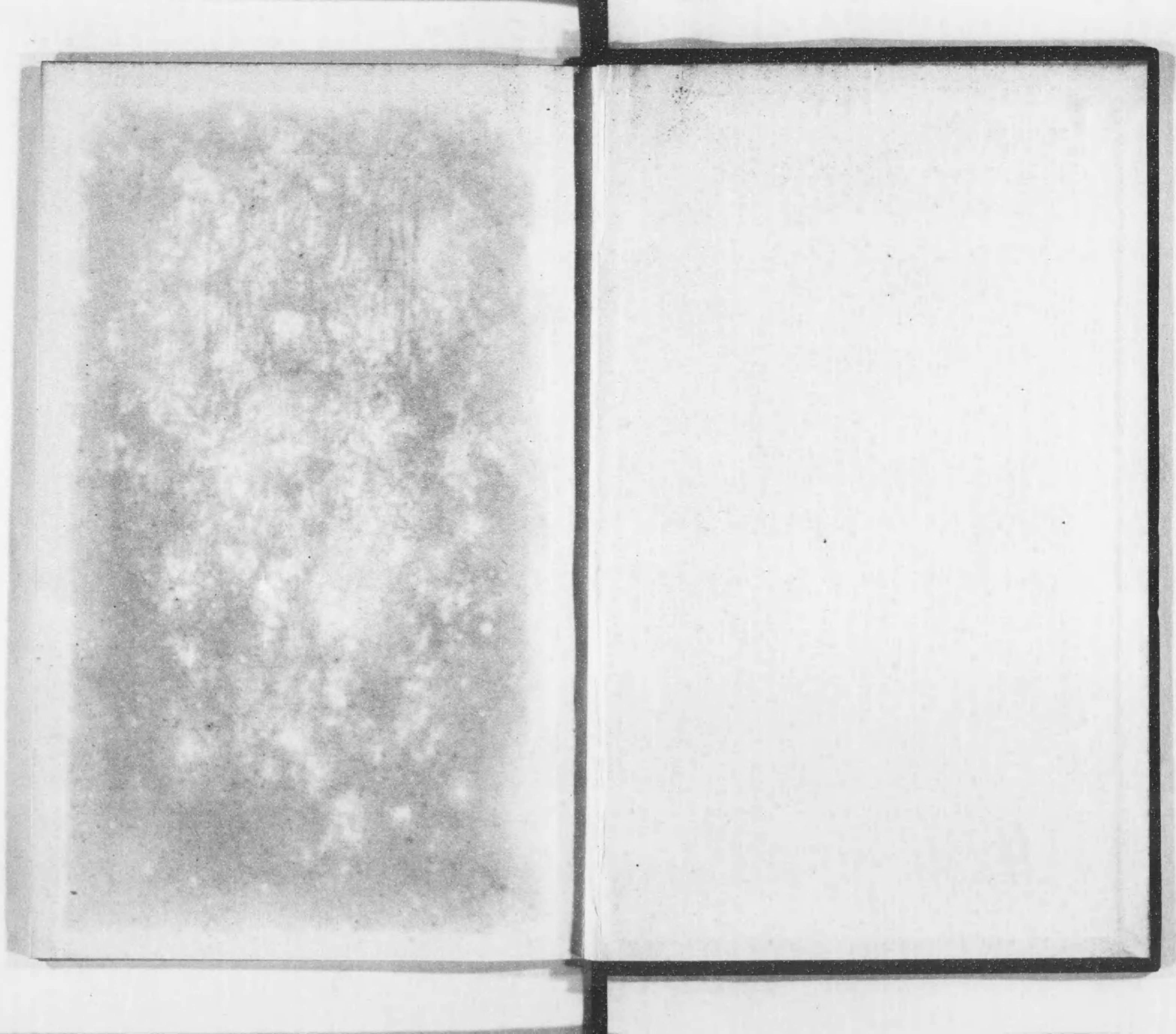


始





特114
270



摩政戰史料

大正
13. 10. 24
内交



上段右 故 伊藤博文公 同左 故 後藤象次郎伯
中央 西園寺公望公
下段右 故 星亨氏 同左 故 原敬氏



故近藤 勇氏



故石坂昌孝翁

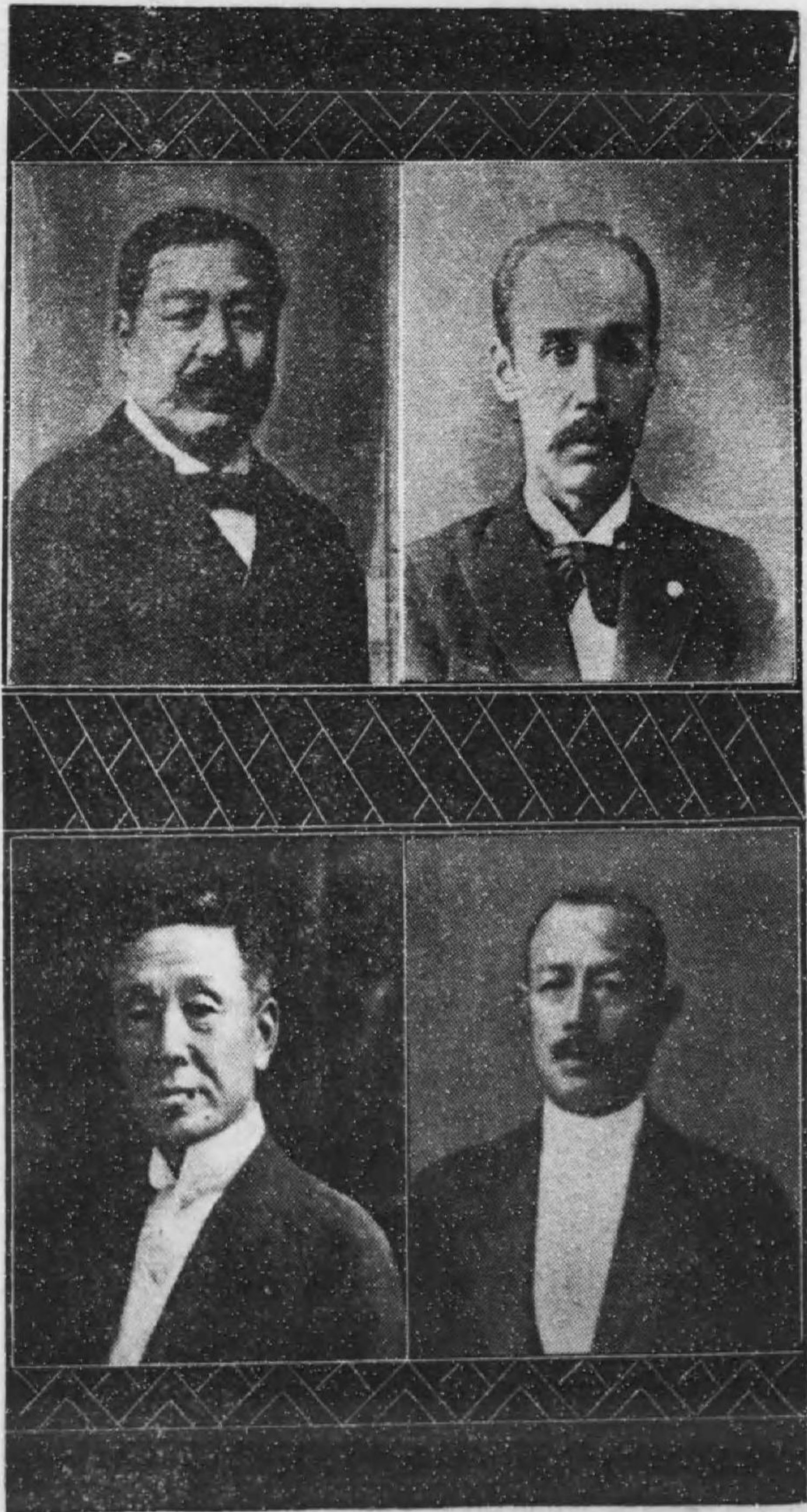


故板垣退助伯

自由黨追遠碑



上段右 中村克昌氏 同左 秋本喜七氏 下段右 瀬沼伊兵衛氏 同左 井上篤太郎



上段右 村野常右衛門氏 同左 青木正太郎氏 下段右 森久保作藏氏 同左 内山安兵衛氏



上段右伊藤仁太郎氏 同左岩浪光二郎氏 中央粕谷義三氏 下段右故西野芳寛氏 同左西山八郎氏



上段右 山田嘉毅氏 同左 故 山田東次氏 下段右 故 山田泰三氏 下段左 故 砂川源五右衛門氏





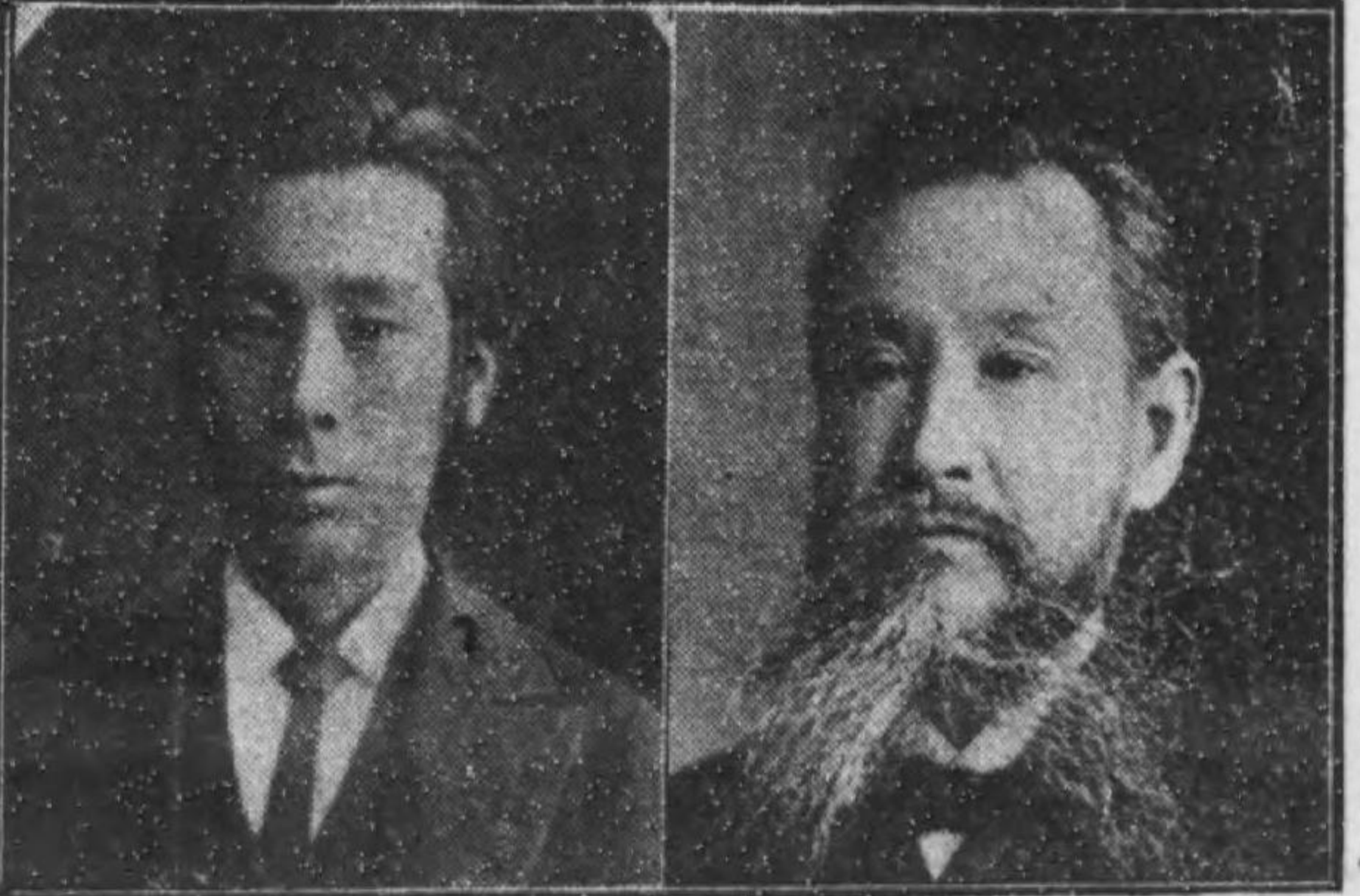
上段右尾作兼造氏

同左故 渡邊壽彦氏



中央横出千之助氏

下段右故 河野廣中氏



同左故 田村金右衛門氏



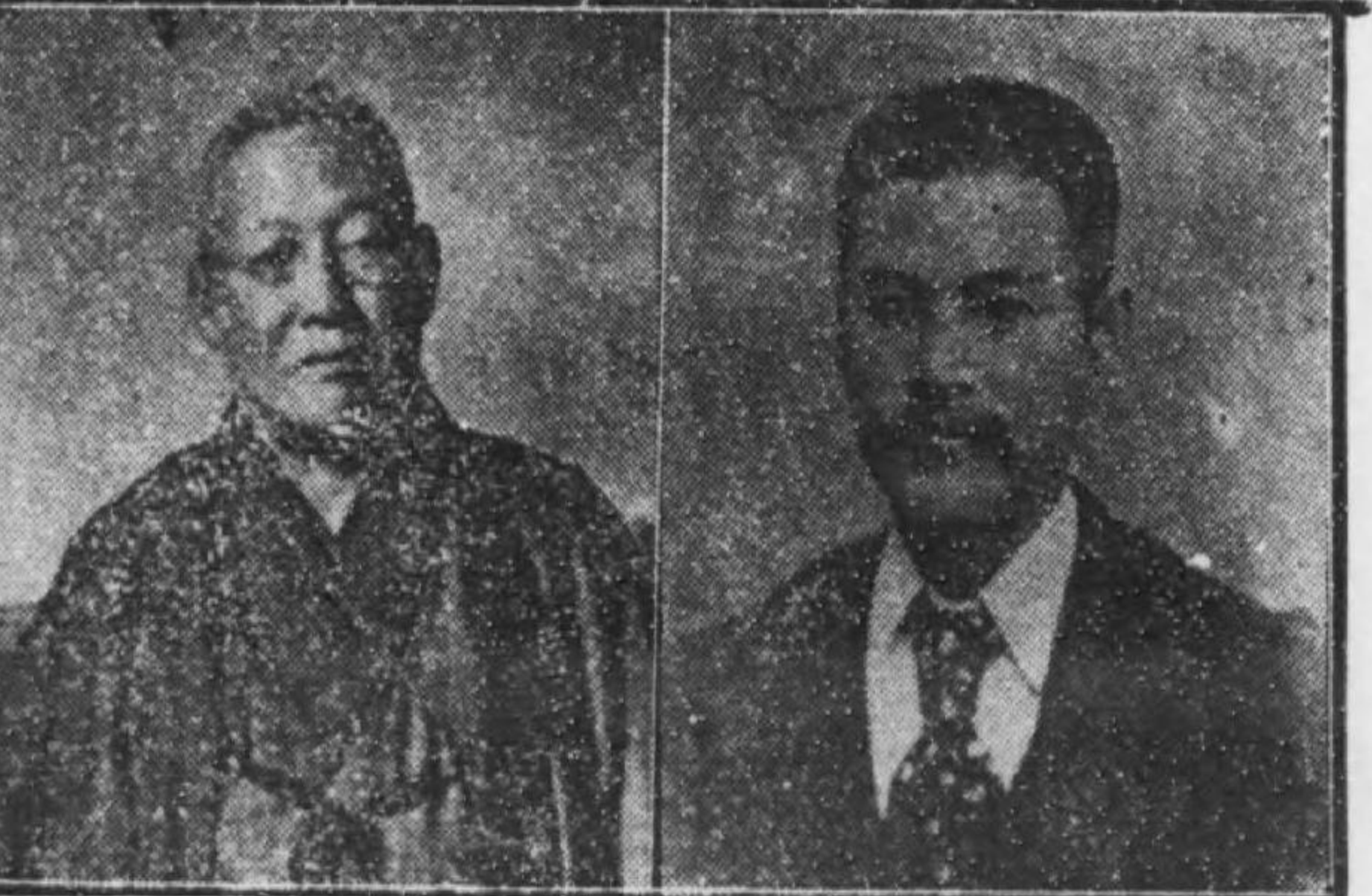
上段右故 細野喜代四郎氏

同左故 富澤政恕氏



中央岡崎邦助氏

下段右大矢正夫氏



下段左故 小澤芳重氏

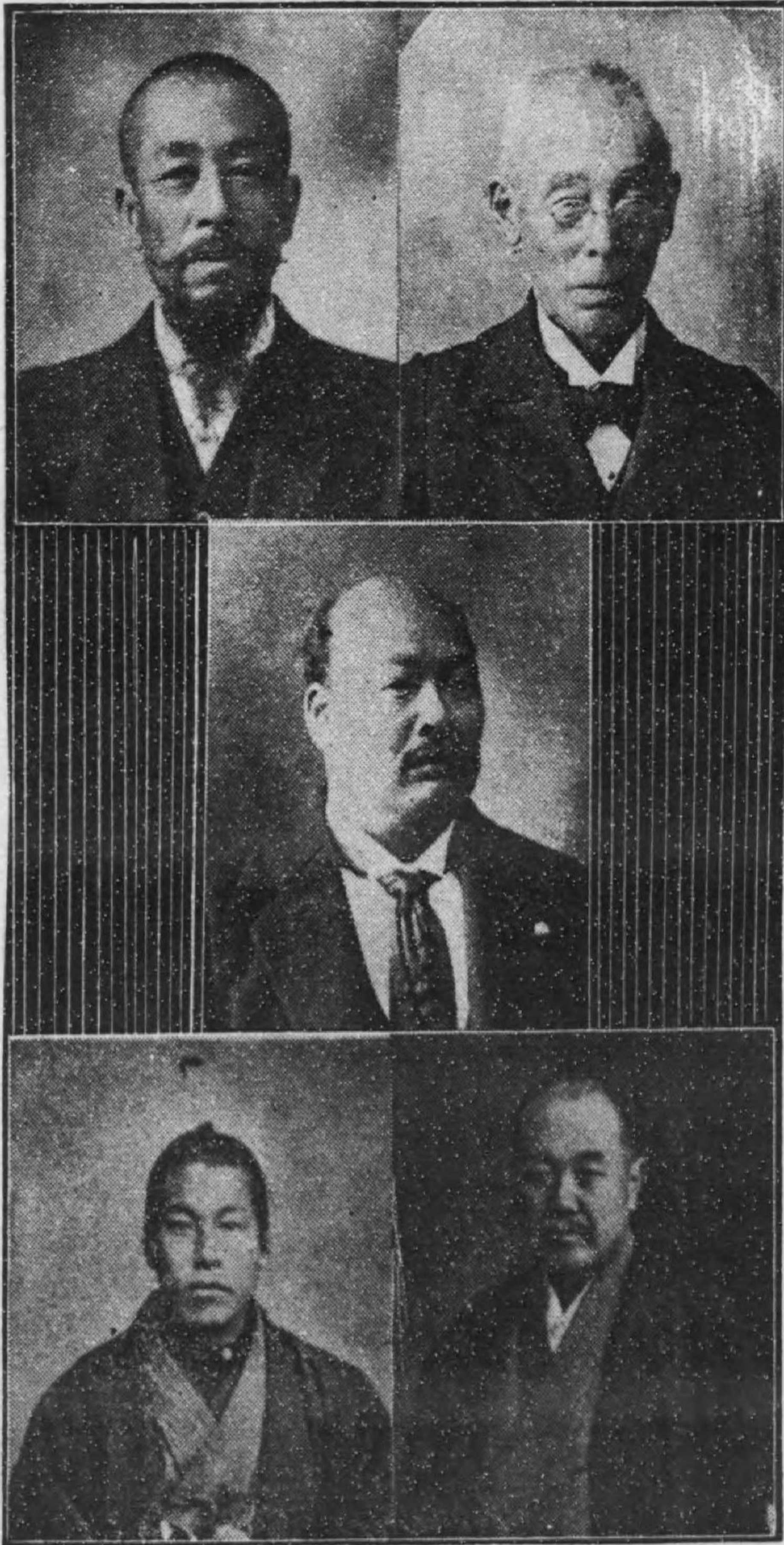


上段右故 中島信行男 同左故 内藤武兵衛氏 中央今ヨリ三十六年前ノ中村半左衛門氏 下段右内藤良助氏
 下段左故 額成内一郎氏



上段右 尾又高次郎氏 上段左故 田野倉傳藏氏 下段右 吉岡祐藏氏

上段右故 中島次郎兵衛氏 同左難波春吉氏 中央野田卯太郎氏 下段右宮田寅治氏 同左故 三澤三郎氏



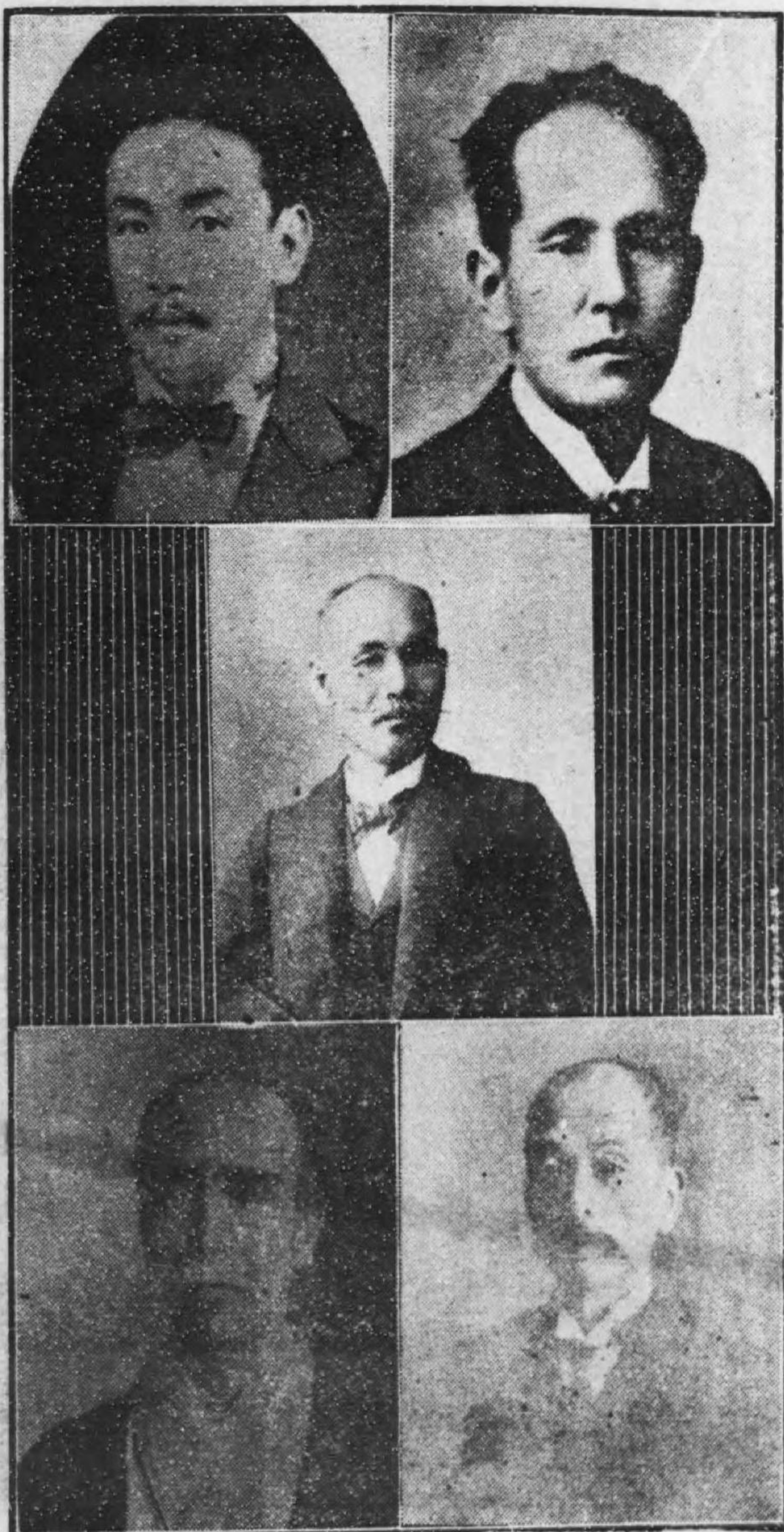
上段右故 高下倉右衛門氏 同左青年時代ノ胎中楠右衛門氏 中央故 谷合彌七氏 下段右銀岸太助氏 同左故 中丸稻八郎氏



上段右齋藤文太郎氏 同左故 佐藤信民氏 中央 杉田定一氏 下段故 菊田象三郎氏 同左岸忠左衛門氏



上段右故 武藤佐太郎氏 同左故 山本作左衛門氏 中央故 松田正久氏 下段右小宮佐一郎氏 同左江原素六氏





上段右木村信三氏 同左故 下田伊左衛門氏 中央森田退藏氏 下段右森圓藏氏 同左故 鈴木彌右衛門氏

自序

明治政府は薩長土肥の士人に依りて創立せられた。而して其創立の始めより、薩と長と交々政綱を執りて現代に至る、されど其の陰其の陽の活動は、多摩三郡即ち關東人士の力與かつて大である、「古人曰く」日本國を統べるに先以て關東八洲を平げ、關東を統べるに武藏國を従へ、武藏一國の平定を計るに多摩三郡を従はしむるに在るこ、以て我が三多摩が如何に重視されて居つたか、窺はれる所以である。

由來武藏の地は豪勇の武士多く傑出す、故に地名を武の藏と書すこか謂へり、上古は知らず、中世に及んで源頼光の四天王と稱せらる、平井保昌は多摩郡出身なり、渡邊源次綱は足立郡の人なり、畠山重忠、熊谷直實共に秩父大里の人なり、小山田太郎高家は多摩郡の人なり斯く數へ來れば數限りなきも、其血屬を受けたる、多摩三郡の人士自ら武邊の梯を存し、行ふ事、語る事、一として武士道氣分ならざるはなく、其の氣骨稜々たる、而も恬淡、克く人を威撫する長所に於て亦

然り。多摩人士と政府との干涉は天下周知の事に屬す。

翻つて我郷、一黨の範を示して、久しく天下に獨歩しつゝある所以を繙くに、幕末より既往七十年來、政界が如何に幾多の變遷を経たるかに於て、節操あり、良心ある在野政治家が力を憲政に効し、藩閥に抗して家を顧みず、主義に殉して産を吝まず、幽囚の苦楚を嘗め刑壁に觸れしもの萬有の艱苦に耐て、遂に神奈川縣下を統一し東京府に及ぼしたる、斯は赤誠の結晶たるものにて、誠に千古の美事と謂ふ可し。

吾人は三多摩地方が、夙に政治思想に發達し、壯士の意氣天を衝くの慨あると共に、破亂あり、曲折ある頁を飾りて志士流血の當時を偲び、以て國運消長の徑路を窺知せしむ可くと存するもの也。

大正十三歲甲子之秋

著者

例言

一、關東に於ける憲政史上最も世人の耳目を惹きたる者は武相の政客である、然るに未だ此の効績を擧げたる書なきは我徒の最も遺憾とするところで、夙に之れに志して材料の蒐集に數ヶ年を費したのである。

一、此の多くの日子を費したるは、何等頼るべき記録なきを以て、毎事古老に就いて内容を求むるのであつた、甲は十數里の山間に居し、乙は遠隔の海邊は餘生を樂しむ、或は西に又は東に居を卜して居る、之れを訪問するが爲めに一件を得るにも數日を費し、又數人の記憶を併せ取る事件もある爲め、遅延に遅延を加ふるに至つたのである。

一、最初の企畫は大正の現在までを記述するの覺悟であつたが、有志の督促矢の如くなるが上に、此大成を期するには少なくとも亦一二年を費

し、更に相當の私財を費さねばならぬ、由つて明治二十六七年を以て一段落と爲した。

一、然のみならず、原稿の一部を印刷所へ廻し大半印刷を了しありしも不幸大震災の爲め、印刷所もともに鳥有に歸したので一層の國難を極めたのである。斯様な経緯で最初の企畫は全部裏切られた譯で甚だ遺憾の次第にあるが事情止むを得ず。

一、理想としては、一村より一郡、一郡より縣の上に及んで最も秩序あるものに致たいのであるが、如何せん時日と財力の許さぬ事を遺憾とするのである、故に只聞くに随つて原稿を作つたのであるから、配列も前後し、内容も多少の左傾右傾は免れまいが开は識者の教へを待つて改訂する積りである。

一、記載の人物は煩を省くが爲め一切敬語を略したればお断りをして書

く。

一、書中の人物は特に三四に止めたるも當時代に於て活動せる人物は盡く記事中に記しあり、尙ほ現代に活躍する人物は更に稿を改めて一編成す積りである。

大正十二年十月

著者

三多摩政戰史料

目次

潑刺たる多摩の士風……………
 雄藩の缺點、北條氏照、山角定吉、中山家範、平山季重
 小山田高家……………
 千人同心の氣慨……………
 桑都日記の著者……鹽野通齋……………
 代官江川の聲望と實力……………
 明治元勳木戸山縣も入門、千人隊と江川、多摩の農兵、警備と
 兵事教育、農兵使用の銃と献金……………

三十二挺の紀念銃、江川上洛の裏面……………二〇

農兵薩摩浪士を斬る……………二〇

甲州城乗取り水泡に歸す……………二七

伏見鳥羽の戦闘と江川入京の裏面……………二七

幕末多摩の代表的人物……………三三

近藤勇と土方歳三……………三三

近藤訣別後の土方歳三……………五〇

土方の密使萬難を排して來る……………五七

畏敬すべき三多摩壯士……………六〇

新政府轉覆の謀議……………六〇

砂川源五右衛門の劇的生界……………七二

天狗黨の仲間入り、銚子旅館の大奮闘、敵と味方の熱海の奇遇、村塾を開いて多士を養ふ……………七二

坂本龍馬暗殺の真相……………七六

皇國に盡す馬賊の巨魁原田佐之助の微衷……………七六

征韓論破裂の前後と其産物……………八一

顯官の私情、西郷の辭職、西郷の主張と抱負、勅命西郷を召す西郷と板垣の關係、民間志士の征韓陰謀の暴露……………八一

征韓勃興の動機、海外見物と不遜極まる言草、岩倉の暗中飛躍、西郷の正面突撃……………八六

廟堂の大激論三條の卒倒……………一〇四

武相の憲政準備時代……………一〇一

各地政社の創立……………一〇二

三多摩政治結社の動機と融貫社設立……………一二六

融貫社と自由黨……………一二六

第一二期縣會議員……………一二八

政派となる原動力……………一二八

横濱地主派と商人派の軋轢……………一三二

多摩民權思想の醸土……………一三五

梁山伯、内山安兵衛……………一三五

酷吏翻然志士の熱誠に感銘……………一三七

耳を削いて赤心を示す……………一三九

官憲の執拗蛇の如し……………一四一

憂國の安西獄死……………一四一

内山家と大阪事件……………一四三

内山の青年時代と板垣……………一四三

多摩と新聞雑誌の開拓者……………一四六

勅命丸の記事筆禍苛政は義捐金募集に干渉……………一四六

選挙に悪弊を胎す品川内相……………一四八

多摩の山河碧血湛ふ、村野森久保田中等の監禁、安西源一郎
畢世の大猛勇、民黨の大勝……………一四八

第一回の下院議員……………一五〇

自由黨と三多摩勢力……………一四四

窮民數千竹槍蓆旗……………一五一

負債の原因……………一五三

關東に於ける自由黨の先驅者……………一五八

石坂昌孝……………一五八

村野常右衛門……………一六五

熱狂家水島と久保田と村野……………一六五

戸長時代の村野……………一六五

下駄穿まで縣廳に踏み込む、選舉名簿不正を發く……………一六五

凌霜館の設立……………一六八

武相の志士と、大阪事件……………一六九

開戦論喚起と自由黨の活動、朝鮮改革具體化……………一七〇

問ふ人稀なる武相自由郷……………一七八

愛甲志士の蹶起、同志君國の爲めに強盜、兵器製造の苦心……………一七八

村野の變裝……………一七八

荷物濡れたすく歸れ……………一八八

東西志士一綱打盡……………一九一

餘録二件……………一九一

大爆裂彈の捨て場、壯士耳に咬みつく……………一九一

大阪事件と村野……………一九三

爆裂彈製造の苦心……………一九四

強盜に本職を使ふ……………一九四

 水平社問題……………一九五

村野善福寺に隠る……………一九八

係りの警部と根比らる……………一九九

 太いに問答始まる……………一九八

森久保作藏の政戦一斑……………二〇一

 文字と修養、其の感激性……………二〇六

沈勇敵を走らす……………二〇八

議政壇上に立つた動機……………二〇六

 訥口にして大雄辯……………二〇五

森久保後藤の變節を憎む……………二一一

 壯士事を好んで皆捕はる……………二〇五

吉野泰三と正義派……………二一四

自由黨の元老として實業界の重鎮……………二一八

 青木正太郎……………二一四

依田銈次郎と改進黨……………二二九

縣會改造と志士の奮起……………二三一

 議員と有志と刑事との走馬燈……………二三〇

言論壓迫と新講談……………三〇〇

森久保作藏も其一人……………三〇一

横濱小僧伊藤仁太郎……………三〇四

三大事件建白と武相……………三三六

明治政史を汚す暴令現はる……………三三八

官憲の横暴投票函を左右す……………三四一

立會人の身邊に白刃を閃かす……………三四一

内山安兵衛拔刀隊中突撃す……………三四一

縣會議員選舉の抗爭……………三四五

暗殺事件と志士の罪科……………三四八

醜漢山口に對する私刑……………二五二

斬込み説と焼殺説の激論巨頭に陳謝する警察の奇現象……………二五三

暴戾の俗縣下より掃蕩す……………二五五

雲集二四十人政府心膽を寒からしむ……………二五五

第五議會解散後の……………二五七

瀬戸岡、中村、吉野の立候補事情……………二五七

武相同志の聯絡保持せし神奈川通信所……………二六四

神奈川俱樂部の組織……………二六六

三多摩郡境域變更問題……………二六七

境域變更法律案反對理由……………二七五

縣會議員の反對理由書……………二七九

境域變更法律案賛成理由……………二八五

有志總代の賛成主意書……………二九一

郡民縣會を襲ふ……………二九八

比留間佑亮の危機……………三〇〇

中央部の大運動……………三〇三

瀬戸岡代議士の豪語……………三〇七

境域變更と多摩氣分……………三〇七

東京府知事の災厄……………三〇七

白刃閃く世界無比の葬列……………三一

水門破壊全市断水企劃……………三一

朝鮮王妃事件と我が志士……………三一五

同志大院君に求はる……………三二〇

日清戦争と多摩組……………三三一

憂國の志士人夫となつて盡す涸渴を救ふ内藤井の記念
浅川芋畑の慘劇……………三三四

板垣死すとも自由は死せず……………三三七

中島信行の淡卒直……………三三三

神奈川縣下改狀斷片……………三三三

憲法草案から發布に至る迄の表裏……………三四二

 憲法草案と樞密院の大激論……………三四五

憲法制定の由來並に憲法……………三四七

閥族政治と政黨概觀……………三四八

 自由黨の萌芽……………三五二

 閥族の私曲暴露……………三一六

民選議院建白……………三六三

政府の反間苦策……………三六三

改進黨の萌芽……………三六二

歐化主義の失敗……………三六八

薩長交互内閣の因……………三七〇

大同團結の煙散と黒田内閣の崩壊……………三七一

 第一二次の帝國議會……………三七四

 國民協會と第二次伊藤内閣……………三七九

選良一覽……………三八二

 神奈川縣及東京府八郡……………三八四

 歴代東京府及神奈川縣知事……………三八六

 神奈川縣會議員……………三八六

東京府會議員……………

三九八

東京府及神奈川縣常置委員名譽職參事會員……………

四〇六

………

三八一

………

三六六

………

三六四

大同開港の感述と東西開港の風氣……………

三四一

………

三三〇

三多摩政戰史料 目次 終

三三三

三六八

三多摩政戰史料

渡邊欽城 著

潑刺たる多摩の士風

雄藩の缺點——北條氏照——山角定吉——

中山家範——平山季重——小山田太郎高家

天質豪岩にして公武の氣に富み、弱きを助け強きを挫く、と云ふ贊嘆詞は各地各藩の生命として誇つたところのものであつた、併しながら剛服にして腕力と靈行とは身を暗して當るも財に吝なること朱毛をも争ふと云ふ卑しい國風のある所もあつた。

或は打算的に正義を唱ふる士風の有る所もあつた。又は陽に清風明月的模度を装ひ陰に權謀術數を弄する

郷黨もあつた。或は一藩家中にして嫉視反目排擠を事とする大藩もあつた。此の四幕の中に於て各三眞人の無いでは無い、實に偉大なる人物の認めらるゝ者があつたが、併し其れは決して代表的の者ではない、單に砂礫中稀に見る珠玉に過ぎないのであつて、各々の所有する「我れこそは」は只一個の矜字に囚はれた自畫自讃で、眞の士人の踏む道としては餘りに自我が高價であつた。要するに其の土地に植え付けられた苗と實とは風士の關係に左右さるるが如く人心も亦多くの共通點を有つて居ることは煩に堪へぬが、古今に亘つて全國中比較的純一な而して獻身的な自然な士風を以て立つ所は何處と何處とであらうか、實に數指を屈するに過ぎぬ、其の數指の一として擧ぐ可きは、關東平野の一隅に小佛の峻嶺を背にし多摩の大河を帯び自ら蛟龍深くひそむの慨ある三多摩を以てするも敢て不可ではあるまい。

我が三多摩に於ける往古の事績は暫らく措き、中世史上に現はれたる人物の二三を擧げたならば自ら一般の氣格が明かになる。彼の八王子の城主であつた。

北條氏照 は何うか、其の勇敢と智略とは彼の強剛なる武田勢を拜島の森に萎縮せしめ一步も道を開けしめなかつた、併し遂に秀吉の爲めに小田原の開城と共に潔く自刃した、其の時の辭世を見るに。

「天地の清き中より生れ来て元の住家にかへるべきかな」
劍を取れば鬼神をも退け、死に臨んでは大自然と同化す、其の心境の潔淨たる實に明者なる風光に接するの感があるではないか。而して氏照の從者であつた。

山角定吉 は何うであつたか、年齒僅に十六歳であつたが、主君の首級を固く抱いて、矢叫びの中を物ともせず、右に左に駆けめぐつて包圍の中を脱出せんと力めたが遂に敵手に奪はれた、そして其れが暴首となつた、定吉の悲痛寢食を忘れて首級と共に風雨を浴びて寸時も其の附近を去らず晝夜見守つて之れが奪還を企て、見た、併し其れも晝餅に歸し、遂に涕泣哀訴して辛うじて受け納め、喜びと涙とを以て火葬し骨を高野山に納めたのであつた。敵中に身を顧みぬ此の一青年の忠勇と熱誠とは敵も味方も賞嘆した、徳川家康深く此の一青年に心を傾け、探し求めて引見した後、多摩郡關戸に千石の采地を興へた。又氏照の家臣たる

中山家範 は何うであつたか。一體戰國時代にあつては、其の主家が亡ぶれば暫らく身を隠して機を見て更に主を取つて榮達を謀る者が大多數の傾向であつた、故に忠臣二君に仕へすと云ふやうな戒辭が光りを放つに至つたのである、其の中に彼の中山家範と十八歳の一子左門とは、毅然として節を守つた。當時前田上

杉の兩氏は一萬五千の大兵を以て八王子城を包圍した、時に二の丸を固めた家範父子は各々數ヶ所の勝負で既に奮闘の力が盡きた、而し斷じて間道に生は求めなかつた、殘兵十六騎の中に於て父子刺し交へて悲壯の最後を遂げたのであつた、其の他も亦これに倣らつて忠死し、一人として節を二三にする者もなく城と共に亡びて了つた。更に人口に滄矣した。

平山季重は何うであつたか、其の父平山八郎と共に南多摩郡七生村に住んで居た、而して滅家再興の機を熟するを見るや、季重は猛然として起ち先づ佐竹秀義を一蹴の下に亡ぼした。續いて彼の宇治川の合戦には「橋桁の先陣を渡すは武藏の國の住人平山武者所季重と云ふ小冠者なり」と名乗りをあけて功績を現はし。又彼の著名な鷲越の嶮に向つては何うであつたか、俗間には義經の武勳に歸して居るが然うではない、義經は原に山の案内者は無きやと問ふた、之れを聞いた季重は寸鐵骨を刺すの言を以て答へた「軍を備めたる山中にては剛の者こそ案内者なれ」と人の至難とする處を殆んど意に介せざる者の如く先頭第一の偉功を奏した。實に彼れが驍勇無双の行爲は時人の驚異とする處であつた。

横山黨は何うであつたか。多摩の横山に地を拓き一門三十餘家に分れ隆々たる勢威を張つた豪族があつ

た、之れを横山黨と稱する。其の黨の嫡流横山時兼の代に當つて、北條氏の專横に眉をひそめざる者はなかつた、併しながら其の權勢と壓力とに恐れて敢て反抗する者もなかつた。獨り時兼に至つては國家の爲めに之れを黙過するには堪へ得られなかつた、遂に憤死として起ち和田義盛と携へて、北條義時及び泰時の大丘を敵として、鎌倉に奮闘苦闘したが衆寡敵せず遂に一門を擧げて壯烈な打ち死にをした。

小山田太郎高家は、何うであつた。之れは南多摩郡小山田に住んで居た。其の事績の一端は太平記にある通り新田義貞に従つて赤松則村を白旗城に改めた、此の際に於ける彼れが機性的勇闘は均しく多摩的士風の發露であつた。農作物を盗む者は嚴罰に處す、とは新田の嚴なる軍律で將卒共に嚴守して居つた、にも拘はらず獨り高家は斷乎として之れを破り、青麥を刈つて飢餓に迫る自己の士卒に與へて急を救つた、而して平然として處罰を待つた、即ち身を以て數百の武夫に代つたのであつた。が併し義貞の雅量と洞察とは高家の正直と勇敢とに好對照を示したものである。之れに對する義貞の裁斷に曰く「食を求むるは戦ひに力むる所以である、士卒を飢しむるは將たる者の耻べき事て其の苦衷察すべし」と斷し直に罪を免じ、加ふるに糧米十石を與へて勞に報ひた、更に侵害された農家に對しては衣二重ねを贈つて謝意を表した、此の決裁に對す

高家の感激は勿論諸將をして心服せしめた。後義貞が湊川に足利勢と戦ひ身既に危機に迫つた、高家遙にこれを見るや十重をも包む大敵を突破し、義貞に馬を渡し身は徒歩となつて仁王立ち、追ひ来る敵を一步も進めず斬りたて難ぎたて防禦して義貞を逃れしめ、遂に力盡きて壮烈極まる戦死を遂げた、これ其の恩に報ひたので義に勇める彼れが至情は後人をして武士の龜鑑と賞揚せしめた。其の他數へ來たれば幾百紙數を以てするも盡る事はないのである、吾に武將士卒の忠魂義膽のみではなく、勤王家と云ひ、國學者と云ひ、經世家と云ひ、開拓者、教育宗教家は素より數學に至るまで悉く師表たるべき者を多摩の山河は包蔵して居る、此の血脈の流れを傳へた士風氣骨は賤が伏屋の隅にまで漲つて居るのである。

更に降つて明和以後の人物事績に徴したら何うであるか、約言すれば戰國時代には武將勇卒となつて發揮し。治平時代には一轉して文化的色彩となつて現はれて居る、只文と武との形式を異にするも其の精神と意氣とに於ては終始一貫して變る事はない、これ即ち絶勝優美と峻阻深幽とを併せ有する多摩の風土が包蔵する瑠玕圭璧の傳統と言つて然るべきではあるまいか。以下記するところの隨處に首肯さるゝてあらう。

千人同心の氣慨

現今八王子の町名に千人町がある、即ち千人同心の居住した跡で此の名が存して居るのである。初めは同心と稱せず千人隊或は長槍手と云つた、これは元來武田氏の遺臣で關東方に應じた者で隊將九人、士卒二百五十人あつて家康に従つて四方に轉戦し大に武勳を現はした、行賞に際し俸録の額みを問ふと。敢て録を要せず單に多摩の一角に土着すれば足るとの答へであつた、其處て其の意に任せ地を選はしめて居住する事となつたのが今の千人町で時は天正十八年であつた、併し功勞に對し其の次第を定めて三十俵一人扶持以下十俵までを給したが、其の牛耳を取る者は長槍手に屬して居た鹽野光高で子孫亦多くの俸人を出して居る。

家康卒後に當つて日光防火役が設けられた、此の任に當つたのが即ち右の一團で、扶持高も平組の者と雖も二十二俵以上三十五俵を領した者もあるやうになつた、そして一組を九十人とし十組に分つて各一人の組頭を出し夏番、冬番と稱し五十人宛の勤務として二月と八月に交代するのである。此の時代より千人同心と稱するやうになつた、同心と云ふのは早く言へば今の刑事や巡査のやうな役目で朱引内では今の京橋區

崎町から八丁堀に居たので俗間では八丁堀の旦那家と稱して居た。併し八王子のは其れよりもつと廣い意味の下に活動し、そして強くもあり又正しくもあつた。正しいと云ふ事は、役目を笠に着て、議論に負くれは撲り手で威嚇するとか、是非を問はず感情で無暗に本署に連れ込んで涼ませるか、又は奕賭打ちから袖の下を取つたり、弱い家業の茶屋旅館屋で無銭遊興をしたり、商人から品物を借り倒し催促すると鳥渡の間置いた軒下の荷物も道路違反として罰するやうな、ケチな根性は寸毛もないし。役目に對し自ら輕んずるやうな者は一人もなくいざと言へば命を賭けても其の正に就いた、殊に日光廟に對する警衛防火は最も重大なる者として當つたのである。故に徳川よりは御朱印なるものを與へ、又其の組からは誓文を奉つてある、御朱印と云ふのは

御 赤 印
今般日光御宮御靈屋火の元取締として千人同心五十人差遣候に付宿々村々に於て滞なく諸般相動むべきもの也

として徳川氏の印と老中が連書したものでこれを御朱印と稱した、そして出張の同心は此の御朱印を天鷲絨引戸籠に納め乗せて前後殿重に警衛して行くので宛ら將軍を奉じて行くと同じであるから、途上に出會ふ

大小名も道を開き、士民は下座して迎送するのである。又道中費用に對しては定め書きがある、其れは

一本	馬	一匹	一里	何文
一輕	尻馬	一匹	同	同
一人	足	一人	同	同
一人	泊	十七文半		

右定め通りにて宿々村々人馬繼立可申もの也

之れを携へて馬でも人足でも必要に應じて命ずる、宿賃の如きも十七文半と云へば一厘七毛半で之れ以上の要求を許さなかつた、又安いから疎略にするとか祟りが恐ろしいから極はめて鄭重に取扱つた。

又同心の此の任に對する誓文書と云ふのは斯う書いてある。
普天の下王土に非ざるはなく、卒士の濱王臣に非ざるなし。
草莽の臣等忠臣の志、忠臣二心あるなし。

仍て如件

斯うした意氣によつて起つのであるから其眞劍味は想像に餘りある。飄つて彼れ等が平常は何うかと云ふに、所謂威光を笠に被る者はなく文にいそしむ武に勵み頗る自重したものであつた。元來鹽川氏隨身當時から長槍手として甲洲流の槍術で千軍萬馬の間を駆け廻つたどけ殊に槍には長じて居る、千人隊と稱した時に遣つた槍は元八王子横川住人山本武藏太郎照重及び武州下原の住人安國が鍛へた銀杏浦で、細色千段巻き金具は四分一、葵の金紋を十二ヶ所に散らし、虎皮の投げ鞘付であつた宮城の西丸御多門（現振天府）に千本納めてある。此の槍は初め三間三尺の長槍であつたが長久年の戦ひに押し詰められ不便を感じて以來二間三尺に縮めた、そして幕府の長柄奉行の配下に活動して居た。斯うした名譽を自信の下に認識された一團であるから千人同心となつても其の氣格は向上するも向下はしなかつた、横山散田に調練場を設け盛んに槍術の稽古を怠らず實に一敵國の偉觀があつた、昔ながらの多摩住民の氣骨に加ふるに更に一信念を以てしたのであつた。而して其の總ての力を内面的に見れば先づ鹽野家を擧ぐれば自ら釋明するところがある。

千人隊の偉人

鹽野光迪

鹽野中興の祖は前記光高である、八王子に居を卜して光迪までを擧ぐれば

光高—光定—光成—光行—行重—職光

となる、此の職光の子が光迪で延享四年五月十六日に生れたのである。光迪人と成つて鹽澤又は修齋と號した、幼にして學を好み芸閣の門に遊び出藍の譽があつた、長ずるに及び業益々加はり天門層數に精通し且つ詩書に巧である、武術に至つては刀法を眞鏡齋に學び、槍術を奥村氏に受け共に堂に入つた、また十九歳の青年であつたが先代に代つて千人同心の組頭となつたのは明和九年で爾來三十四年間H光の參勤十五回に及んだ、寛政九年に至つて骸骨を請ふたが許されない、同十一年病軀職に堪へざるの故を以て漸く退役を許されて隠棲したが、此の間に於ける彼れが學識は大に郷黨を風靡したもので一般に文學が盛んになつて來た、隠棲後は専心後進の啓發に力め子弟益々加はり其の名遠く著はれた、然るに文化三年五月三日六十歳を以て歿したが其の臨終に於ての作は。

筆視風流花月益。優游修契玉河隈。氷淵或懼生涯事。啓手如今知免哉

今の八王寺市大横町極樂寺に葬つた。光迪に嗣子になかつたので養子河西輔を以て後繼者とした、之れ亦

先人を辱めざる偉材であつた。

桑都日記の著者

鹽野適齋

前記光越に子がないので河西氏より轍を買つて養ひて承継者とした、轍は適齋又は笛水と號した、實父は河西知禮と稱し同じく其の祖は武田氏に仕へた者である。轍の幼時は句讀を義父に受けたが一讀て一字も忘れざる強記であつた。後河尻子文に就いて經藝に心を潜むる數年にして天燦林公の門に入つて實に學殖は進んだ、武に於ては劍術を若菜豐重に學び深く自得するところがあつた。斯くて彼れは後進子氣の訓陶に力めたので、教へを請ふ者千人以上であつた。之れより先き先人の職を繼いだ享和年間幕命を奉じ蝦夷地經營の事四年間關與し、文化年間には各地の舊跡山川の沿革調査の一員となつて武藏三郡に五年間、相模に二年間を費して賞があつた、即ち「新編武藏風土記」「新編相模風土記」等の一部に於て其の文才を概見する事が出来る、その他彼れが生涯に於て賞を受くる事武に於ても文に於ても屢々であつた、彼れが公用を終つて後

は一に子弟の教育と著述とのみに携はつた、其の著書は頗る多かつたが中に最も有名なものは、總て漢文より成る「桑都日記」正續二十卷である、内容は八王子を中心として四方數里に及ぶ記述で當時之れを昌平校に獻じて金五兩を賞賜された、實に郷土史料として貴重な價値を有する名著であるに係はらず或者が隱匿して居るとの事である、全く學界の賊であるのみならず其の保存方法を過つて蟲の巢とし或は焼失の災に罹つたならば故人の心を根底から覆へす者て其の罪更に大なるものであらう、何等の方法を取るも可なり願はくは世に公にせられん事を望むのである。

餘事は措いて彼れが文武の業を獎勵したので幕府は特に彼れが班を進め且つ扶持の加増があつた、郷黨は皆榮として欣仰せざる者はなかつた。彼れが歿したのは弘化四年十一月十六日七十三歳を以て逝いたが其の生れた時は安永四年十一月十六日、即ち同年月日であつたので何れも奇として話柄に上つた。其の歿する前夕に作あり。

雪月螢火輪盛筵。優游吟泳飽風烟。包羅七十餘年業。看余鶴乘上青夫。

其の詞練者父に譲らず共に一代の高風仰ぐべきである、彼れ亦千人同心としての服勤實に六十年の長きに

及んだので幕府は白金五錠を賞賜された。葬る所は極楽寺で其の碑は義父の碑を相對して偉名を不朽に傳へて居る。尙ほ八王子寺千人同心の産出せる者として植田子血、原胤教等あつて三天學者として世に響いたのである。

代官江川の聲望と實力

明治の元勳木戸山縣も入門——千人隊と江川——
多摩の農兵——警備と兵事教育——農兵使用の銃
と献金——二十三挺の紀念銃——江川上洛の裏面

華山と言へば代官江川太郎左衛門に想到し、江川と言へば砲に文明の先驅たる友射煙を進想せざるを得ぬ其の管掌たる江川其の人の人格はこれによつて推定するに足るであらう。徳川幕府も江川に對しては重きをおき客分扱ひの優遇を爲し、又民間の志士も其の器量と達見と技術と實力とには畏敬せざる者はなかつた。故に教へを乞ふ者も多く中にも明治の元勳たる木戸孝允、山縣有朋の如きも就いて砲術を學んだのであつた

千人隊と江川

槍術を以て名ある八王子千人隊も時代の推移は槍のみを以てする事は不安と感ずる事となつた、其處で江川の門人となり砲火の術を學び免許を受け爾來砲隊として立て直した。此の擧は大に江川の意を得たもので八王子は甲州路の關門なるを以て過去の武器にて防禦する事の不利を憂へて居た際であるから特に熱心に教導したのであつた、併し江川は此の砲隊のみを以て未だ満足する事は出来なかつた、其れは同家に於ける多年の懸案たる一問題を解決するに非ざれば千代田城も眞に枕を高くする能はざるものと信じたからである、其の懸案たるは何であるか、即ち

多摩の農兵

である、天保時代に於て江川三十三代の英龍が見る處あつて多摩三郡を農兵として守備に當らしめんと幕府に献策したのであつた、併し無用の事として退けられた、爲め英龍は憂心沖々たるものあつて物故した、安政年間に於て其の子英敏も遺志を繼いで出願した、當時幕府王討幕の氣漲り大に警備を張るべきであるにも拘

はらず又許されなかつた、而して次第に尊王攘夷討幕と不穩の狀態濃厚を加へ來つて天下蜂亂の狀勢となつて來た慶應三年即ち現代英武の出願によつて初めて許可された、さなきだに仁俠に加ふるに文心武事を以てする郡民に此の名目を以て起たしめるのであるが爲め益々向上心を高めしめたのであつた、此の舉は實に舉國皆兵となつた第一歩で時代の歸趨とは云へ江川の雅量と達見とは眞に没す可からざるものである。此の許可と共に農兵は總て江川の配下となつた、江川は直に、各村名主に命じ村民に觸れしめ壯丁人員を調査し而して日を期して一定の場所に出場せしめ關式操兵を教へたのである、今、各村に訓練場の名を存するは即ち其指定地である、此文明兵事教育も亦最初の試みて時人は驚異の目を以て迎へた。時に三百年の泰平に馴れて放縱淫逸に花月を友とする幕臣と對照したならば農兵の眞面目と眞劍とは甚だしく其の距離に差がある。斯くて外交問題の進捗と共に勤王佐幕の兩派は益々白熱化し幕府も日々狼狽を極め俄に防備を盛んにする爲め幕府の鐵砲方としては江川の義兄弟たる高島四郎大夫秋帆を指揮者として府下豊島郡赤塚村徳丸ヶ原にて關式兵法を教育し、一方觀音崎其の他の備へとしては代官江川へ下命した、

申渡

此度堀田相模守松平丹波守御預りの御備場御警備の御免被成候間右御預り所高三萬三千石餘其方支配所に仰せ付候間儀て御立被置候農兵を以て御備場向御警備計ふ旨右松平諫訪守殿より仰せ渡し候間可被得其意候

御高帳追而相渡し候
慶應三年三月十四日

江川の責任も亦大なりて、當時江川の四天王と稱せられた、柏木宗藏忠俊、鈴藤勇次郎、望月大衆、根本慎藏公正等各々部署を定め、殆んだ全力を擧げて教育、防備、偵察の任に當らしめた、而して農兵使用の銃と金は初めゲウエル銃を持たしめたが不適合の爲め更にサニール銃百二十挺を購求した、併し幕府内政の窮乏を察し此の購買代金は各村名主に献金を申し附けたのであつた、そして幕府よりは要美金として幾分づゝを下附したのである、今其の高を示せば

七百八十二兩	田無組合	裏美
内百兩	下田半兵衛	白銀 四十八枚
三百五十四兩	藏敷組合	同 十八枚
内百兩	太右衛門	同 十八枚
四百兩	青梅組合	同 二十八枚
百二十兩	氷川組合	同 八枚

八百二十七兩	拜島組合	同	五十一枚
内壹百兩	福生 田村重兵衛		
七 百 兩	五日市組合	同	二十八枚
内 三 百 兩	内山安兵衛		
壹 百 兩	檜原組合	同	七 枚
六百二十四兩	日野組合	同	三十七枚
内壹百兩	重藏、太助(二人)		
壹千六百九十六兩	八王子組合	同	三十七枚
内 七 百 兩	谷合彌七、五十兩	庄五郎	
二 百 兩	木曾組合	同	十 枚
四百九十五兩	小佛、駒木野組合	同	十四枚
内二百五十兩	山口安兵衛、五十兩	中島仙助	
二 百 兩	津久井中野組合	同	十四枚
三百五十兩	日連組合	同	七 枚
内 百 五十 兩	日連岡部政右衛門、五十兩	名倉村所左衛門、	五十兩
壹 千 兩	高座、藤澤組合	同	五十七枚
内 百 六 十五 兩	藤澤宿善太郎、馬入村久次郎		
合計	七千八百四十七兩	斐美	三百八十五枚

此の献金によつて銃及び操兵用具の設備をし、教育方法は江川門人を分ち各村に就いて各主に教へ各主より村民に教へたのである。

三十三挺の紀念銃

因に記す王政復古し明治更始となるや政府は村民の銃砲を携ふるを禁じたので一括して江川家へ送致した。然るに明治二年日野宿の佐藤彦五郎、藏敷村内野本右衛門、の兩名は右銃は各村の献金によつて購求し且つ記念とすべき物なるが爲め交付ありたしと江川へ交渉を初めた、當時葦山縣なるが置かれたが廢されて神奈川県となり彼の銃は同縣へ引續いて右を傳達した儘となつて居た、同五年取締規則に依つて該品は武庫司へ終納した、翌年再び兩名が懇願に及んだので七年六月に神奈川県を經由して舊農兵に渡す可き通知に接したが全部ではなく三十三挺にて各名主が收納する事となつて今尚は保存すると云ふが附屬の胴元には葵の紋章を附した立派の物である。

農兵薩摩浪士を斬る

甲州城乗取りの計畫水泡に歸す

薩摩が討幕の鋒芒次第に露骨となつた慶應三年の頃は京都の同志と江戸の薩州とは絶へず相互の聯絡を取つて兩地の動靜を通じ變に處するの策を講じて居つた、歸つて幕府側でも油断せず代官江川と會津侯と協議の上薩州邸へ間諜を放つて警戒に怠りはない。同年十二月十五日間諜甘利宗四郎は蕪山代官手代根本眞藏に宛て一大事件を報じ來つた、其れは同邸に潛む浪士上田務實名井上眞一郎、内海忠勝(後神奈川縣知事)外一名と間諜甘利を加へた四五名が主腦となつて、江戸一關門たる甲州城を奪取の爲め出發するから途中に於て討ち取り然る可く、且つ念の爲め小栗上野守に上申しおき並に代官江川の沙汰書を得るやうにとの事であつた、根本は大に驚き直に其の手續きを了し、次ぎに討手を物色したが進んで行かうと云ふ者がなく、其處で鮫井俊司を指名して根本と兩人にて芝新錢座の屋敷を發し新宿より早籠を仕立て宿籠ぎにて下布田に乗

り附けた、下布田の名主原惣兵衛に同行を命じ直に日野宿農兵組頭佐藤彦五郎に内意を含め、日野河原に於て討取るべく手筈を定むると同時に謀者を派して敵の動靜を探らせた。

當時甲州城は如何に微弱なりと雖も僅に四五名の手に空しく城を渡すべき理由がない、素より薩派にも豫て策が講じてある、其の策は山中藩萩野陣屋の石井道三(存生)山川一郎を主として十八名の同志と埴玉野火止の賭徒七十人、及び小佛、與瀬、吉野等の寄場より浪士數十名を合して甲州へ入る手筈になつて居る事であつた。因に記して置くが山中藩野澤が何故に薩摩に氣脈を通じたかと云ふに、横濱開港當時で種々の弊害も多かつたらうが中にも船舶の交通上の弊害が適切に民衆の感情を害した、即ち船に乗ると小役人始め舟子等は金銭を強請し、更に沖に出づるや又船玉様のお賽銭なぞと稱して又出金を強るのであつた、此の弊は今尚ほ野船に行はれて居て内外人を問はず悪感を懐いて居るが如何せん其の請ひに應ぜざれば船の進行を遅々たらしむるとか、或は船を横にして浪を浴せる等の仇をする、これ等が五十餘年の今日に至るも悪習を續けて居るので邦人よりも外國人が非常の悪感を抱いて居る。且その當時同灘陸上の取締として青色の羽織を着た役人があつて煩る苛酷偏頗な行動があつた、爲めに入入者一般が横暴の罪を幕府に嫁して居た。さ

うして其の小役人を憎んで「茶ツ葉く」と呼んで居た。斯うした事は往時のさむらゐ氣質としては現代人よりより以上に勤類に障つたであらう、併し一は幕府の權勢に威を借りて居るのだから涙を吞んで此の不取締りにも應じた、此の些末な一小事も威力衰弱の末斯に至つては大なる瑕瑾として數へらるゝのである、加ふるに勤王唱道の聲と共に討幕思潮が盛んになつて居る爲め此の渦中には巻き込まれざるを得ない、随つて此の藩も私に幕府の傾くを望んで居る傾向がある、と同時に幕府でも常に鋭い目を光らせて居るから總てに就いて壓迫が加はる、一方は益々東を去つて西に就く事になるのは止むを得ない、斯うした事情から彼れ等は薩派を頂いて事を圖らうとして居る、其處で今度の陰謀に誘引されて劍を取る事となつたのである。

斯うした内容が明かになつた以上は極めて敏速に其の根を絶つにあると手配ひをしたが、前夜上田外三名は下布田驛（調布町）の旅舎三倉屋に寄泊し此處に兩名の劍客が参加した。一は上野幸右、一は結城誠四郎と稱し共に仙臺藩の浪士で津久井郡勝瀬村に假寓し攘夷説を取つて居た、折柄薩摩邸では幕府と端を構ゆる手段として盛んに浪士を募つて居た、其處で右の兩名も同邸に入込んで討幕の機會を待つて居たのであつた、其處で此の事件にも加はつたのである。斯う云ふ内報が根本に有つた、さうなると漫りに手を下す譯には行か

す、更に一策を設け、八王子宿に於て夜討ちと云ふ事に決した、直に同宿に赴き町年寄黒沼彦兵衛に内談すると、火災其の他の騒擾を惹き起す等の事が起つこは町民多くの迷惑となる爲め他を選んで貰ひたいと相談に應じない。其中浪士一行は十數人となつて壺伊勢屋に宿を取り、酒食後各自分配金の多寡から一騒擾を起した、同志に加はる甘利宗四郎は之れを好機會とし、何處かで飲み直さうと目の上の瘤たる劍客を誘き出し横山宿貸座敷清住樓に登樓して共に満を引いた、而して甘利は寢鎮まるを待つのであつた。

一方佐藤彦五郎は農兵柏屋の佐藤四郎、山崎兼助、高木吉藏、原榮藏、馬場市次郎及び小佛宿の鈴木金平等を率ひて向つた、之れより先き甘利は佐藤と密議して町年寄が耳を借さねは又此の方でも彼れの言に耳を借す必要なし、今は一日も猶豫す可からずと夜討決行の手配りをしたのであつた。甘利は樓中の寢靜まるや同じく客と見せかけて登樓なし居る佐藤、山崎、高木、根本等に合圖を爲し、劍客の部屋に忍び寄つた、敏くも彼れは氣勢を感知し起き上らんとする處を甘利は短銃一發、狙ひは外れた、敵は騒起するや抜打ちに眞ツ二ツと斬り下けた、儼れ刀尖鴨居に斬り込む、其の一刹那一彈飛んで其の胸に命中する、同時に根本の一刀は腹部を突き、高木の一閃袈裟がけに斬つて棄てた。此の俄の銃聲に滿樓の夢一時に破れ其の騒擾の

巢の破れし如し、氣遣はるゝは彼れ等多数の宿泊する壺伊勢屋で、一同は樓中の混雜にまぎれ旅宿に向つた早くも宿中の騒ぎとなり壺伊勢屋は戸を堅く鎖し、二階に在る薩摩浪士は狼狽して身を堅めつゝある、我が眞ツ先きの一人潜り戸を破壊するや高木、山崎、馬場の兩名躍り入り階段口に行くや暗中の不意打ち飛丸に當つて兩人共倒れた、續いて根本、佐藤の兩名を先頭に一同斬り込んで電光石火の奮闘であつた、そして多くは重傷を負はせたが暗に乗じて逃走せし者もあつた。翌日人の噂に由ると昨夜手負ひの賊兩人附近の寺院に入りて醫藥と食を求むる者があつた、訴へに依り八王子生糸改所詰役人雨宮新平（江川代官手代）の手捕縛し本日淺川河原に於て斬首すると云ふので殘黨ならんと甘利を始江戸屋敷より來りし者は現場に至れば果して浪士の逃走者であつた、其の首を携へて引揚げ、内藤新宿新町梅屋敷（現時瓦斯タンクの所在地）まで來るや、幕府側でも安危を憂へ小栗上野守の手兵一小隊が後援として來るに逢ひ勝利を傳へて屋敷に歸つた。爲めに薩摩の陰謀も空しく水泡に歸したのであるが、引いて一問題が起つて來た、其れは薩摩の浪士から携へ歸つた首を渡せと云ふ交渉が江川の手代岡田三郎へ宛て、來た事である、之れが普通の鬭争から起つたとすれば藩邸留守居役として嚴重な交渉となるのであるが、表向きとすれば自己の陰謀が暴露する爲め

陰に薩摩を笠にしての懸合に過ぎない、江川の方でも之れを看破して居る爲めビクともせず何れ取り調べてと云つた格で相手にせぬ、一方も強て言へば敵蛇であるが爲め遂に有耶無耶の裡に葬られて了つたのである之れには幕府側も手を拍つて快哉を叫んだと云ふ。

前記農兵中の馬場市次郎は即死し山崎兼助は重傷にて遭難三日目即ち十二月十八日に歿した。當時の功勞に對し其れづゝ褒賞があつたが、現時馬場方に傳へる位牌の裏面に斯う書いてある。

慶應三年十二月十五日

浪士十數人八王子宿止宿致し討手として六人にて向ひ候處多分の働を致し鐵砲に當り討死

御代官 江川襄美 三兩

御老中松平周防守 三十兩

として裏面には「鬪譽勇心居士」とある。

之れで此の事件は一段落を告げたのであるが此の際農兵の鬪士がなかつたならば敵の欲するまゝに甲州城は掌中に收めらるゝので、再び幕府が取りかへすにしても軍費と兵員の損害は非常であらう、其れを僅に少數の農兵を以て事なからしめた功績は特筆すべき價值がある。思ふに江川三代の事業として三多摩に農兵の

常備を爲したるは賢明であつた、加ふるに多摩の土風が世の淫穢敗爛の氣に犯されず超然たる獨り士氣が保持されて居たから常に地方的動亂を征伏したのである。

尙ほ前記の萩野山中藩の石井道三及び山川一郎等の結末を付けて置かう。石井山川等は入王子に於て薩摩浪士と合する豫定で部下を率ひて進發したが、途に主腦等の敗壞を聞き後難立ちどころに身に迫るを悟り各自大に狼狽して離散した。元來萩野、山中藩は小田原藩の支封で小田原藩主大久保忠朝の弟二子秋寛を封じて主と爲し世に相繼いで一方の守備を爲して居た、家康北條氏の後を受け文祿二年江戸に築城すると共に箱根、碓氷、小佛、小田原其の他十餘ヶ所に關を設け腹心の士を配出して守備を嚴にした、斯うした譯で萩野山中から徳川に反抗する者が出る事は世が世であれは藩主は切腹ものであるが、天下騒然たる慶應末期では大小名共に日和見計りて無秩序無方針で日を送つて居た時代で随つて賞罰も明かてなかつたから石井山川の事なども知つて知らぬ顔で居た、併し本藩の小田原宗家では幕府に對し黙過する事は出来ぬ、直に問責すべく使者を立てた、之れを知つた石井山川の兩名は一人の博徒を使喚し花水橋に於て喧嘩を賣り其の機會を利用して使者を斬殺した、石井は薩摩の船に乗じ京都へ着き更に薩摩に身を潜めた、山川は甲州へ遁れたが遂

に捕はれて獄に下され維新に際し大赦の爲め出獄し多少國事に盡したが死致し、石井は今尙ほ現存して居る故に此の真相を石井に叩けば、縦令親子兄弟たりとも斷して他言は出来ないと云ふ。斯うした態度を取る古老は世間往々見る處であるが、一些事たりとも爲めに煙滅せしめらるゝは其の迂愚を悲しむと共に史界の損失を惜まざるを得ない。

伏見鳥羽の戦闘と江川入京の裏面

岩倉具親は薩長二藩と提携して慶應三年十二月九月果然佐幕主義を執つた攝政二條齊敬以下諸内卿の參朝を停め、攝政、關白、征夷大將軍の職を廢し、新に總裁、議定、參與の三職を置き、總て反幕府黨を以て禁廷を堅め、徳川慶喜に對し土地官職を納むる事を命じた。此の一大改革は疾風迅雷眞に耳を徹ふに違なきの果斷の處置であつた、當時慶喜は二條城にあつたが城中幕臣の憤慨は非常で「斯の如き大事を行ふに將軍をして其の議に與からしめざるは意を爲さぬ、是れ畢竟專權の士が幼主を挾んで私に私が徳川氏を陥るゝのである」と絶叫し、そして慶喜に迫るに禁闕を犯して君側を清めんと請ひ兵士は悉く武装して命を待つて

居た、朝廷早くもこれを探知し直に薩長の兵に命じて益々警戒を嚴にするに至つたので京洛中の驚愕は非常で既に戦端の開けし如く狼狽して路外に逃れ去る其の混雜は名狀すべからずあつた。將士は頻りに慶喜に迫つたが慶喜は黙して一語も激せなかつた、即ち其の輕舉には不同意ではあるが眞に徳川家を思ふ臣下の至情に對して抑制する事も出来なかつた、そこで十二日の夜陰に乘じ竊かに出て、大阪城に入つた。

朝廷之れを聞くや各々恐怖の目を視はつた。と云ふのは、慶喜の大阪城に入つたのは即ち持重の策を取り尾越薩長士の五藩を離間し、竟に薩長を孤立せしめ、以て徐ろに大謀を企つるのであらう。更に一步進んだ説は、「大阪城に據つて兵庫、西の宮を占領し、軍艦を以て海路を絶たは京人は忽ちに飢渴す」。と自ら策を立て自ら恐れたのであつた、京方の此の恐怖は正に然るべきである、若し慶喜にして此の策の出で、一方關東諸藩の兵をして東海東山の兩道より西上せめて兩面より京師を挟み撃つたならば薩長の天下たらしめなかつたかも知れなかつた、併しながら慶喜にはさうした戰意は少しもなく只穩健の策を執り一は臣道を守り一は天下の動搖を慮かつて沈思熟考の上十八日を以て上書した、其れは。近日の改革は一二大藩の私意に出でた。といふ事を骨子にして認められた抗議であつた、此の上書を見て反幕黨は始てホツと息をつき與

し易しと爲して愈々狂威を逞しふするのである。其の二十五日に於て慶喜の封五百萬石と三百萬石を減じ讓定機に任ずる事に朝議一決し、尾張の徳川慶勝、越前の松平慶永の兩名が使者として大阪城に入り傳達し且つ入朝する事を命じた、慶喜謹んで命を奉じ日を期して入朝する事となつた。

慶喜の入朝に關し城中の將士は少からず不安を懷いた。即ち京師の情勢疑ふべきものが多々ある、宜しく大兵を以て護衛し萬一に備ふべし。と云ふ事に決した。此の際江戸より急使が着いた、其の報導を聞くに薩藩は江戸屋敷に浮浪を集め常に緘捺横行を逞しうして幕府に對して敵意を示し、爲めに人民も枕を高くして寝る事も出来ぬ状態にある、之れに黒田清隆が主腦となつて衛に當つたのであつた幕府は之れを取り押へ靜肅に歸せしめんとせしに争闘の結果出羽庄内藩酒井左衛門は今止むを得ずと遂に薩邸を焼いて討代したと云ふのである、實は薩藩が此の措置に出たのは、尊王攘夷を名として、徳川を倒さうと云ふのが素志である然るに徳川は一々何等の反抗もなく唯々として大政を奉還し其の命の儘になつて居る、併し大政を奉還した處で徳川の親藩及び腹心の諸侯があるから意の如く天下の事を行ふ事が出来ぬ、故に何かの手段を取つて徳川を怒らしめ、其れに乗じて兵を起し徹底的倒さなければ未だ意を安んずる事は出来ないと云ふのが薩長二

藩の心底である、其處で浮浪の徒を集めて藤元を騒がせ茲に戰端を開かうと云ふ策謀であつた、果せるかな其の策は成つたのである。一方幕兵としては其の計謀の希望に係はらず取締上黙過する事は出来ないから討つたのであつた、又大阪城に慶喜を守護する將士は前記九日の大變革に憤怒の熱火は何物かを焼かざれば堪へられないまてになつてゐる際であるから江戸の騒擾を冷静に考察する餘地がない、關記討薩の議は忽ちに一決した、これ徳川覆滅の期を早からしめた結果となるのではあるが、事是に至つては萬止むを得ざる成り行きである。

禁廷にある反幕派は何等の支障もなく意の如く事は進捗し變革と輿に改元して明治と稱した、慶喜が討薩の表を作製したのは其の一月三日である、其の臣瀧川某に討薩表を持たしめ、これに會津と桑名の兵をして入京せしめた、而して慶喜自らも前記の如く減録三百萬石の議定職として入朝を促された其の勅命に従つて入朝せんとする際、禁廷の反幕派は此の情勢に驚き直に急使を以て慶喜を大阪に止め、後命を俟たしめた、併し時は既に遅かつた、彼の瀧川の率うる先發隊は既に鳥羽伏見の兩道より、會桑二藩を始め高松、濱田、松山其他諸藩の藩兵三萬餘人が進行し、前軍の使者は關門に關を開かん事を要求した、關所の將は薩の伊地

知正治で薩長の大兵と銳利な武器とを以て威風堂々と堅め「大家の入京を斷じて罷りならん」と拒絶し、一方は「吾徒は勅命に依つて入朝する慶喜の先供である是非關門せよ」と迫つた、此の應答に時を移すが爲め諸兵は後より進行を初むるや伊知地の號令一聲の下に關兵は小銃大砲の一齊射撃を行つたのであつた、氏の關門に於て斯かる行動は豫期せざるが爲め何等の戰備準備もせず整然たる行列中に砲撃を受けた、幕兵は大いに狼狽して應戦したが斯く機先を制せられては三萬と云ふ大兵なるだけに不統一に陥り諸藩共に敗れて一時退却した。此の戰報急使は彼我共に刻々情報に由つて知る、彼の禁廷にある反幕派は好機生れたりと心秘そかに恢復を叫んだ、直に擬議して徳川を賊軍と爲し東征の大號令を發する事となつた、翌四日嘉彰親王を以て征討大將軍に任じ錦旗節力を賜はり、出てて戰鬪を開き諸藩の佐幕派と闘つて破つた、翌五日敗兵は淀城外に陣したが、又破つた、六日防戰中藤堂の兵忽然官軍に應じたそのため佐幕派は頗る不利に陥り遂に大阪に引揚げた。大阪城の將士は數次の敗報に接するも我が大兵を頼んで樂觀して居つたのであつたが、敗兵城下の入るに及んで大に驚き俄に防禦策を講ずる事となつたが、未だ評議の決せざる六日の夜慶喜は會桑藩主及び服心の將士を隨へ密に軍艦に搭して江戸に歸城した。頭目を失つた城兵は今止むなしと陸路江戸

に走るもあれば各々歸藩する者もあつて大阪城は空虚となり近畿の諸藩多はく反幕派に從ふた。此の事蹟を記す事は文葉の談に似たるも幕末に於ける多摩の代表的物たる近藤勇と土方歳三の奮闘に大關係を有するのて特に記す譯である。

反幕派の議運は愈々隆昌となつて東征軍略を論ずる事となつたが其の一事項として彼の葦山代官江川太郎左衛門が問題に登つた、西郷の曰く「箱根の嶮も小田原の堅めも何等意とするに足らぬ、只恐るべきは江川である」。彼の大偉人すら尙且江川を愛慮した、其れは江川の進歩せる武器と訓練せる從兵と意を用ひたる防備には充分の用意がなければ徒らに多大の犠牲を拂はねばならぬ、故に之に對する最善の策を諸將に問ふたのであつた。密議少時にして一騎の急使は東に向つて去つた。

突怒として勅使と稱する一騎は葦山の江の門前に顯はれた葦山江川は恐懼して之れを迎へた。其勅命は「御用の筋あれば取り急ぎ上浴すべし」との事である、江川は何等の顧慮もなく拜承し旅装をを整へた、其四天王たる柏木宗藏、鈴藤勇次郎、望月大衆、根本慎藏等を護衛として晝夜兼行で上浴し宿所に入つて入京の届を爲し御下命を待つてゐた、一日も過ぎ二日も過ぎた、併も何等の御沙汰もない、無論沙汰あるべき筈

はない、即ち官兵の計略で江川を入京せしめて置いて東征軍は江戸に接近したのであつた、後に至つて、之を知つた江川の一行は其車劣なる策略には苦笑を禁じ得なかつたのである、併し兵を撰せず勝ちを制する上に於ては手段方法を選まなかつたのであらう、兎に角斯うした魂膽のあつた事は人の知らぬ事實であつて江川の手腕も之に依つて裏書きさるゝ名譽の一人者である。

幕末多摩の代表的人物

近藤 勇 と 土 方 歳 三

幕末に於ける多摩の代表的人物としては、彼の有名なる新選組の頭目として天下の耳目を聳動せしめた近藤勇と土方歳三の兩雄を擧ぐるに憚らぬ。

近藤勇は昌宜と謂ひ通稱は勝太、後に勇と改めた、北多摩郡三鷹村大字大澤の人宮川久次郎の三男である其の近藤の姓を襲ふに至つたのには一つの挿話がある、彼れは少にして光信、宗信の二兄と共に近藤邦武に

就て剣法を學んだ。此の邦武は周助と稱し號を周齋と云ひ、多摩郡小山村の人で島崎某の子であるが、當時天然理心流と云ふ一流の剣法を以て名ある近藤兵衛助長祐と云ふ名人があつた、其の奥義を傳へた第二世は方昌で、宮川邦武は此の方昌に養はれて近藤第三世となつた、技愈々神に入つて道場を江戸市ヶ谷に構へ大に業を盛んにした、其の名聲を聞いて集まる者實に一千餘人に及んだ、當代劍師の巨頭であつた事が疑ひ知らるゝ此處に勇等兄弟は修業したのである。

一夜數人の強盜白刃を閃かして近藤邸に押し入つた、敏くも之れを感知したのは勇等兄弟で共に鞘を拂つて亂闘石火を散した、勿論劍士の家に入る徒であるから尋常の鼠賊ではない、太刀風の鋭き事電光の如くてあつたが、三人も亦更に屈せず斬り立て追ひ詰め寸隙をも與へない、流石の強賊も多少の負傷を被つて遁逃したのであつた、勇は當時僅に十六歳であつたが其進退動作は實に老熟せるものであつた、師の邦武大に之れを異とし嗣子として近藤を肩す事となつたのである。勇の技も歳と共に進み又邦武も悉く秘訣を傳へて世を去つた。邦武の歿後勇は日野町佐藤俊正の門側に壯大なる道場を設け天狗道場と稱し子弟を教養し郷士の士氣益々旺盛を極むるに至つた、勇の教導は共に形式と因習とを去つて最も眞面目に指導した、故に子弟の

關係、又門人相互の關係も總て情味と融合との結晶であつた而も武事のみではない文事に於ても亦然りて勇の高邁なる風格は自ら子弟を感化するのであつた。

富貴名利何可羨。悠々官路任浮沈。此身更有苦辛在。飽食暖衣非我心。

此の一絶は新撰組の隊長として京都に活動中小島齋齋翁に寄せた感懐であるが以て平常の志操を窺ふに足るであらう、又橋本政直の家に招かれ其の席上では

山守の便ひは來ねど馬に鞍

置いてぞ待たん花の盛りを

と詠じた、其の心に少しの油斷のないと共に又何等かの豫感が有つたのであらう。果せるかな勇の身に一轉機が開展し來つた、當時幕府の困惑は非常で内憂外患交々來り、人心は適歸する所に迷ふ状態であつた、禁裡におかせられても大に震懼を憫まされて遂に文久三年の春徳川將軍を召された、此の時に際し徳川家では多くの旗下を有しながら民間より志士を募る事となつた、或は旗本の士は三百年の泰平に馴れて決死身を以て當る者の無いと見たのであらうか此の點は不明であるが少し變態の手段に出た、此の報に接した勇は驟然として起つたのである。先づ邦武門下中莫逆の友である土方歳三と謀つて應ずる事となつた、而して門

弟にも其の意を示すと殆んど全部生死を共にせんと提議した、併し勇は之れを許さなかつた、只親の無き者と血統の絶へざる者のみを選んだ、又細心の注意力を見るに足る、而して其の選に入つた者は、水戸の浪士芹澤鴨、新見錦、門人仲田房良、井上一重、山南敬介、長倉新八、齋藤一、大石敏三郎、及び勇の従弟宮川信吉等であつた。因に記す仲田房良は總司と稱し奥州白河の人で劍道の達人にして明治元年二十七歳を以て江戸に病死。山南敬介は仙臺の人にて之れ又劍道の達人、嘗て勇と其の技を比べたが敗を取つて以來門下の禮を取つたと云ふ人物、井上一重は源三郎と稱し南多摩郡日野町の者で戊辰の變にて戦死した。

これ等の人々と相携へて募りに應じ勇の後事は總て佐藤俊正に託した、小島詔齋翁は此の舉を壯とし勇に贈るに兩刀と鎖帷子とを以てした、勇は之れを帯びて江戸に入つたが其の他の應募者二百六十人に及んだ、斯くて二月八日將軍家と共に發程して二十三日に入浴した、之れより兩個の智と力とが巋然として發露するのである。此の集まつた民間の志士を王生浪人とも稱した。

將軍入浴後命に由つて上記の應募者東下せしむる事となつた、此の一隊を名づけて新黨組と稱した、東下の命に接した勇は慨然として歳三に曰ふ「現今物情恟々たるに乗じ不逞の徒黨を組み賊を爲し幕府を凌駕し

法を侮り律を亂し而も勤王の有志と稱し横暴行を極めて居る、又佐幕と稱する者も其の行動の乖背すべきものがある、故に今日の計としては輩殺の下を肅清して此の禍を防ぐにある、故に勤王佐幕陣つながら其の行動の不正不義なる者を糾弾懲罰して靜肅を計る事が急務であらうと思ふ」と語つた、言下に歳三は「善し」と答へた、其處で同志十三人を得て連署して上伸した、幕議も忽ち之れを可として直に京都守護職たる松平容保に隷屬せしめ新選隊と稱し勇之れが長となり歳三之れが副として番を分ち諸坊を巡察する事となつた。事に當るや酷に失せず寛に流れず如何にも正々堂々の態度であるので威名忽ちに擧がり、爲めに正義の士の來つて類屬を請ふ者日に多きを加へた、之れ亦一に兩雄人格の發現であらねばならぬ。

京都の間に蟄集した浪人は攘夷の爲めに軍資を募ると稱し頻りに各富豪を脅迫し應ぜざれば暴行に出づるが爲め中流以上の門戸を構ふる者は夜は早く閉ざして家人の出入をすら禁じて居た。時に鴻池家に對し巨額の出資を命じ來つた、同家では翌日を約して時を延ばし直に新選組に訴へた、勇、歳三、敬介の三名にて出動し黨人の來るのを待つた（一行には敬介一人を遣はしたとある）期に及んで八九人の浪人黨は巨然として乗り込んで來た、勇等は靜かに之れを迎へ其の不義を詰責するや彼等早くも抜き打ちに斬つて懸つた勇等

もこれに應じ劍光鋭く一瞬の裡に三四人を斬り伏せた此の勢ひに恐れれて殘餘は色を變へて逃げ去つたので、
爲めに鴻池も災害を免れ大に諸士の勲勞を謝し贈るに名刀一振りづゝを以てした。斯うしたやうな大小事件
は日に何回も行はれたが其れも幾はくもなく新選組の機敏なる出勤の爲めに遂に閉塞したのであつた。
中にも大事件として指を屈するものは相屋喜右衛門の陰謀事件と福原越後の京師襲撃事件であつた。京都
四條小橋の西に隠棲する相屋と云ふは變名で元は日光御里坊の家從古高俊太郎なる者で博識秀才にして而も
温厚篤實で君子の風格があつた、一派の反幕黨は同人を謀主として大事を爲さうと企てた、其の一派の主な
る者は吉田松陰の甥吉田大次郎、肥後の宮部鼎藏、土藩の本山七郎其の他數十名であつた、陰謀の元因は文久
三年八月の事であつた、長藩は浪士を煽動して禁闕を擾すと云ふ事で長藩士をして悉く京師を退かしめた
これは中川の宮と會津の主稱に因ると爲し。此の憤恨をはらさうと同志を糾合しそして烈風の日を期して京
都御所の上方に火を放つて宮及會津容保の參内を途に要撃しやうと云ふ容易ならざる計畫は熟して殘る問題
は只烈風の一つであつた、幸ひなるかな近藤等はこれを探知し直に之れが逮捕に向つたのは元治元年六月五
日て先づ古高を捕へ而して其の實を白狀せしめた、此の夜其黨人は事竝に至つては宮及び會津邸に打ち入る

に如かずと數十人一團となつて進發し來つた、近藤等は之れを三條坊に要して大に圍ひ七人を斬り二十三人を
縛し、其の他は遁逃したが、爲めに大事を未前に防ぐを得て幕府も大に之れを多とし、近藤以下各々褒賞
し、且つ近藤を上班騎士に列し土方之れに次いだ、併し兩雄は「人臣の君に事へて一念力むる所あるは當然
の職分である過賞は望む所にあらず」と堅く之れを辭退して受けなかつた。辭職何かあらんの高邁の氣品顯
現たるものがある。
次は元治元年の七月であつた長州の藩將福原越後、國司信成、益田右衛門等が控訴と稱して兵士一百を率
ゐる一隊は京師を襲撃したが官兵善く闘つて之れを撃退した。其の一隊は眞木和泉を將と爲して天王山に屯し
た、之れに向つたのは近藤及土方等で、山上より打ち下す彈丸は飛雨の如きが中を兩雄衆を激まし會津の臣
西郷源五郎、淺川正等と力を併し奮戦突進して遂に之れを破つた、敵將和泉は營を焼いて自殺し、前記福原
等三名は纒に身を以て逃れ瞬時にして事は解決した。幕府は奏して戰功を賞したが近藤には特に命じて兩番
頭次班と爲した、此の役は小姓組番頭、書院番頭の兩番頭で容易に任ぜらるゝの職ではない、併し近藤は亦
之れを固辭して拜しなかつた、是の如く兩雄は屢々功を奏するも超然として恩賞を受けず而も盡す事は他に

優越するので幕府も俸として禮遇殊に厚く、世人亦之れを榮としたのであつた。故に徳川慶喜の如きは呼ぶに「近藤氏」を以てした、又會津侯容保は「勇々」と呼んで居た、以て其の敬意を知るに足る。是くて兩個の機運は一步步に大なる展開を見るのである、即ち鳥羽伏見の戦鬪となるので其の事は別項に記した通り故なく遮つて通行を阻止する上に突如砲門を開いたのである茲に於て東軍も應戦甚た力め中心も土方歳三は所部を督して縦横突進の向ふ所敵なきが如くであつたが諸部漸く亂れて土方の部屬のみにて支ふる能はざるに至つたが靜かに感して大阪に引揚けたのであつた。初め慶喜が京都より大阪に入る時は近藤土方を伏見に止めて置いたが、俄に謀る事があつて近藤を召した、要件終つて馬を驅つての歸路何者か之れを狙撃し彌丸右股を貫通した、近藤は其の儘横町に逃げ民家に入つて手當てを施した、此の事城中に聞ゆるや慶喜大に驚き直に侍醫を派し看護せしめ召還して城中に治療せしめた、其の間に於て鳥羽伏見の戦鬪が開かれたので土方のみ之れに當つたのである、然るを「續國史」には近藤が大に戦つて負傷したと記し、又一本には賊の爲めに右股に銃創を負ふたとある、前者はであらうて盡き後者の賊と云ふ事は薩長の權勢を恐れた爲めと言ふまでもなく彼れ等が使つた刺客の行爲とするか何人をも首肯させるのである。

不幸にして東軍は潰敗し、慶喜は近藤、土方其の他黨徒の者と共に回陽丸に乗じ海路江戸に歸城した。茲に反幕軍は大に氣勢を擧げ明治元年二月水陸並び進んで江戸攻撃の舉に出でた、翌三月三日近藤土方は内命を受け甲府城鎮撫とし兵士百餘人を率ゐ出發し、晝夜兼行五日甲州田中驛に着し敵情を偵察するに、早くも甲府城に兵を收め今や江戸襲撃の緒に就かうとして居るのであつた、茲に於て我が意のあるところを示し兵を後にすべしと、士官福田平馬に命じ、主公(慶喜) 恭順些の敵意ある無し、然るを漫りに逆賊の名を以て徒らに兵才を弄するは、彼我の損失民衆の困惑、其の何れより見るも條理を無視し公明を缺くの措置には非ざる無き乎、我徒はみだりに反抗する者にあらず要は只公正條理の上に立つて進退を決するにあるのみ、宜しく考察を請ふ」と云ふ意をふくめ警衛十人を添へ反幕軍の陣内に向はしめた。此の場合に際し如何なる至言を以てするも反幕軍の根本義が幕府の根幹を絶つて之れに代らうと云ふ心意であるから聽かざる事は當然である、近藤土方も素より之れを知つて居る、併し不條理に殺伐を加へ來たる者に對しては自衛上應酬せざるを得ない、應酬すれば旗に反抗する者と言はるゝ、誠忠の士は最も此の名を恐れたのであらう、何處までも正道と正義との上に立つて進まうとする國士の心柄は察するに餘りある。

使者福田平馬は肅々として反幕軍陣容の指呼の間に接した、士道を守る軍陣であつたならば少数の武人が武器を納めて來るのであるから少くも一應の來意を問ふ可きである、にも拘はらず間近く奇るを待つて忽として大砲小銃を連發して殺戮を恣にしやうとするので福田は使命を果たし得ずして歸陣してこの暴狀をつぶさに語つた、兩士も「宜し」と決意を示した、此處に向つた西軍の主陣は東山道總督會具定、板垣退助伊地知正治等で先鋒隊は伊地知鳥羽伏見戰法と同一手段を取つたのである。其處で當田中驛では兵を用ふるに不利な地勢なるより本陣を鶴瀬勝沼間の觀音坂とし大砲を二門を備へ、前方各所に關門を設けて聯絡を取つた、既に敵兵七百餘人大小砲を放つて關門を脅威すること飛電霞下の如くである、素より番兵數名に過ぎぬ一關門で大兵を防止する爲めではない、只其の精力と彈精と時間とを空費せしむるにある爲め、其の間に本陣地の配備は十二分に成つた、西兵次第に迫り來つて本陣地と砲火を交ゆるに至つたのは六日の九ツ鐘に正午十二時であつた、互に猛烈な砲撃戰中早くも我は肉弾を放ち煙の裡に劍光閃々たる凄慘の擧は展開された、大家の先手も小數決死の尖に斬り立てられ次第に退却の狀勢とはなつたが、疲るれば退き實に新銳線出す、我れ亦屈せず之れに衝り常に勝者の地位に居るが如何せん無援の孤軍一復卒の補充すらつかぬ、

而し骨も砕けよと許りに猛進奮闘二時間に亘つた、西軍更に兵を増し三面よりの砲撃に止むなく兵を收めて猿橋まで引揚げたのは午後の四時であつた、此處に糧食を盡へ日を追ふて江戸に入り、一泊後今戸に至り負傷者を會津に送り精銳のみを率ゐて千住在五兵衛新田に宿陣し茲に同志の參加を待つや集まる者二百餘人に及んだ、之れを率ゐて下總流山に至つて宿陣した、茲に近藤勇の赤誠死を以て正義公道を説き其の終焉の一頁は展開されるのである。

四月三日の晝間であつた、殆んど疾風迅雷的に西軍は流山の陣營を包圍した、此の主腦としては北陸の參謀香川敬三で、今幕軍の敵手としては海には榎本、陸には近藤土方の兩勇のみである、之れを除けば他は易々たるのみとして少くも畏敬に吝ならざる者であつた、故に香川は伊地知等の戰略を取らず兵を後にするの道に出た、寧ろ此の方が狡猾な手段ではあるが以て各自の性格を知るに足る。先づ香川は使者として有馬藤太郎(薩藩)を近藤の陣營に差し向けた、其口上は「吾輩足下の馳名を聞く事久しい、相携へて激徒を鎮撫し以て災禍を事前に防ぎたい、就いては種々擬議を遂げたいから失禮ながら我が陣營まで來駕を仰ぎたい」と誠に穩當な申し込みである、之に應接したのは土方で西軍の意中は略察して居るが兎も角之れを近

藤に告げた、近藤は黙考の體であつたが何か決意する處があつて「宜しい行かう」と快諾した土方は慨然として形を正し「其れはいかん、從來官軍は偽りのみを以て當つて居る、今足下を誘引するのは兵に血ぬらす好果を收めさうとするのである、斷じて行く可からず、若し行くとせば僕亦共に行から」と其の不可を説く近藤は又「人臣の節を盡すは只死あるのみではない、貴公は殘つて後圖を劃したが好い」と同行を許さぬ、土方の意中に行けば殺さるゝ、近藤が死ぬなら自分も共に死にたい、と云ふのであるから再三同行を迫ると近藤は憤然として鞭を上げて土方を打ち「貴公は程嬰公孫杵臼の忠を聞かざる乎」と勵聲叱咤して鞭を反けた、叱つては見たが友愛の情禁じ難く心には泣いたであらう。兩者に暫らくは沈黙が續けられた。

近藤は無造作に大小をたはさんで起ち單身にて行かうとしたお強て從者を勸むるので野村利三郎及び村上三郎を隨へ使者有馬を道導として行くや果せるかな西軍は途に大衆を伏せて包圍した、近藤の武力として之れを斬り抜けん事は難事では無かつたが敵も我も豫期の行動であるから袖手のまゝ其の爲すに任せた、獨り村上のみは此の狀形を報せん爲め脱出した。近藤は護送されて板橋の西軍本營に赴いた香川等も其の材幹を惜み且つ忠誠を諒として彼れをして空しく死に就かしむるに堪へないので無言のまゝ同志を顧みたま、即ち何

とかして助けたいものと云ふ事は云はず語らずの間に通ふのである、香川も敵として憎んで居たが偽りを以て此處まで誘ひ出して殺して了つた事になると心のやましさは一通りでない、斯うなると慚愧と悔恨の情はムク／＼と湧いて來るのである、此の至情は近藤にも通じたであらう彼はうづむいて少時は四邊沈黙の氣が掩ふた、香川は極はめて平靜に又極はめて熱情をこめた而も謙讓な且つ打ち解た態度と口調で「如何であらう近藤君お互に盡す處は只一つあるのみで國家の爲め有爲の人士を空しふせしむる事は實に吾々の忍びぬ處たと之れより諒々と説き頻りに降伏を力説したが、近藤は更に動かさず色を正して斯う云ふのである。

「彼の伏見の事たるや寡君詔旨を奉じて入觀せんとするのみにして不臣の行動秋毫も無し、然るを目兵漫りに阻止し而も故意に砲火を開いて我が先發者を撃滅せんと計る、茲に至つては寡君の兵も袖手不正不義の砲双の下に死を賭するを厭とせず、應戦せしのみにして萬止むを得ざるの措置と言はざる可からず、斯の如く其の曲直は昭々として明瞭である、然るを讒匿を亂し會て罪の依る所を探究せず直に寡君に負はしむるに逆罪の名を以てし天兵來たり討つ、これ臣等の痛恨おく能はざる所以で、敢て萬死を冒して寡君の冤を雪がんとするのみである、假令肝腦地に塗みても厭ふ所にあらず、成敗は天なり何ぞ喋々を須

「めん」

と理議明晰に事實を絶叫して慶喜の冤罪を主張して止まなかつたのである。斯う云ふ眞相は明治時代の刊行物には記述する事は出来なかつた、并は薩長閥族の威壓による爲めである。

近藤の鋭い舌鋒には一語の反駁を加ふる者のないと同時に其理義に屈伏したのであつた、然し免す職にも行かないので、謹慎を申渡して一室に入れ厳重に監守して評議の結果左の理由を附して斬に處する事になつた。

近藤 勇

一其方儀京都新選組之頭を勤め又東下し大久保大和と變名し甲州勝沼下總流山に於ける官軍に抗し上は朝敵下は徳川之内命杯と偽り不容易企る及び此段其罪數ふるに暇あらず仍而死刑に行ふ者也

慶應四年四月廿五日

斯ういふ横暴極まる罪状の下に死刑は宣告され板橋驛外に引き出された、勿論豫期の事相が實現されたのであるから近藤としては何等の念を残すことなく從容死に就いた、其絶命に臨んで詩あり。

孤軍援絶作俘囚。顧念君恩淚更流。一片丹哀殘。殉節誰陽千古是吾傳

又

靡他今日復何言。取義捨生吾所尊。快受電光三尺劍。只將一死報君恩
句々皆忠節義憤の發露、誰れか欣慕せざる者があらう、彼年を享くる僅に三十五年、首級を庵にして京師に送り三條大橋の下川原に梟首したが其立て札に。

元新選組 近藤 勇 事

大和

此もの兇惡の罪蹟あまた之有上此度甲州勝沼武州流山兩所に於て官軍に敵對せし段大逆たり仍而如是梟首する者也

とし、首級の前に「大和」と記した小旗を立て、目標とした。併し此の形式は却つて識者の耳を掩ひ目を反けるものであつたと云ふ事である、宜なるかな會津宰相は近藤に對し殊に

貫天院殿純忠誠義大居士

の院及び居士號を賜はつた、當代に於ては名譽の極で英魂も地下に冥したであらう。

一ツの疑問とすべきは彼れが變名である、主公慶喜と共に江戸に歸城して甲武の間に活躍する間は、大久保

大和の名に因つて出勤して居る、之れを古老に糺すも知る者がない、愚考するに新選組長として京阪に活動する時代は幕府の台命に因るが爲め本名を以て起つたが、主公一たび政權を奉還せし上は慶喜の命は、單に一個の主人の命で幕府大體の下に行はるゝものとは大差がある、細心事に意を用ふる彼れとしては此の點に留意して變名したのではあるまいか、暫らく記して識者の教へを待つ。

近藤土方の逸事としては依田百川翁の目撃談がある、其れに因ると。明治戊辰の正月佐倉藩の事に就いて論議があり幕府廳事に行くとその處に一男子が居る、色黒て軀幹吾俾の巨漢だ、そして布で創を包んで居る、怪しんで尋ねると即ち近藤勇であつた、因つて先づ伏見戦争の状況を問ふと。僕は傷を負ふて戦ひには臨まず。と一人は顧みて君から話せと云ふ、翁其の人を見るに短小蒼白の弱々しい男ではあるが眼光人を射るの概あつて之れ又尋常一様の者でないといふ私に思ふて居ると、是れは土方歳三であると紹介されたので翁は氏名を通して更に戦状を問ふと詳細に答へて後斯う附け足した。戎器は砲火は餘り効がない、僕は劍を佩び槍を執るも一も用ふるところなし。と其の言まことに質實にして絶えて誇張せず實に君子人であると土方を賞嘆して居る。又近藤が京都に鳩首された時翁も京都にあつて之れを見たが面色生くるが如く彼の談笑の時

を廻想して慨然たらざるを得なかつた。又土方が函館にある時連戦連勝の結果諸將士皆誰乎醉飽し或は醉色に沈溺する者もあつたが、獨り土方のみは斗酒尚ほ辭せざる酒家たるに拘はらず、盃を手になせず醉色を近づけず而も蔬食に甘んじて居る、戰友の之れを誘ふや。今を何等の時節と思ふか、人は知らず僕は醉飽歡娛に身を委するに忍びず。と退くるのであつた、以て二子を識るを得べし。と讚嘆して居る。

又忠なる者は孝なりの謂ひの如く、近藤は能く其の養父に事へた、而して人の親にも其の子の孝ならん事を希ひなかつた、即ち自ら率ゆるの士人には老親の無い者のみを選んだ事も其の現象である。其の精神上の事は在京守備中にも閑あれば書を讀み遙に小島詔齋翁と書を往復して居つた事でも明る、是等の資料は小島家に多く藏されて居るが、翁の遺稿の中の「近藤勇に與へて岳の忠武を論ずる書」の一節に「近藤老兄足下項羽宋義を殺すの論を作つて一篇教へを乞ふ豈意はんや今春忽ち答書を辱なうせんとは、論議詳悉實に僕をして感嘆已まざりしむ」とある、天下騷擾何時自分の身に白刃が下り來たるかも明らぬ場合に於てすら筆を呵して古今を論ずる襟懷は其の宏量と典雅超逸の心事が顯はれるではないか、之れに見ても近藤が乾々たる武事の外たらず森々たる文事の長者でもあつた事が明る。

又彼れが細心の注意力は何うかと云ふに、敵士の刀は大概圓錐を用ひて居つた、過つて地に落とすと轉がるので盡く角錐を改めしめた。又對陣に際し敵の數兵を知らんが爲めに先づ我が兵の幾部分をして喊聲を發せしめるのである、敵必ず全力を舉げて喚應するので居乍ら其の多寡を計つたと云ふ。彼れの洗面は寒中にも冷水を用ひ、人にも亦勧めたのであつた、其れは湯を用ゆる時は死後の顔色を變ずと云ふにある、之れは古武士の皆行つた事ではあるが弓は袋に納めたる泰平の時の武士としては亂を忘れざる彼れの用意を知るに足る。

近藤の墓は東京市外板橋の平尾にある、詔齋翁曾て之れを弔して詩あり。
成敗在天無可爲。滿腔忠義鬼神知。忍傷孤血酬恩思。磨墨揮毫殉節詩。
平尾原頭星際夜。刀根水裔月沈時。遺芳千歲傳青史。一讀何人不淚垂。
過 平 尾
報弔忠魂原戴東。霏々打面雨兼風。雪眉野郎談當日。一雲吞淚淚紅。

近藤と訣別後の土方歳三

近藤が縛に就いたと聞いた土方は「果して然りと切齒して無念がたつた、是に至つて土方は主公の冤罪を

雪ぐ事と近藤の爲めに復讐の二重の負擔を感ぜざるを得なかつたであらう、彼れは又斯う言つた「果して然らば自分は徒らに死ぬ譯には行かぬ」と直に榎本釜次郎(武揚)に會見して「聞く所によると公詔を奉じて城を獻け以て罪を水戸に俟つと云ふが、事斯くまでに切迫する以上は自分は一先づ會津に入つて後圖を爲さう」と種々打ち合はせ榎本は海軍に將として東に向ひ、土方は水戸を發して國府臺に陣した。此の夜徳川脱藩の士は陸續として來たり其の數三千餘人に及び士氣俄に揚がつた、是れより二手に別れ一軍は大島圭介將として宇都宮に向ひ、一軍は土方及び會津藩の秋月登は回天隊、新士官隊に將とし水海道より走士村を経て下妻に至り休憩中兩將談して「東照神君一と誓したる旗を、し堂々として下妻に出づ、書を井上辰若丸の陣屋へ送ると即時井上は我が陣所に来り同意の旨を告げた、依て秋月は四百餘人の精兵にて同地を巡邏し土方は二百五十餘人を率ゐて潤四月十七日朝六ツ時に下館城に着し、迅速に兵を配し砲を敷き、大手通りを本營として土方之れに居り、而して軍監井上清之進、島田魁、峰松之介、倉田巴古を使者として城主石川若狭守に説かしめた、之れ亦異議なく家老二名と用人一名と出城し本營に來たり、城主始め家中一同徳川氏に同志の旨を申し入れた、是に糧食彈藥を整へ秋月の一隊と合して翌十八日出發十九日未明に宇都宮城下近く

に押し寄せるや城兵早くも砲火を開いたが我が猛襲に堪へず次第に崩れ立つて城中に退く又發砲す我が兵機に乗じ喊聲を上げて城下に迫り火を放ち且つ砲撃を加へたので敵兵は周章狼狽して城を棄てて遁逃した。此の戦闘は朝四つ時頃より開始され夕七つ時に至る長時間にして如何に頑強なる抵抗であつたか知らる。此の夜城外に宿營し翌朝入城して兵器彈丸を獲得し倉庫に貯藏する米穀は盡く兵火の厄に遭つた町民に施與して、一日を城中に兵を勞らひ、二十二日の拂曉より壬生城の攻撃にかゝつたが敵善く守つて抜けず番兵を殘して歸城した。然るに二十三日の拂曉より敵は大兵を以て逆襲し來たり爰に大戦闘は展開され一進一退互に死力を盡して戦ひ午後及ぶも決しなかつたが不幸にして土方秋月の兩將とも銃創を受くるに至り止むなく夕七つ時に日光口に引揚げたので宇都宮城は敵の有となつた。二十三日の朝日光今市に屯集休養したが此の朝土方は郷里より勤番中の日光千人隊の詰所に使を立て土方勇太郎を呼び寄せ戦況其他を語つて別れ、正午土方秋月は配下の兵を別隊に併せ置き、警衛十餘人を連れて出發、廿六日津領田島陣屋に着き秋月と別れ二十九日津城下七日町の旅館に入つて創傷の治療を事とした。

憂心沖々として日を送り七月に至つて漸く癒えたので直に戦線に立つ可く出發した、各地を経て八月一日

仙臺に向つたが三春二本松の兩地も既に敵の有となつたので勝軍山に陣したが二千餘の西軍に加ふるに各所の伏兵起り奮闘時を久しうしたが遂に破れて戸の口より十六橋に向ひ若松如に近況を報じ津公の手兵八千及び糧食彈藥の勞役に服する武裝せる一千餘の娘子軍と出て、漣津峠に於て大激戦を開始す、遂に利あらず追ひ繰り引に城下に引揚げたが既に西軍の別動隊は城に肉迫し且つ城下に火を放つた爲め入城するを得ず止むなく米澤口鹽川に宿陣した、斯くて日夜戦闘を續くるも西兵は益々加はるのみ、土方は孤軍支さう可からざるを知り私に出て、仙臺に行き伊達侯を説いた、侯も其の至誠に動かされ精兵三千を以て應援せしむる事とし且つ佩刀一振を贈與された、土方其の芳意を感謝して發程せんとするに際し、各地を轉戦した大鳥等を將とする殘兵二千餘人は土方を追ふて仙臺に引揚げたが若松城を始め各地皆西軍の有となつたと聞いて爰に内地の望みを絶つた、時に榎本等の率ゆる軍艦八隻仙臺寒川津に碇泊し陸上の敗報を聞き榎本自ら上陸し仙臺に入つて土方大鳥等と計り北海に據る事と決し、兵を鹽籠松島の兩所へ引揚げ休養し、後各隊を合し日和山に大練兵を行つた、既に仙臺は恭順の意を表し西兵の入城となり、我軍三千は諸艦に分乗して同日解纜し南部領久和ヶ崎に碇泊、南部藩は之れに糧食薪炭を贈つた、十九日同港を發して二十一日早曉段夷地駕木

村に着し翌日上陸二隊に別ち土方一軍に將として海岸の間道に向ひ、一軍は大鳥を將とし、途次敵を撃退しつゝ猛進し、二十六日土方軍は河津峠を撃破し勢ひに乗じて五稜郭を抜いて之れに據つた、廿八日土方は手兵七百を率ゐ松前に向つた、途次尻内に宿陣したのは十一月一日であつた、時に敵の夜襲を受けたが忽ちにして撃退して五日松前に達し彰義隊、額兵隊と共に三方より襲撃し且つ市中に火を放ちて遂に松前城を抜き尋いで江差を奪取し十五日五稜郭に歸つた、當日祝砲を放ち市中は神燈を軒に掲げて徳川氏恢復の業を祝し總裁より各隊に酒肴を下けて勞を慰し各隊士中より司役を定め、而して英佛の艦將に依屬して朝廷に上書した、然るに朝儀は其の不遜の語辭に怒り之れを却け詔を下し征討する事となり、明治二年三月海陸共に進み四月十三日曉霧に乗じ分つて二股、木古内を襲ふた、土方は傳習四番小隊、衝鋒隊總督として出陣した、此の中の首腦側には大島圭介、大野右仲、大島某等あつて何れも氣鋭の將士である、各所に兵を配し土方は一ノ渡村に宿陣、十三日薄暮より大戦鬪となり十四日未明に及び敵を潰走せしめ、十七日の猛襲をも撃退した、二十三日の夜は敵兵千餘を以て襲ひ來たり大激戰となり翌朝まで寸時も砲火を休めず遂に又撃退した、茲に半隊づゝを休養せしめ功を賞し酒を興へて勞つた、西軍は海陸より江差、松前を落し、時を追ふて各

地を攻撃す、我軍又へ兼ねて辨天臺場に引揚げて防戦す、土方戦ひ急なるを聞いて之れを助けんと額兵一小隊と傳習隊一小隊を率ゐ之れに向ひ、一本木關山より打ち込み異國橋邊に於て馬上兵を指揮して戰鬪中不幸にして飛丸來つて膝下を貫通し、茲に終焉を告げたのは五月十一日行年三十五歳、從士眞に親を失ふ如く哀痛し屍を護つて五稜閣に入つた、之れと同時に東軍の士氣大いに沮喪し遂に再舉の望みを絶ち榎本以下悉く降伏したのであつた。

初め土方の今戸を發する時は旗下の精銳百五十人で爾來之れを中心として四月より九月に至る轉戦中八十人人を失つたが更に怨嗟の聲を聞かず又一人の遁逃者もなく皆仰いで従つて居つた、如何に彼が士人に敬慕されたか知らる。戦後に至つて函館の豪商大和屋某の主唱にて土方の爲めに同地稱名寺に特に碑を建て彼れが冥福を修した美舉がある、其の故は、土方等の函館に據るや資糧が甚だ乏しいので將士は饑して之を富黨に募らうといふ事になつた、土方は獨り之れを不可とし「事既に茲に至る、假りに富豪に課して多少の時日を支へ得るも尋いで來たる缺乏を何うするか、加之ならず爲めに民心を失へば即ち禍胎の裏に起り惹いては恨みを主公に貽す事となる、須らく糧は敵に因つて得るの策を取らざる可からず、成敗は之れを天に

任すのみでないか」と喝破したので、徒卒に至るまで其の論に屈服した、富商等之れを傳へ聞いて土方の高義を徳として此の舉に出たのであるといふ。

これより先き榎本等が上書の時に際しては、獨り土方は愁然として「自分が流山に死せざりしは聊か爲すあるを望めるが故であつた、然るに今や即ち斯くの如し、朝議穩かにして寛典に處せらるゝとするも吾將た何の面目を以て地下の勇に對する乎、吾は唯一死あるのみ」と涙を漂はした、聞く者感激して又共に泣いたと云ふ事である、彼れの全身も亦近藤と共に忠と義との結晶であると言ひ得る。

紹齋翁の弔詩あり。

聞土方歳三之殉難

凶音傳萬里。聞者淚縱橫。決志能甘死。酬恩豈微名。會津寒月影。函海怒濤聲。

千古有青史。凜乎突鑿誠。

悲壯感激の情人をして驟起せしむるの概がある。其の法名は

歲進院殿誠山義豐大居士

土方の密使萬難を排し來る

日野宿の土方歳三の實家及び歳三の實姉のふ子が嫁する佐藤彦五郎（俊正）の兩家では歳三が仙臺までの戦況は仄に聞知しては居るが、駿夷地に入つては以來杳として消息がない、兩家を始め縁邊の者は均しく幽懸の胸に鎖されて居る。

明治二年六月二日の夕一人の乞食が佐藤家の勝手口から頼りに奥を窺つて居る、下女の威嚇に恐るゝ色もない、其の圖太さに恐れを覺して奥に通ずると、の字が出た想ふに、尋常の非人ではあるまい、歳三に關する密偵と見た、而し左あらぬ態に鳥目を紙に捻つて差し出したが受け取らうともせず、一禮して佐藤彦五郎先生の御宅はと聞く、然りと云へば奥様と許り涙さしくみて臺所に入つた、之れを先生にと一封の紙包みを差し出した、怪疑の念に駢られつゝ走せて夫に示せば、これには深い仔細もあらう兎に角中庭へと乞食を誘ふた、乞食は彦五郎を見るや否や、先生私ですと俯向いたまゝ涙漣然、凝視すれば垢面鬚の裡にも市村鐵之助の變装とは知られた。

鐵之助の兄市村某は新選組の一員として近藤土方の腹心の者、鐵之助は僅に十五六歳の青年なれど才智と勇氣は最も兩氏の愛する處となり座右の事は總て彼れを以て便せしめた者である、甲州口の戦ひも共に具し、途次當家に立ち寄つて夫妻共に面識のある青年であつた。北海の波濤を越えて送られた鐵三の一封、夫妻額をあつめて開封すれば軍服姿の鐵三の寫眞と、信書としては。

使ひの者の身の上頼み上候

義 豊

と認めあるのみ、陣中早忙の際諄々と書く間もなく又其れほど女々しい男でもない、状況一切は鐵之助の生き手紙だ、夫妻は先づ鐵三の生死を問へば、先生はと言つたのみ。潔い討死にか。ハイと答えて顔も差上げぬ、素より豫期した事ではあるが今日のあたり聞いて見れば更に愁ひを加ふるのであつた。

鐵之助に入浴させ衣を改めさせて饗應し、其の間に親戚故舊に報じた、一同は鐵三が最期の有様を聞くべく集まつて鐵之助を圍んだ。彼れは涙を涙ながら函籠着港以來遂に官軍海陸の總攻撃となり陥落も刻々に迫る五月九日までの事を掻い摘まんで語つた後、九日の朝土方先生は私を五稜郭の人無き所に招き、我生命も今明日に迫つたお前の兄も死を共にする事となつた、お前は之れを日野に届よと云ふ、私の拒むを打消し

て死許りが忠義でない今此の使命を全ふするのは死に勝ざるの忠であるとして強て私を叱咤して金と包みを渡された。歸るべき方法を問へば彼の港内に碇泊する米國の便船に頼みあれば疾く早くと言はるゝので兄に逢はず乗り込んだ、別れに際し先生は。此の鐵三は決して土方家や佐藤家の家名を汚すやうな事はせぬ、御安心下さい。と言はれ。一刀を引抜いて。我が一身は幕府に捧げしものなれば死するは却つて本懐である。と電光の如く打ち揮つて其の臂力を試めされたが見納め、二三日船中に潜み居る中五月十一日の夕先生の討死を聞き其の出帆となつて横濱に着き變装したのも先生の御注意でと話しは終つた。

若しあらしめは

若し近藤土方等が徳川の手より去つて薩長兩藩と握手して居つたならば、明治の廟堂は何うであつたか、言ふまでもなく兩士を中心として三多摩の人士は薩長と鼎足の形を作つて、併も薩長より大なる勢力を廟堂に植え、大正の今日に至るも尚ほ且つ政權の一半は多摩に於て掌握して居るは明かである、又若し近藤土方が軍門に降つて生を全るしたならば、榎本と大島が廟堂の一員として立つたより以上の勇と力を以て天下に臨んだ事も明かである、之れ政權に憶れると今人が常に痛惜して措かざる所であるが、併し其れは現代の

環境を基調とし、過去の事情を餘所に見た愚痴とせねばならぬ。即ち近藤土方が徳川の知遇の爲めに身を投
け出して盡し、薩長其の他が徳川を強て之を倒し、自ら天下を按排せんとする、其の陋劣なる心事を憎み飽
まで之に反抗して徳川の冤を雪がんに爲めに遂に薩長の兇刃に仆れて了つた。

茲に始めて多摩人士の正義と熱誠と努力とが最も價値ある者として後世に毅然たる巨光を放つものと言は
ねばならぬ、明治立憲創設時代に三多摩志士が生命財産を賭して、彼の酷烈なる抑壓政府に反抗して、自由
民権を唱導したのも、近藤土方の正義に死したと少しも變らぬ正義と氣概とに出た結果ではないか、若し
近藤等が降を入れ、又は民権主張者が政府に兇を抜いだならば、多摩の靈氣たるものが何處にあるか、即ち
茲が多摩の多摩たる所以である、人爵何者ぞ、天爵に従はんのみと云ふ超越した處に吾人は多摩を尊敬する
のである。

畏敬すべき三多摩壯士

憲政創始時代に於て三多摩壯士の名が、天下の視線を集めるまでに一身を賭して活動した事は、決して偶

然の出来心ではない。其の因は既に叙したる多摩の過去が然らしむるものと斷言し得る、即ち其の血統、
土風、傳習に於て然うである、痛切に言へば近藤、土方の如きも壯士であり壯夫であつた、壯士や壯夫の語
は現代に於て観る如き一種侮蔑の意味よりする名稱では無い、元來壯士なる語は「意氣盛んなさむらゐ」と
言ふの謂ひで、史記に斯う書いてある「項王曰、壯士賜之酒、則與之酒」と。李白は之れを壯夫と
も言つて居る「僕本壯夫、慷慨不歇」と。韓愈は「君爲壯夫我少年」とある、斯う言ふ語から出た名稱
で三多摩壯士の如きは、眞に其の名を辱めざるもので、未だ曾て食言背徳の行動を聞いた事がない、これ
を過去に物色したならば近藤土方兩士の如きは遺憾なく壯士の本領を發揮し其の範を示したものである。近
くは明治時代に入りて板垣退助の民権論を唱ふるや、三多摩志士は多數を擧げて同主義を取り、生命財産を
賭して專制抑壓を事とする明治政府に反抗し、關東に於ける民論擧進の先驅を爲した、其の政治思想の如き
始めは單に概念に由つて起つたのであるが、板垣を始め其の傘下に大井憲太郎、星亨等あつて教導した爲め
に、雄辯となつては吏黨の肺腑を突き、腕力を以ては敵の心膺を寒からしめ、各々歩調を一つにして縦横に
馳驅するので、向ふ所に大小の効果を覓ざる事は無かつた、此の故に天下を擧げて三多摩壯士の正義と熱誠

と智略と勇猛とを畏敬せざる者は無かつた、其れだけ政府は之れを忌み恐れ且つ憎む事が甚だしかつた、勿論他縣にも多摩的壯者の無いではなかつたが、中央政府に遠ざかつて居るから時の大官連が逃けるにも防備にも豫備がある、併し多摩は即ち目睫の間にあつて常に勇敢な行動を取るが爲め、膝下に爆弾を置いて喫煙すると同じ事で、恐れ憎まざるを得ない譯である、此の所に干渉壓迫一言一行にも多大の注意を拂ひ、晝夜刑事を尾行せしめて警戒を嚴にした。其の事實と民黨の奮闘努力とは章を改むる毎に確たるものがあらう

兇漢蜂起と農兵の威力

慶應二年六月十六日高麗郡大河原村の士民富藏は飯能を中心として各無頼の徒を俾喚して蜂起した、其の動機は明かでないが盛んに豪農巨商を襲撃して奪略を事とするのであつた。忽ち之れに呼應して田無方面の無頼漢も立つた、そして同地柳窪村野七次郎方を先づ破壊した此訴へに由つて代官の鐵砲方教示長澤房五郎及び田那村淳の兩名は附近の農兵を率ゐて向ひ八人を斬り十三人を捕縛し其の他は逃走した、同日宮澤村にも一郡の兇徒起つて田村屋金右衛門方を襲ひ、金品を奪ふ、之れに雷同して悪徒益々加はり勢ひに乘じ中

神村に來つて久次郎方を破壊し、川を渡つて日野八王子を襲撃する氣勢である、茲に於て日野宿代官手代増山伴次郎、石川政之進等出役して同組合農兵を始め、八王子、駒木野等の農兵を召集した、其の組頭としては日野は佐藤彦五郎(俊正)八王子は谷合彌七、駒木野は鈴木金平等何れも銳氣爽邁の士、加ふるに精銳の農兵人足共五十人從へ繰出したのは十八日の夕て、各自木綿半中を以つて後鉢巻を爲し尙ほ同士の過ちを防ぐ爲め鉢巻の正面に「日の丸」と書し、且つ兵員より數倍の人足も同じ扮装にて多摩川南へ向ひ、石川政之進は百四十四人にて横山宿生系改會所に赴き築地渡し外四ヶ所に備へ、中二十五人づゝを二手にして立川方面に向つた、先づ五日市にては暴徒十人を倒し二十六人を捕へた。されど暴徒の數は刻々に加はるも農兵の勇氣は更に百倍し突進奮撃一步も敵を進ませなかつた、中にも築地日野河原方面は殺氣山河を震撼せしむるの概があつた、然れども敵は單に多勢を頼むのみにて氣に於て破れ遂に崩壊するに至つたが、未だ農兵の起たざる前に於て、青梅は山崎喜右衛門、黒澤村は名主糸屋、下村は三十郎、抽木は傳次郎、師岡新田にては清水彌兵衛次、新町は綿半、福生は田村重兵衛等の各資産家が破壊の厄に遭つたのである。農兵は益々勇を發して暴徒を驅逐して北方に追ひ込んだ、故に北方各藩共大に狼狽し、川越の松平大和守、忍の松平下總

守、高崎の松平右京等の各城主は兵を出して鎮壓に向ひ、多摩郡代官領撫方としては別に井上連吉、齋藤四郎之助、岩崎廉四等を出し、幕府は監察官多賀親負、竹中萬壽藏等を出張せしめ其月の下旬漸く鎮定に至つたと云ふに見ても如何に暴徒の氣勢の猛烈さと呼應集合の迅速なるかを窺ふに足る、實に警鐘鳴夢を破るが如く官民の狼狽と驚愕とは筆舌の外であつた、此の間にあつて只獨り平然と業に就きたるは農兵を信頼する三多摩郡の農商のみであつた、以て農兵の武威を知るべし。又其の範圍は入間、豊島、足立、高麗及び多摩等にて一揆としては最も大なるものであつた。

血脈正然たる小金井小次郎

二の字崩しの伊達模様

人口に膾炙する小金井小次郎も亦多摩を飾る一異彩として擧げねばならぬ。小次郎中興の祖先は足利三代義輝に仕へた關播摩守勝重である、其の子孫石田三成に事へ一敗地に塗みれるや其の郎黨を具し落ちて武

藏橋郡鴨下村に來たり豪士となり、村名を取つて姓を爲して遠近に威名を集めて居た、其三代目勘解由兼義に至り舊姓に復し、後に居を北多摩郡小金井に移した、其の九代目勘右衛門に至つて十八ヶ村の總名主を勤め家運益々隆盛であつた、勘右衛門に二子あり兄を寅之助と云ひ弟は即ち問題の小次郎である、兄は才氣は無かつたが喧嘩は好むところであつた併し常に敗亡を重ねて居た、弟小次郎に至つては堂々たる體軀は持たなかつたが機略縦横能く氣を以て人を制した、兄の敗走するや爲めに奮然として起ち獨り大敵に當つて必ず報復するのであつた、彼れが敏捷と膽力には壯丁も恐れを爲して畏敬して居る、染み易き子供心に彼は少からぬ興味を感じて來た、併し自ら進んで挑戦はしない、只兄の敗けるのを樂しむて待つやうになつた一方貧家の子供や弱い者には菓子や金と與へ又金をも與へて慰撫する事を好んで教育機關の不完全な時代にあつては、彼が明晰な頭腦も穎敏な才氣も向ける處がない、只其の欲するまゝに發達して行くのである、彼は與へんが爲めに金の必要を感じる、併し歳僅に十二歳で小遣ひとして貰ふの外は何等得る途がない、其處で家より若干を窃み出して人に與へ自ら満足のみを浮べて居た。日ならず事は露見した、父勘右衛門も彼れの行動には少からず心を痛めて居た際、此の機會に懲戒を與へて彼れの癖習を枉めんと、當時家庭の私刑と

も云ふべき勳賞を言ひ渡した、共に詫んとする母の涙も顧みずには彼れは家を出たのであつた。
 晝は群童を友とし遊び、夜は寺にも明かし又宮にも寝た、然し彼れには群童の同情を集めて居たから、身に一錢を付けざるも腹を空しうする事はない、斯くして月日は立つて行く、十三才にもなり十四才も過ぎた早く大きくなりたいとは夢にも見るほどであつた、其れは男達になりたいたい親分になりたいたいの希望に促されたるからである。飄然としてして江戸に出て不良の群に入りながら熱心に武術に身を入れ、そして親分として知られた南多摩郡一の宮の萬藏方に身を寄せ始めて博徒の仲間入りを爲し、次第に勢力を扶植して遂に一方の重鎮として立てられるに至つた、彼が功績の一としては上野東叡山櫻樹の増植に就いて幕府から請負つた、今は枯れ果てて多くを殖さぬが、請負つた當時は一萬株を吉野と常陸の櫻川から引き寄せて移植した事であるが小次郎を偲ぶべき記念樹として知る者は觀て居る。

當時二の字崩しが俗語とまでなつて流行したがこれにも一挿話がある、彼れが賭博兇狀として佃島に流された、佃島も今でこそ地獄のやうに思ふが、江戸時代では一孤島の佛であつた、其の入獄中懲意となつて兄弟分の誓ひを立てたのが新門の辰五郎で、出獄後閑さえあれば相往來して花に月に遊んで居た、其の際

二人が二の字崩しの揃ひを着て、震に巫山の夢さめては夕に狐村の雨となり、西に東に遊び暮らす其の伊達姿が人目を引き、意氣と張りとして立て通す痴の藝者も柳橋の校書も一齋に推し進めて八百八町の流行となつたのである好色の譏りはまぬかれぬが酒と煙草とは呑まなかつた、併し伊達の裝飾として銀鎖の裏入は下けて居た。後小次郎は三宅島に遠島となつたが明治の大赦に赦免されたが、敏くも時代の推移を察し博徒仲間足を洗ひ、調布村布田に玉川樓と云ふ妓樓を出し妾に經營せしめて居た、そして明治十四年六月に病を得た主治醫としては當時第一流の浅田宗伯を簡て迎へ専ら治療に手を盡したが終に同月十六日六十四歳を以て病歿し、大雄院致精允信居士として屋敷の附近に葬つた。

彼れの傳記は講談に小説に思ひ／＼に發表して居るが未だ正鵠を得たのを見た事がない、單に一俠客として博徒として勝手の附會想像に過ぎない、若し彼の氣概と膽略とをして現に在らしめたならば堂々たる政治家として覇を争ふ者である、只其の時と處とを得ざるを得ない。因に記事其の孫は今尙は小金井にあつて勘一と稱し氏姓を繼いで居る。而して同家に傳ふる小次郎の肖像を見るに溫和忍辱一種親しみある好漢である、此の揮毫者は明治に於ける洋畫の先驅者五姓出芳洲である、其の拙くに至つたのも一の動機がある、其

れは芳神の實兄が其の前に於て新門辰五郎を描いて居る、其處で芳柳進んで其の胸に當つたので、兄弟にして兄弟を描く其處に妙味があると共に、明治當初の洋畫とし、明治に残る俠客として、永く傳へて記念すべきものである。

新政府多摩を恐れて隠密を放つ

江藤新平多摩の志士と結ぶ

王復古の大業が成ると共に自負矜傲の心は權勢獨專の慾求となつた、忌憚なく言へば岩倉具定、大久保利通等が其れである、二者の握手した其の掌中の空間には隠微と辛辣との氣分が満たされて居た、隨つて自警の道は一方の重量以上に計らねばならぬ。當時未だ封建政治に戀々たる者は各藩を通じて大多數を占めて居たが遠隔の地にあつては恐るゝに足らざるも、近畿土方の二傑に私淑し士氣益るゝが如き人士に加ふるに幕府腹心の代官江川に訓練されたる農兵無量三千、其の他一農夫に至るも命を賭して義に就くの氣概ある三

多摩が脚下に潛在して居るのである、未だ何等の鋒芒を現はさずとは云へ、針を袋に入れたるの感が深く常に監視の目は離さなかつた。

時に政府の機密も監察官のやうな役目を持つた三條實美の家族松村某が、三鷹、神代、小平の各村を経て砂川村に入つた、偶砂川村の一農家に強盜が押し入りたるより江川時代の農兵は舊慣を棄てず之が捜索に向ふと風體悟しむへき男を見出した、其の男は松村であつた、農兵等は之を犯人と見て糾問するも要領を得ない、其處で各主砂川源五右衛門方に拉し來つた、併し砂川の見る處では其の人物言動作強盜とは思はれない、段々糾問して見ると實は政府の機密で三條邊の者であると明つた、因つて三條邸に急使を立て調べて見ると事實であつて三條家令太田源治を迎ひとして砂川方へ送つたので松村は無事に還された。

此の事が縁故となつて砂川は三條に接近する事となり、伺候中に鍋島關叟公とも會し同公が多摩河原に轉獵の時など砂川は親しく犬馬の勞を取つたのである、斯うして新知己を得ると共に江藤新平も矢張り同邸で與に談笑するの間柄となつて舊知の如く交情親密となり、江藤は砂川と介して息子熊太郎の名儀にて同村に三町五反の田地を買ひ關係は益々深く殆んど親戚の如く交通し併も胸中構盤なく語り合つた

新政府轉覆の謀議

江藤は征韓被烈以來閣僚の横暴私曲を憤る事甚だしく只管に之が覆滅の機会を待つて居た、砂川と親交を深くするに隨ひ互の胸襟を披いて見ると新政府に對する反感は共に同じであるので茲に大冒險を試みるの興約が成つた、當時砂川は第十二大區區長であつたが之を辭したほどに官人を嫌つた。其の陰謀手段としては江藤は郷里佐賀に歸つて壯夫數百名を東上せしめ、又砂川は農兵組頭たる、田村半十郎、指田茂十郎、佐藤俊正、鈴木金平、内野左衛門、下田半兵衛、谷合彌七等に意を通じ農兵を起して事を舉ぐる計畫で、其の據所は赤坂御所附近と定めた、と云ふのは御西丸即ち宮城は明治六年五月五日炎上して以來太政官を赤坂御所に移し驛官は日々當御所に詰める、因つて其の途を擁し一人残らず殺し君側を清めて第二の維新を造らうと企てたのであつた。此の際佐賀は舊士族團結して新政府に抗し今にも大事變とならんとするの報が來た、江藤が閣下に於て斯かる大陰謀を企てた事は極めて神經過敏であつた當路者は夢にだも知らなかつた、江藤は郷里の不平士族を鎮撫するの名の下に東京を去つたのであるが、其の實は鎮撫する處か其の中の

氣鋭の者を選抜して東上せしめ多摩の精銳に加へて一舉にして轉覆する心意であるから明治政府の危機は一呼吸に迫り行くの懼があつた。江藤は此の意氣を以て歸國し鎮撫を名として官憲の眼を暗ませ其の間に人選して窺に東上せしむるの心算であつたが之れより先き島義勇に屬するの徒早くも鋒茫を現はして官憲の警戒は草の根にまで及び老幼の出入にまで眼を光らせて居るので壯夫を東上せしむる事は不可能と云つた、其の中軍り切つた士族は遂に江藤を擁して愈々火蓋を切つた爲めに、江藤としては易々として目的を達せらるべき途を棄て、却つて最も困難なる方向に舟を行らしめらるゝ事に餘儀なくされたのであつた。隨つて一敗地に塗まれた、爲めに多摩の志士は傳家の寶刀鞘を脱するに至らず手を空しくして止んだのであるが、如何なる陰謀も多くは途中の破綻を伴ふのであるが此の江藤と多摩との關係だけは何者にも知られなかつた事は我が人士の前護を守り秘密を守る武士道の魂を發揮したもので特筆すべき誇りである。

砂川源五右衛門の劇的生界

天狗黨の中間入り

土地の素封家とし且つ名家たる砂川源五右衛門は初め保次郎と稱した、性來武道を好み龜町番町に神道無念流の達人齋藤徳心齋の門に入つて免許皆傳を得た、二十三歳の時剣道修業の爲めに家を出て各地を漂浪して歩いた、元治元年中下總佐原に足を止めて居ると同地の某博徒親分に懇請されて抱へ劍師となつた、俗に云ふ賭場防ぎとなつた、其處を辭して香取鹿島の兩社を賽せんと潮來に渡つて旅舎角麩に宿泊すると、曾て徳心齋道場にて同門弟であつた、水戸浪士天狗黨大關良之助に邂逅した、互に奇遇を喜んで語り明かしたが大關は頻りに藩の租税を論じ、是非とも我黨に力を添へよと云ふので與黨なる事を約した、そして砂川の任務は江戸屋敷の模様を探るにある、其れは藩中の同志にては國訛の爲めに直に發覺するので何うしても此役は他國人でなければならぬのであるが適當な人がない、此場合性質を知り合つた砂川を得た事は天狗黨

の爲めには非常の力で大關も渡りに船を得るものと大いに喜んで別れた。

銚子旅館の大奮闘

砂川は香取鹿島を賽し其の序に銚子を見物して歸朝の心算で同地に入つた、時は三月十六日鹿島に霞む島山の眺めに旅情を慰めつゝ關門に入るや、番兵は天狗黨と見て砂川を追取り巻いて詰問が初まつた、砂川は平氣を装ふて關係のない事を答へたが言葉は即ち國の手形で江戸辯なので疑ひ暗れ大手を振つて宿に入り飯岡觀音前の館舎吉野屋に草鞋を解いた。番兵は一時砂川を放しては見たが言語だけで天狗の眞否を判定するは早計である、兎に角疑問の人物だから召捕つて見やうと云ふに一決した、其處で捕吏數十人を以て吉野屋の周圍を堅めて了つた、宿屋では此氣勢に膽を冷し、段々と調べて見ると怪しいと云ふのは彼の人だけで其の他は皆附近の者許りの宿泊人であるから注意を與へやうと女中を砂川の室に遣つた、女中の傳ふる様子を聞いた砂川は、當家に迷惑が懸つては氣の毒ゆへ何とか仕やう、何處を逃げ道はあるかと問ふと、便所の側の開き戸からと指すので、砂川は身仕度をして立ち出て、戸の心張棒を持つた儘外の様子を窺ふと既に捕吏

の手配がある、石火の如く飛び出すや棒を以て先頭の一人を打ち据たので驚きと手練の一撃に尻餅をつくると同時に刀は鞘と與に棒立ちになつたその瞬間、我が力を汚す無益とその刀を抜くや、左右よりは十手さす股砂川は營るに任せて斬り拂ふ、此騒音に捕吏の同勢皆集まつて取り巻いたが、斬つて斬つて斬りまくり血路を得るや一散に街道を西に利根川べりを走つた、これより小舟町に通ふ舟に乗つたがその儘霹靂雷の如く英勇氣分を發揮して着船までは南柯の夢。

敵と味方熱海の奇遇

砂川は居村に歸るまもなく足部に腫物を發し久しく起居の自由を缺いて居た。幕末の亂風血雨は何時か過ぎて明治維新の初代となつた。或年熱海の相模屋旅館に湯治中合宿の旅人と懇意になつた、それは元高崎藩士で當時横濱税關一等屬金田徳と云ふのであつた、入浴中金田の肩に刀傷のまさしくと現はれて居るのを認めた、武を生命とする砂川にはそれが戦功の勳章の如く眺められ一場の武勇談を見免す譯には行かなくなつた實に、醜つて茶を啜りつゝ話しを聞くと。先年銃子の固めとして同所を守つて居た時、との冒頭だけに

も砂川は直覺的に胸の躍るを覺え好機を目を睜つて膝を進めた。金田は語を繼ぎ。筑波浪人を逮捕せんと向つた時の刀傷なるがその浪人の勇猛さは擧舌の盡すところではなかつた、各腕に覺へのある者許り二十八人向つたが一人の敵に一太刀も報ひず味方の負傷は七名に及び手鎗を斬り折られた、飛鳥の働きとは全く彼の行動で殆んど目にも止まらぬほど終に取り逃がして了つたがその時自分も一太刀浴びたと、聞いた砂川は當時の活躍を眼前に浮べ且つ負傷者に對する同情の念に堪へず、語を卑しふして實はその時の浪人は自分でと當時の事情を告白したので双方手を拍つて事の意外に驚き且つ喜んで話しは盡きなかつたと云ふ事である。

村塾を開いて多士を養ふ

砂川は何か思ふところが有つたと見え戊辰の際には中立傍觀の形であつた、新政稍著に着いた明治五年に至つて武士道の被吹に力め村塾を開く事になり流泉寺を講堂に充て青年子弟を蒐めた、戊辰の役青年派の頭領として仙臺駒ヶ峰に戦功を顯はした竹内壽定を塾長として指導し専ら鑿劍柔道に意を傾けた(竹内は後仙臺市長となつた人である)家には常に十六七名の食客を置いた、永沼陸軍少將の父永沼緋之丞又元代議士佐藤

清なども食客の一人であつた、そして盛んに士氣を鼓舞するので學生百二十餘名は習字の時間にも何かの同機で草紙を巻いて隣席の者の所でお面と打ち込む、之れに雷同して其處でも此處でも打ち合ひが初まる、塾長も砂川も却て興味を以て之れを見て居る位だから朝から晩まで竹刀の音と體術の地響きて盛んなものであつた、青年子弟を友として若くは送つて居る中に十一年となつた、親交ある神奈川縣令野村靖の勸めて第一期の郡長として令名があつた。

坂本龍馬暗殺の真相

皇國に盡す馬賊の巨魁原田佐之助の微衷

當時勤王家の一人者として同志に重きを置かれた坂本龍馬を暗殺した者は、新選組の驍勇として名を轟かせた近藤勇である。とは、諸書に見るところで其の人物と人物との對照上、如何にも事件を壯烈にして傳へ人又斯くあるべしと信じて居る、併し其れは近藤の心事を知らざるの言辭に過ぎない近藤素より忠君愛國の

士で徳川の爲めに身を賭したといふことは其知遇に感激すると共に倒幕論は大御心にあらすして薩長の私心一に政權の奪取にあることに不満を懷いて居た故に君側を擁護し又市井不逞の徒を鎮壓し民衆を不安の境から救はふといふことが其主眼で漫りに人を損傷する者でないことは事蹟に徴して明かである。今一新事實を記して其証を記して置く。

當時坂本龍馬は京都河原町に浪宅を構へて居た。時は慶應三年の十二月、一室に火鉢をかこみ頻りに國事を談じて居たのは、中岡慎太郎であつた此中岡は先年政友會總裁で總理大臣たる原敬を東京驛で暗殺した中岡良一の祖父に當る人で勤王の志士である兩士は今來訪者の聲に話しを止めて居ると只五條の侍大野間大八と稱して面會を求めて來たと取次の言に豪放な坂本は何等の疑懼もなく志を興する浪士であらうと直ちに室に通した其侍は眉目秀麗の一偉人で座に着くや「こなくそ」と一喝するより早く坂本を袂袂がけに反へす刀で中岡をも斬り直に通走したのである、餘りに不意の兇行と其敏捷な手練との爲め流石の兩士も抜き合はずべき隙がなかつた中岡は這ひ寄つて坂本を介抱したが二三言語を交ふる中に絶命し中岡は輕傷で助かることを得たのである、此報傳はるや其機微と手練と形勢と事情との上から近藤の行爲に歸した了つた。

之より先き都京行司代保科信濃守は不逞浪士の跋扈を防ぐ爲め王生浪人を集めて巡邏警戒を命じて居つたが、更に幕府に於いても江戸より新徴組を送つたので王生浪人は自然消滅となり、又新徴組を解いて近藤の新選組となつたのである、王生浪人組より新徴組にも可盟加入した者もある、其中に伊豫松山藩原田佐之助も加盟した。威重秀麗な大丈夫にして剣道も兼に優れ新選組の部長とて重きを爲して居たが坂本の暗殺事件は否として行方を晦ましたのであつた、而も其れが坂本の兇行者であることが後に知れた。

兇行當時の状況に就いて中岡の頭に刻んだ第一印象は單に「好い男」といふことと次ぎが「こなくそ」の言葉であつた、此方言は關東に無く關西にも無く獨り松山地方にあることが明つた、文字に當つれば「此んな義」で「此の義たれ野郎」の詰めたもので關東での「こん畜生」との同じ意義の言葉である、此方言と容貌の上から終に原田と云ふことは明つたが、明つた時は彼の踪跡の明らなくなつた時終に逮捕の道なく従つて罪は近藤に歸して真相は葬むられてたのであつた。

原田は元松山藩の輜輳で現代の俳人内藤鳴雪翁の叔父中島某の若黨となつて住み込み武藝に志した、資性は寡言沈着て容貌は秀麗で巨幹の所有者であつたから彼が前途には何等かの輝きは認められて居た、平常沈

着てありながら一面には奇行が多かつた、其若黨時代であつたが裸體のままて和關太鼓を打ち鳴らして市中を歩き大に人を驚かせた、一半の痴氣又愛す可きものがある、而も寡言ではあるが一朝時事を談ずるや確鑿四隣を驚かすの概があつた、爲めに同輩には生意氣だといふ誹りがある、或時仲間部屋で呶々の聲、鞭鞭の音、喰る聲がする少年時代の内藤鳴雪翁が行きて見ると自分の愛して居る佐之助が多衆の者に打たれて居るので驚ろいて叔父に訴へて救はしめ、其理由を糺すと例の氣焰が癩に障つたといふ單純な問題で、低級な同輩には國家の議論は餘りに大なる響きて、現はるるものは情疑と嫉妬の外には無かつたのである、併し希望を懐く原田には小人度し難しと爲し何等意に介する様子もなかつた。同じ若黨でも目附役に使はるゝ者は兩刀を許されて居たので原田は常に大小を携へ且つ緋羅紗の陣羽織を着し大いに威容を正して居ると云ふ一風變つた男であつた。

一日使ひに出したが其まゝに彼の堂々たる風姿は松山城下に現はるゝ事がなかつた、彼は驟然として起ち京師に出て、天下の形勢を觀てゐた、時に王生浪人の召に應じて一異彩を放つたのである、後近藤土方の馳名を聞き加盟した、其心事は薩長に反感を持つと同時に天下を煽動攪亂する者は勤王を名として聲色辭飽を

事とする者が多い、此多衆を倒さんとするより寧ろ巨頭を絶たば餘りは影を潜むべしと考へた、其處で一舉にして坂本を屠つたのであるが、事發覺すれば果を新選組に貽さん事を恐れ直に暗晦して江戸に逃れたのであつた。而して又江戸にも長く影を止めなかつた、以來親戚故舊にも信絶ち生を死すら不明となつたのである。

清國と砲火を交へた明治二十七八年の役、馬賊の一巨頭たる銀鬚颯たる魁偉の老翁が忽に我陣營に入りし殆んど寢食を忘れて皇軍のために盡すのであつた、之ぞ即ち彼原田佐之助の後半世で維新と共に彼が雄圖を清國不開の地に展べたのであつた、後日露の戦役に於ても彼當時鏖鏖として一に皇軍の利を圖り大に我が軍略に助佐する處が多かつたので人皆之を異とし其の功績を賞した。當時露國の捕虜として松山へ收容した時、飄然として彼の英姿は松山市に現はれ祖先の墳墓を掃洒して又飄然としてハルビンに跡を晦ましたと云ふ事である、今尙在るや亡しやと嗚雪翁は慨然として語つた。

征韓論破裂の前後と其產物

顯官の私情——西郷の辭職——西郷の主張と抱負——
 勅命西郷を召還す——西郷と板垣との關係——民間
 志士の征韓陰謀暴露——征韓勃興の動機——海外見
 物と不遜極まる言ひぐさ——岩倉の暗中飛躍と西
 郷の正面突撃——廟堂の大激論、三條の卒倒

征韓論破裂の產物は何乎

五十餘年の昔に於ける征韓論が多摩の政戰に如何なる影響を與へたかと問はば、直接に何等の影響も與へて居ないと答ふるに過ぎぬ。併し征韓論の破裂は日本の自覺を促進せしめた民衆政治の母體となつて居る。

然らば關東に於ける自由民權唱導の先驅者たる我が三多摩郡の政治思想の源泉とも言ひ得る。而して當時の政府者の矛盾した政策が又自ら政黨政派の素因を作らしめて居る事も本編を成す一原となるのである。故に爰に其の一端を記す。

一體幕府を倒したと云ふ事は、封建政治の不合理であると云ふ事が外的理由、薩長の聯合となり土肥の加盟となつて、三百年の幕政を一朝に木ツ葉微塵にして了つた事は實に見事な手際であつた。そこで維新更始となつて殷文殷武の聖天子は「萬機公論に決せよ」と宣はせられ、且つ四民平等一親日仁の大御心を以て臨ませ給ひ、百官百僚皆其の御旨を服膺して一に新政の樹立に心を傾注した。此處までは心に何等の曲事なく眞にお正月氣分で有つたらしい。併し歳を閲すると共に、俸俸のやうに思はれた岩倉にしろ大久保にしろ其の心事の一面は市井凡庸の小人と同じやうに自我と鄙吝と名利との念に驅られて、天下の事は總て意のままにしやうとした、否意のまゝになるものと信じた、随つて凌駕となり横暴となり、總て自分に都合のわるい事は假令國家國民の福利と否とに關せず却て用ひず、或は其の事柄は好いとは思ふが自分を後にしたことが無禮であるとか云ふやうな事で、國家百年の計も押し潰して了ふと云ふ遣り口が彼等の能事であつた。故

に五ヶ條の御誓文の如きは殆ど有名無實の形で萬事岩倉大久保を主とし之れに諂阿する一派の手に由つて國政を排斥するのであるから彼れ等のえらさは其處までのえらさだけに限られたものであつた。故に内情を知る國士は只管國家の前途を危惧し、又各藩を通じての大多數は馴らされた舊政體を謳歌するのであるから一の忌むべき暗流は上下を通じて動かざるを得なかつた。これは只抽象的が論証に過ぎぬとする者があらうから、今爰に世間多く知られざる事實を擧げて時の二三權臣が如何に専横私曲を事としたかを證據立てやう。世間多くは彼の西郷隆盛が廟堂を去つたのは征韓論破裂の時許りと思つて居るが、既に其れより先きに辭して公道を力説し言質を取つて再び就職した事を知る者は多くは有るまい。當時西郷の地位は、役は陸軍大將、位は正二位、賞典祿は千七百石、と云ふ人臣の榮を極め殊に陛下の御親認は厚く且つ人望は雲の如く集まつて居た。此の人爵利權を蔽覆の如く棄てるに至らしめたのは、此の大人格者として多大の忍耐と幾たびかの考慮の結果たるは推定するに足る。而して其の辭職の理由たるものは「王政復古も緒に就き新政府の基礎も定まつた上は御奉公の一分は既に盡した依つて今後は故郷に歸り後身子弟を訓育して他日の御奉公に備へたい」と云ふ一片の淡々たる申出であつた。何事をも多く言はず昵と親て居たのを好い氣になつて我儘勝

手を盡して居た廟堂大官の耳には實に霹靂であつた。國家の大柱石とし又天下の人望を一身に集めて居る西郷を廟堂から失ふに於ては如何なる事變を惹起するやも計り難いので頻々に引留運動に手を盡したが、西郷は少しも心を動かさず飄然として都門と去つて了つた。要路の者は色を變へて憂心仲々擬議の末遂に西郷召還の奏請に及んだ。素より御親認管ならぬ西郷であるから勅旨を下し給はつた。此の正使として岩倉、副使として木戸と大久保が立ち極秘の裡に薩摩へ下つた。併し自己の威信を保つ上からは成るべく自分等の手に於て解決を告げて行かぬと、餘りに、自己の面目を毀損すると云ふ心から、先づ舊主島津久光を立會はしめ恩威の上から應諾させやうと畫策した、併し其れは小人の小策で片々たる小政治家の小刀細工に過ぎない其處に其の人格が表露さるゝので、至誠の人と偏私俗腸の矢が立つ筈がない、其の策は遂に成功せず斷られた、其處で、ではあらうが、我々に御聖旨を奉じて参向せしものなるを以て、空手腹命する事は恐懼こ堪へざる次第なるを以て偏に熟考が望みたいと、語を改めた。斯うした馬鹿氣た遣り口には西郷も心に苦笑したであらうが、御聖旨と聞いては西郷も亦態度の變らざるを得ない、頭おのづから下り感激の涙覺えず目を潤しに至つた。爰にはじめて西郷辭職の本心が明かにあると共に權臣の偏私專横が曝露さるゝのである。西郷

は少時默考の後。「御聖旨とあつては如何にも恐懼に堪えぬ、依つて復職はする就ては一つの希望があるが其れは容れて呉れるであらうか」と莫然たる問ひ人々の顔の曇るを見て。

「少しも難事とする事ではない、彼の徳川幕府を倒して王政復古となつた其の當時の精神を今少し明かに一般國民に示して貰ひたい」

岩倉は感知して居るが其處は一辭ある男だけに「王政復古の御趣意は既に明かになつて居ると思ふが此の上は何う明かにするのであらうか」と薄とほけた答えをした。西郷は徐ろに。

「我々が徳川幕府を倒したのは封建政治を廢し天下の人と共に政治を執りたいといふのであつた、然るに今日の有様では薩長二藩と公卿の一部とが何事も専斷で事を行ひ他藩人の意見を採用する方法が更に用ひられて居らぬ、して見れば封建政治を嫌つた者が同じ封建政治を繰り返へして居ると言はれても申し譯は立つまい。藩長は聯合して維新の大業は成し遂げたが其れは唯一時の勢ひに過ぎぬ、又朝廷へ對する

御奉公を盡す事は、斯うせねばならぬと云ふ譯で一時の便宜上からの聯合に外ならぬ、然るに此の力と新政府の上にも及ばして何事も二藩限りで處決する事は忽ちにして人心を失ふ原因となりはせまいか自分としては最も好まぬ事柄だ、少くとも土州とか肥前とか云ふ藩へも多少の権力を分ち、尙ほ其他の藩にも夫々権力を分つやうにして次第に天下の人と共に政事を執るの實を擧げる事に努めなければ、自分が復職したところで何の効もないのである。此の一事だけは是非とも御採用を願ひたいが何うであらうか

理非明確正義堂々の論陣には岩倉も大久保も共に其の面目は粉砕されて居る、若し名利榮達に慾々たらざるの清士であつたならば屠腹以て罪を天下に謝すべきであつたであらう、併し兩士が爲した總ての事は兩士自らは盡く善なりと觀て居るから何を言はれても耳の痛い程度に止めておいて、一に自己の身邊の安らかならん事を期待するのであるから「御説御尤も努めて其の方針を進みたい」と云ふやうな事で「信御同行を

と迫ると西郷は多少の用務もあれば日ならずして出發すると約して別れた。

維新の元勳西郷隆盛を傑士と稱し偉人と呼ぶに誰れか異議を挾む者があらうが、彼の維新の革命は薩藩の力が最も大を爲して居る、其の薩藩第一流の西郷として、岩倉や同藩、下輩の大久保の如き拔擢偏小の人物であつたならば獨り天下を掌中に納むる事は易々たるものである、併し高潔の士の踏む道ではない、却つて自藩の一二の者が過去の力に威を借りて權を擅まゝにする事を國家憂患の第一に數へ且つ心耻かしく思つて居たと推定し得る、實に彼れが公平無利なる態度は史上多く見ざる所のものである。

西郷が岩倉等を先きに出發させたのは、彼れが胸中にある宿題を現實させんが爲めであつた、巖々都門を出入する事は徒らに世の注目を引くと同時に種々の支障の生ずるを恐れた、其處で上京の途次を利用するに如かずと考へ一步遅れたのである、數日を経て鹿兒島を發し途次土佐の山内容堂に接見した、と云ふのは土佐には陰然悔る可からざる潛勢力があり傑物偉才をも多く抱擁して居る、且つ王政復古には公平穩健な立場に在つて而も大に盡すところがあつた、にも係はらず新政府は多くの注意を拂つて居らぬ、随つて容堂も不快の念を懷いて居つた、西郷は既に之れを看破して居るので先づ同國の不平を和けて置かねばならぬ、加ふ

ふるに人才の登用は新政樹立の上に缺く可からざる條件であるので第一着に訪ふたのである、容堂も突然の珍客には何等の豫想もつかなかつた、直に引見すると西郷は徐ろに岩倉に會見の要旨を陳べ且つ抱負をも披瀝した、容堂は喜んで其の説を容るゝや西郷は直に

「板垣退助を出して貰ひたいが如何うであらうか」と短刀直入こ切り込んだのは、人選を人に任すれば議論百端終には軋轢を生ずる事になるから考慮の餘地をも與へず突嗟の間に處決するの策に出たところに西郷の鋭さが窺はるゝのである、果せるかな容堂は直に了承し西郷は一清士を擧げたのを得として東上し再び入閣し板垣を迎へたのである、斯うした關係から兩々相信し互に相譲つて反く事なく一に國家の爲めに正直に眞剣に盡瘁したのである。

此の眞想を記憶に止めて爾後の政府の態度に注意したならば、征韓論の暗面も、再び西郷退職の眞意も、板垣の自由民權論も、自ら釋明し且つ首肯し得るに難くはあるまい。

間志士の征韓陰謀暴露

征韓論の始めに政府より民間の方が猛烈であつた、其の主唱者は久留米の佐田白茅で而も急進主義を取つて居た、佐田は幕末當時倒幕派として活動し東弘の際は小松宮彰仁親王に従ひ軍務監知事として連戦し奥羽の戦争を経て相當の功績を擧げたが無遠慮で亂暴家だけに喧嘩には適任であるが文治には不向きな爲め多くは人に避けられ戦友は夫々要職に就いたが自分だけは大骨折つて應に取られた有様で民間に浪々して居つた時に韓國の態度が皇國を無視して非禮を行つたので持ち前の癩癩を起して第一番に新政府に征韓の建白書を提出すると同時に輿論喚起の同志を募つた、直に之れに賛同した者は長崎では富永有隣、大樂源太郎、熊本では高田源兵衛、小倉は志津野節三、秋田は福岡敬治、土佐は岡崎恭輔、自藩は小川眞文、古松簡二、外務少録森山茂も其の陰にあつた、當時名ある志士が集まり、政府に向つて盛んに實行を迫つたが、當時政府では樺太問題に没頭して征韓問題に耳を傾ける邊がなかつた、併し政府中にも確乎たる議論を持つた者も有つた、其れは外務大丞をして居た丸山作樂で一日亂暴家の喧嘩欲しやの佐田を問ふて頭から運動方法の過ぐる事を罵倒した、佐田は烈火の如く怒つたが丸山の舌鋒は忽ちに彼れが旋風の猛火を鎮壓した、其の議論は。

樺太も千島群島も元來日本の領土ではないか夫にも關らず日露談判の結果は樺太を露國に渡し千島を日本が貰ふ事になつて居る、自分の物を人に遣つて自分の物を自分が貰つて満足するやうな政府が朝鮮を征伐する事が何うして出来るか、其れを政府に迫るのが適當な措置と思ふか、此の際は議論よりも實行の時代だと喝破した。佐田の臆力も彼れの舌鋒には威嚇されざるを得なかつた、殊に丸山の征韓は豫備の時代に入つて居るからである。

佐田が建白又は同志を糾合して騒いで居る中に丸山は、征韓は國論であるから一朝機を乗はせば兵は何處でも集まるが軍資と運輸の方法とに時日を費した結果、横濱在住の獨逸人より二十萬弗借入れの契約が成り一方運輸は英一番館より朝鮮航路の汽船を使用する事にまで進行し今は時機を見て居る時代である、然るに一に熱誠を以て晝夜狂奔して居る佐田に想ひ到るや、同じく皇國の爲めに盡す彼れに先きんじて實行に入る事は如何にも氣の毒な感が起つたので意見の一致と感情に交障がなかつたならば行動を與にする考へて特に訪問したのであつた。佐田は其の厚意と計畫の達成とに感激して泣いて喜び直に合同を求めた、丸山も其の意を諒とし共に後事を圖つて別れ爾後互に機を窺つて居た。出船準備成つて發程せんとする數日前に於て。

政府は此の陰謀を探知するや周章狼狽大臣參議も蒼くなつて驚き捕吏全員を擧げ八方に走らせ辛くも關係者を捕縛したのは明治四年十一月三日であつた、茲に民間志士が生命と財を賭して國辱を雪がふとする忠君愛國の雄圖も空しく葬られて了つたのである。即ち之れが不言實行の征韓主義者で軟弱なる政府者を度外視して起つたところに政府者の輕重と國民士氣の重量とが窺はるゝではないか。

征韓勃興の動機

廟堂の征韓論より先きに民間の論議は露々たるものであつた、此の動機に就いて少しく説明して置かう。朝鮮の獨立は單に名のみで支那の爲めには屬國扱ひを受け、日本に對しては秀吉の出征以來降伏の意を表して毎年二回の朝貢を怠らず徳川時代にあつては宗對馬守を係りとして應答せしめて居た、然るに王政復古となるや遽然彼れは朝貢の禮を廢して了つた、明治政府は警告を發して之れを責むると其回答が斯うである、從來徳川將軍とは深い交誼があつたが幕府が倒れた以上は共に其の關係は消滅したものである、且つ貴國の天子とは從來何等の交渉も持つて居らぬのであるから全然關係は斷絶したものである事を承知して貰ひたい。

と云ふ條理を得ぬ事を言つて来た、更に嚴重な談判を申し込んだが彼れは前説に頼つて頑として動かぬ、此の強硬な態度に出たのも當時朝鮮の大權を握つて居たのは、剛愎と剛膽とに兼ねるに學識もあり且つ戰爭も餘り嫌ひでない大院君が頑張つて居たからである、米佛人虐殺事件に對し二國軍艦は海を壓して觀談に及んだがビクともせず要求を拒絶した位の手腕を持つ男であるから日本が文書や貧弱な一文官を送つた位では毛を吹く風にも感じない、殆んど小兒を相手とする態度に出て居る、此の國辱に對する新政府の意志は餘りに軟弱でるところから遂に國論沸騰して裏面に丸山等の民軍征韓の舉となつたのである。無論政府にも考へは有つた、即ち軟派と硬派とて岩倉大久保一派が軟派であるが併し棄てゝも置かれぬと云ふ一種糊塗策の爲め外務少録森山茂を派して談判に當らしむる位で、要求を容れられは斯うと云ふほどの權能がないのだから推しも睨みも利かず却つて敵に威喝さるゝ状態にある、のみならず遂には我が使臣に對し修交斷絶を通告すると同時に、釜山方面へ張り出した布告の文意は

「爾來日本國との修交は斷絶せり依つて日韓人の間に如何なる紛擾を生ずるも我政府は之れに關知せざるなり」

とある、即ち宣戰布告に均しいものである、使臣森山も只啞然として歸朝した、時は明治六年六月十五日であつた。

既に明治更始以來韓國が朝貢を廢した不遜の行動は盡忠愛國の士をして切齒せしめて居た、故に前記の如く民間志士の結合となり、又政府方面では外務卿副島種臣の如きは外交上の立場から觀察して早晚日韓國交の斷絶は明かであるとして、私に著々と準備の歩を進め英國代理公使ワトソン、米國公使デロング等と親睦を圖り、特に露國公使ピウツオフに向つては我が對韓關係の一斑を説き「萬一對露出征の舉あるも貴國の干渉は避けて貰ひたい」と固く約束して萬全を期し他日の用に備へて居た、そして西郷を中堅として起つた正義の士であつた。西郷は疾に熱心に韓國問題の研究者で日韓問題の解決は干才に訴ふる外策の頼るべきなしと見抜いて居た。而して當時の國情は維新の大業は成つたとは云へ人心の動搖は中々止まぬ、其れは各地各所に不平分子の言動に由りて民衆の附知するからである、此の危險分子に所を爲せしめざる限りは紛擾の絶へ間はない、今是等の徒を利用して朝鮮に向はしむれば國威を發揚すると同時に民心に一轉機を與へ内治の實績を擧ぐる多大の功果がある。機を見るに敏なる西郷は此處に着眼して、副島が陰然列強の干渉を豫

め防ぎごとく同じやうに、西郷は敵國の内情を知悉する事に歩を進め、北村重頼の一將校に内命を含め朝鮮内地の探險に着手せしめ秘密に地理國情を調査せしめ、又清韓の關係上滿洲の觀察の爲め池上四郎、武市熊吉の二將校を以て内偵せしめ、實戰上の作戰には板垣退助、伊知地正治の兩士に命じ戦略も成つて居つた。斯う云ふ風に彼れ等の征韓策は空論激論でなく全く事實の上に立つて居るので、イザと云はば日草旗は忽然として釜山灣頭と紅華灣の多方面に立つの策が成つて居る、これ一舉兩得にして、又國家百年の長計を立つる上に於て此の機會を逸しまいと焦慮するのは尤もの次第ではあるまいか。然るに軟派即ち自稱文治派とても云ふべき岩倉、大久保等は一に姑息の手段を取つて前記の如く外務少録位を派して優柔不斷の外交策であるから韓朝の傑物大院君としては日本の新政府などは殆んど眼中にない、威嚇に行つた日本が却て威嚇と屈辱を受け這々の體で逃げ歸つたのである、斯かる堪ゆ可からざる國辱を受けては、名刺の外に超然として立ち一に君國を思ふ西郷を始め、彼れと中心とする硬派の憤慨は素より國民の血を湧かさせた事は當然である。上下交々利に赴く大正の今日としても斯うした事件に逢着したならば舉國一致奮起して敵に當る事は勿論である、況んや兩刀未だ腰間を脱せざる當時に於て此事ある如何に激怒したかは想像に餘りある。これ

が明治初年よりの日韓關係の経路であるが、新政府を切つて廻す岩倉大久保等の頭には遙に遠く響いて成る晩鐘の餘音よりも淡く聞ゆる形にしか見えなかつた。

海外見物と不遜極まる言ひぐさ

版籍奉還が成り、廢藩置縣が行はれ、宮廷の肅清を斷行した位で其の他は一先づ打ち切りとして、締盟諸外國と條約改正の協議を急がねばならぬとは岩倉大久保一派の動議である、或は其れが急務であつたかも知れぬ、併し國中に多くの不平が潜み機あらは第二の革命を起そうとして居る明治四年に條約改正が一日を争ふほどの急務であつたか否かは分らぬが結局行く事になつた。特命全權大使として岩倉具視、副使としては木戸孝允、大久保利通、伊藤博文、山口尚方と云ふ何れも腹心の一味に以下隨員百五十餘名を引率すると云ふ、現代語の觀光團の多人數で出發したのは同年十月であつた。其の行くに當つて岩倉等の言ふ事が長つて「我が一行の歸朝するまでは重要な政務を變革せぬ様に」と。實に傍若無人の言ひぐさはあるまいか、當時残つた隨員は三條、西郷、副島、板垣、伊藤、後藤其他堂々たる人材がある、これを一行と比して何處

に輕重があるか、而して重要政務と云ふのは何を指して云ふのか、政務一として重要ならざるものはない、勿論比較問題ではあるが爲した事の其れが盡く重要事とせられたならば一行不在中は何事にも手は付けられぬ事になる、國家に政務を中止とせば人に血液の循環を停止したと同様ではないか、之れを見ても岩倉一派が如何に横暴專横を極めたが窺はるので、聖人君子が風癩白痴ならざる限りは反感を持たざるを得まい、寛容大度なる西郷の心情は付度する事は出来ないが彼の語に對して好感を持つたとは思へない、斯うした專制的行動や聞を堅うする事は維新更始の實に反くとして夙に西郷の憂ふるところで假に再入閣に際し約言した一條件であつた、然るに彼等は明かに裏切つて居る、名利を棄て公平に正直に政治を執らんとするや西郷には最も苦味を感じ又苦笑を禁じ、あえなかつたらう。一行の發程後彼れ等の言を念頭に止めず、徵兵令を發布し、陸海軍省を設置し、鎮臺を設け、地租の改正、行ひ進んで韓國問題にも及んで行つたのである。

一寸見ると岩倉等不在を好機として韓國問題の解決を付けやうとした観があるがさうではない、全く事件の經過が然らしめたのである、前に少しく記した如く使臣森山茂が明治六年六月十五日に歸朝して外務少輔

上野景範に復命し、上野から一切の交渉顛末を太政官に報告したので始めて正式に閣議に上す事となり對韓策を決するに至つたのである、其の以前は官人と官人との個々の主張の相違、民間有志と有志との賛否の軋蹊は實に猛烈を極めて居るが公然のものではなかつた、今閣議に上る事となつて漸く日本國民の多衆に體結せる宿題に一道の光明を認められたのである、故に官民の軟硬兩派は閣議の如何に成り行くかを唾を呑んで待つのである。

第一閣議の劈頭に參議板垣退助の提案は。

「朝鮮政府が我が談判委員に修交斷絶を宣言した以上は、釜山其の他の居留民保護の爲め、直に一大隊の兵を送つて保護し一方修交條約の談判を開くことに致したい」と正面から論じて來た、之れに對し西郷は。

「朝鮮政府の答辭の不法なるは言ふまでもないが直に兵を送る事は甚だ難かであるまい、たとへ居留民を保護する爲めの出兵でも、朝鮮人より見れば左様は思ふまい、却て兵力を以て威嚇するやうの誤解があつては將來の禍根を遺す事となるであらうから、寧ろ責任ある全權大使を送つて十分の談判を開くのが

が第一である、今までの官吏では官位共に低きが爲め重きを置かぬに思ふ、故に相當の者を以てしたならば解決がつかうと思ふ、若し大使に無禮を加へたならば其の時に兵を送るも遅くはあるまい」
而して其の任には自分が進んで働かうと云ふ正々堂々の論であるので板垣も快く自説を撤回して其れに同意し閣員二三論議の末西郷を遣韓大使として送る事に議決した、併し大木大隈は「岩倉大使の歸朝前に決定する事は宜しくないと思ふ、殊に國家の重大問題なるを以て歸朝の上にして貰ひたい」と頻りに主張するのであつた。西郷はこれに對し。

「苟くも日本帝國の政府が此の國家の大事を定むる場合に或一部の者が不在なるが爲め處決する事が出来ぬとならば太政官の門を閉ぢ一切の政務を扱はぬ事にしたら宜からう」

と斷然一宮睨み廻したので、爲めに反對の閣僚は忽ちに閉息して了つた。更に七月十七日閣議を開いて愈々西郷派遣と云ふ事に議定し、三條は、陛下に奏請し御喜納あらせられ。派遣の事は可しとして、尙ほ岩倉具視の歸朝の上熱誠すべしと云ふ御説があつた。こゝに遣韓大使も確定した、之より先き征韓論議の紛擾中、西郷は陛下に陪待して御所内の紅葉のお茶屋に御供をした時、朝鮮の問題は如何なつたかとの御下問に對し

未だ閣議中にある事を御答へ申し上げると。朝鮮の事は其の方に一任致す然るべく處置を致して宜しからうとの御言葉を賜はつたので西郷も大に面目を施した、是の如く彼れの持論に加ふるに此の御言葉を賜はつて居る西郷としては何等顧慮する處なく閣議を押し進めた事は無理はない、併し岩倉一派は頑強に反對して、爲めに各所の内亂となり同胞相打つの極めて無價値な多くの犠牲者を出すに至つた。今其の賛否の頭梁を擧ぐれば。

征韓派

非征韓派

- | | | | | | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 三條 | 西郷 | 板垣 | 江藤 | 後藤 | 副島 | 岩倉 | 大木 | 大隈 | 大隈 |
| 實 | 隆 | 退 | 新 | 象 | 種 | 貝 | 具 | 孝 | 軍 |
| 美 | 盛 | 助 | 平 | 郎 | 臣 | 視 | 允 | 信 | 任 |
| (三十六歳) | (四十七歳) | (三十六歳) | (三十九歳) | (三十五歳) | (四十五歳) | (四十二歳) | (四十三歳) | (三十五歳) | (四十二歳) |

大久保利通（四十四歳）
 幕閣の賛否者は斯うした色別になり、外から西郷に聲援した者は桐野利秋、篠原國幹、島本仲道等で、岩倉派では伊藤博文、黒田清隆、井上馨、寺島宗則、陸奥宗光、澁澤榮一なぞである、其の他三四流の薩長出身文武官は混乱状態に争つて居たのであつた。然るに岩倉一行が歸朝して見ると遣韓大使の事が決定して居る。傲岸な岩倉に功名心に強い大久保としては「乃公の留守に借越千萬」と思つたであらう病氣と稱して参應しない、一方では早く閣議を開き経過を報告し渡韓を急ぐのであつた、三條は屢々岩倉に會つて内談したが願として應ぜぬのみならず、却つて三條が自分の留守に議決し殊に上奏した事は當を得ぬと云ふ不平を盛んに洩らす、溫柔な三條としては強い態度は取り得ずに西郷と岩倉の間に挟まつて徒らに頭を悩ませるのみで月は流れて行く、漸く十月十二日に閣議を開く事になつて西郷派は皆出たが岩倉派は出て来ない、流石の西郷も思ひ得ないと見えて。此の事は既に確定して居るので今日の閣議は岩倉等に報告して上奏するまでの事である敢て出席せざるも差支は無い、因つて即決しやうと言ひ出した。併し其れでは喧嘩腰となるからと説き付けて十四日に再會となつて散じた。

岩倉の暗中飛躍と西郷の正面突撃

自我を買ぬいて威信を保たうとするのであらう是が非でも前閣議を打破せねば止まぬといふ岩倉は敵を利用して敵を制する方策を取りに懸つた、其れは板垣と副島を説き伏せて西郷の心を動かさしむるか或は己立とならしむるか二ツである、其處で兩氏へ密使を遣つて呼びつけた、兩氏は情士である、普通の策士ならば問題が明つて居るのであるから事を構へて避けるか、或は策を立てて會見するのであるが、兩氏は何れも姑息な陰險な考へなしに岩倉邸に向いた、岩倉は平常と打つて變つて禮を厚うして迎へ、語葉をひくくして、不在中種々御配慮であつたが残念な事は西郷遣韓大使の一事である、野蠻蒙昧な朝鮮人は直に害を加ふる、斯うなれば黙視する事は出来ぬ止むなく開戦の運ひとなる。海外を巡遊して其の文明に驚いた、我が國も鋭意熱心に國內の改革を圖り大に實力を養ひ而して海外に手を出すのが順序である、西郷の遣韓には反對せぬが前に言ふ如き結果となつては我國の前途が危まれる次第である、然るに西郷が強い意見を貫かうとするのは貴下等の補翼があるからである、何うか貴下等は我が説を容れて共に西郷を宥めて貰ひたい。と拜み

倒しに懸つた、兩氏も益々議論したが岩倉は遂に涙を流して懇願的になつて来た、廉潔正直な兩氏は遂に此の空涙に釣り込まれて了つた、座中森として毛髪のそよきをも聞き取れる程の静寂が少時は保たれた、此の閑寂の眞ッ正中に霹靂雷火一時に降つて共に粉微塵に打ち砕かれた如き絶大なる脅威が突發した。其れはサラツと開いた襖の前には、雄偉なる西郷の身體が巍然として立つて居るではないか、三子共に失神の體であつた、西郷は立つたまま、底力のある聲で「岩倉さん」と呼び懸けた、止むなく頭を擧げて席を催すと。「是れで宜しい、天下の事は公明正大に争はうでないか、暗夜人を誘ふて唆かすと云ふが如きは市井の小人が爲す事であつて苟くも豪闊の班に列して天下の政に當る者の爲る事ではない、何故に足下は正々堂々の論争を以て當らぬのか」

茲にこゝの應答はあつたが、岩倉に何等辯明の途はない、自然に伏向いて了つた。板垣と副島は立つて西郷を別室に導き、經過と二心なきを告げて共に辭去した。

何うして斯うした劇的な場面が此の際に展開されたかと云ふに、桐野利秋と云ひ立て役者が一枚居たからである、桐野は有名な亂暴者ではあつたが前諾を守る事は金石の如く堅かつた、そして實行が伴つて居る、

人を斬るにも必ず實行する、實に恐るべき實行をするので非征韓の連中も桐野許りには最大な恐怖を有つて居た、其の桐野が副使の命を受けて居るのだから熱心の程度も強烈で、部下と共に非征韓派の出入動静は盡く探知報告する手筈が付けてある、岩倉派からの使ひが板垣副島を招致した事なぞ明かに探知したので直に之れを西郷に告げた、豫て岩倉派の心情や手段が陰險陋劣である事を征韓派は常に不快を感じて居たから西郷も同感であつたらう、後の爲めに一喝を與へて置く必要を感じと見え、桐野の馬に打ち乗つて藁地に岩倉邸へ乗り込んだ、平常恭謙を守つて取次を待たずに通るやうな西郷ではないが、當夜ばかりは玄關子を睨み潰して踏ん込んだ、戦ひに臨んで奇兵を用ふるが如く意表に出て、最大なる効果を得んと圖つたのであらう果せるかな敵の心膽を無からしめた。

岩倉の計策は忽ちに脆敗した、併し其れに懲りて主張を離すほど素直に正直な人ではない、極めて粘りな男だけに更に第二策を取つた、彼の三條は何うにもなるとして板垣と副島をさへ掌中に入れば可い、明日の閣議に於て説き伏せて遣らう、其れには西郷を缺席せしめねばならぬと考へた、其處で翌朝。至急御相談を要する件があるから御伺ひする依つて待受けを願ひたい。と書面を送つた。西郷の方では明日の閣議は

大決心を以て出席すべく協議が成つて殺氣立つて居る、西郷は戦ひになつては鋭い。御出駕までもなく當方より出向くと返事をして直に駿馬で飛び出したから使より先に岩倉邸に行つた。用事を明くと出席を見合せて貰ひたいと云ふのだ。現由を問ふと。本日の閣議は必ず大紛擾を起すと考へる、却つて貴下の居らぬ方が貴下の面目上宜しいと愚考するからである。と齒に衣を着せて説きに懸つた、西郷の顔色は見る中に鮮しくなつた、岩倉の手段が如何にも露骨に而も鄙劣な事を憎んだ、喜怒を色に現はさぬ西郷が色を變へたのであるから抑へ切れぬ不快に鎖されたのであらう断乎として刎ねつけた上に。今回の事たる一身の榮辱ではない國家の前途に重大な關係がある、總て巽席で承はらう、幸ひであるから御同行を。けふ許りは引續つても行く覺悟であるから其の太刀打ちの激しい事石火のやうだ。岩倉は又失敗した、そして第三策を講ずる間もない、捕へんとする者の爲めに却て自ら捕へられて出仕した。

廟堂の大激論三條の卒倒

岩倉を拉し來つた西郷の手腕には敵も味方も驚異を感じた、と同時に緊張味は高調に達した、勝つか敗く

かの瀬戸際、巽席の議論と靜肅とは殆ど水を打つた如くである。岩倉の反對意見の大意は。

「今我國の前途には三大問題が横たはつて居る、其れは第一は樺太、第二が臺灣、第三が朝鮮問題である何れも一步を誤れば國運の消長に關する重大問題のみである、此の擲合何れを先決すべきかが重要である朝鮮談判の結果は戦ひである、然らば前に露國に對し朝鮮政府に援助を與へざる約定を爲し置かねばならぬ、又樺太の接面倒ならば露國と兵端を開くやうになる、臺灣の事も決了を告げて居らぬ、中に最も急務なるは樺太問題であるから朝鮮は後日にして此の方を先にする事を同意して貰ひたい」
 少くも議論が徹底して居らぬ朝鮮と樺太に振り替て自説を先にしやうとするので、理窟なしに朝鮮問題を後廻しとするのしか聞えない、西郷は之れに對して。

「岩倉公は頻りに露國を恐れて居るが、戦ふに於て露國と朝鮮も強弱は無からうと思ふ、勿論朝鮮より露國の勝る事は明かであるが、如何に強くとも懸軍萬里西比利亞の原野を通らなければ兵を出す事は出来ぬ、此の長い征途に疲れたる兵を迎へ撃つ事が何であるか、其の戰略については自ら成算がある、岩倉公は戦争の事は御存じがない故そう云ふ迄には餘り御憂慮なさらぬが宜しからう。又樺太の如きは元來國民同士

の利益の争ひであつて、朝鮮政府が我政府に與へた侮辱とは事情を異にして居る、これは外務省の役人を以て穩かに交渉しても事は決するので朝鮮問題とは同一にならぬ、兎に角朝鮮の事は今日に於て決めて置かぬと後日我國へ及ぼす害は恐るべきものがあると信じて居るから、此の斷行に御同意を願ひたい、殊に此の事は先般の閣議に於て決定済みであるから今更繰返して評議するのは甚だ其の意を得ぬ事である」

私情が無いから論議に糸の亂れがない、敵の砲火は立どころに沈黙した。之れまで陰でのみ細工をして居た大久保も今は當面の敵とならぬを得ぬ、立つて内治改良の必要を述べ初めた、苦り切つて大久保を睨み詰めて居る西郷の目を避けて頻りに歐米の見聞を説いて果しがたい。閣議は遂に夜に入つた。板垣と副島が大久保に立ち向つて。只慢然と内地の改良では明らぬ、如何に改良するか又其の方法は何うかと難詰する、之れに答へて。新に内務省を設け役人を置き充分の取調べを爲さねばならぬ旨を説くまでは五十日間を要する見込である。と答へた。西郷は其れに對して。

「國家の大事を前にして内務省の設置や内地の改良を聞く場合ではない。若し説が容れられねば自分は一切の事を擲つ外はない」

と決然たる態何に出た。朝野の徳望を負ふ處の西郷が此の事の爲めに職を擲つ事となつては如何なる事件が起らぬとも限らぬので流石の岩倉も反省の心が起つて再び自説を主張するの勇氣がなく未決のまゝに當夜は退散した。

翌十五日の閣議に於ては岩倉の説も次第に弱くなつて西郷の意見に接近するやうな傾向が見えて來た、茲に於て大久保は手負猪の如くなつて岩倉に牙を向け暗に變節を罵倒するのである。岩倉も持て餘し淺く有あて退散すると、翌十六日三條の許に大久保は辭表を呈出した、漸く岩倉が軟化した際に此の問題が起つた爲め上奏の手續を了する事が出来ない併し空しく日を送るは國家の爲めでないといふ三條も決心して自ら陸海軍總裁の職に就き西郷派遣と同時に征韓の準備に着手する氣構へとなるや又も木戸、大隈、大木等が辭表を出した十七日の閣議には反對派は一人の出席者が無い、が既に決定した事を岩倉等が横に車を推す錯望に出た爲め是の如く面倒になつたのである、速かに上奏して貰ひたいと西郷は迫る。三條は斯かる重大事件には太政大臣、左右大臣、參議の三職が相集まつてから上奏すべきである、故に兎に角に岩倉右大臣だけでも出席の上で手續を経たいら一日の猶豫を願ふと大事を取つて兩者の間に面倒な議論が交さるゝやうになつた。江藤は

仲裁説として。一日を猶豫して尙ほ岩倉が出ぬ時は断然上奏の手續を執る事に定めたなら間違ひもあるまいと思ふが。と三條に花を持たせると同時に明日は是非を論ぜず上奏するとの盟約を取る事になるので、板垣も副島も同意して西郷を宥めた。西郷は、諸君が其れて宜ければ敢て反対はせぬが天下の事は一日一刻を以て決する事もあるが、又一日一刻を以て誤る事もあるから故障を言ふのである。と念を推して同意した。

三條は直に岩倉に赴き手詰の談判を開くべく出たが非常に気分が悪くなつた爲め一先づ自邸に歸るや卒倒して人事不省となつた、此の報は念ち閣僚間に傳はる。聖上の御聞にも觸れ御臨幸となり容體を御覽の上又岩倉邸へ臨幸あらせられ臨時太政大臣として速かに征韓問題を解決せよとの御沙汰が下つた其處で岩倉が職に就いた。西郷が天下の事は一日一刻を以て誤る事がある言つた事は忽ち敵を爲したのであつた。岩倉は人命を拜するや大久保の辭表を撤回せしめ續いて非征韓派は盡く擲頭した三條は十八日は殆ど昏睡状態であつたが翌日稍意識を恢復して遂に岩倉の手許に辭表を出した。西郷は板垣副島等と岩倉に上奏手續を迎へる、岩倉の態度は筆の反すが如くに變じた、西郷等の問ひに對し岩倉は斯う答ふるのである。(上奏の手續は爲すも反対意見を附して爲す事)(二)縱令三條が太政大臣として確定するも代理者には代理者の意見がある

と云ふのである。江藤は其の暴論に憤慨して代理者の性質を説いたが更に聴き容れぬ。終りに西郷が。勅許の仰があらは如何にするか。

「國家重大の問題なるを以て縱令陛下の御沙汰と雖も具觀は容易に服従は致さぬ飽くまで勅裁の御中止を願ふ」

彼れは斷平として斯の旨主の語を以てした、これを大忠臣の言として迎ふる者があるかもしれないが一面から見れば言語に絶したる不遜不忠の臣とも言ひ得る。西郷等は只笑つて岩倉邸を去つた。二十日の閣議も岩倉は此の筆鋒で推し進んだ西郷は一語をも交へなかつたが、最後に副島は、岩倉公か意見を附して上奏するとあらは我等も亦意見を附して上奏しては如何。との事に對し西郷ははじめて口を開き。

「輔弼の大任にある者の間に於て問題を解決する能はず、陛下に對し其の理否の裁斷を仰ぐ事は陛下に一切の責任を歸せしむる所以に甚だ宜しからざる措置である」

と同意しなかつた。こゝに至誠至義なる西郷の面目躍如たるものがある。これにて閣議は大團圓を告げた岩倉は意のまま意見を附して上奏した。二十三日西郷は辭表を捧呈した。二十四日岩倉の奏議を是なりとす

る御旨主の御沙汰があつた。同日江藤、副島、後藏板垣の四參議も辭表を捧呈し、西郷は二十七日鹿兒島へ去つて了つた。爲めに陸軍部内の大動搖となり、桐野、篠原の兩將をはじめ村田新八、別府晋介池上四郎、永山彌一郎、渡見十郎太其の他土佐派では片岡健吉、林有造、山地元治等辭職する者續々と現はれて第二内閣は組織された。參考の爲めに其の顔觸を示せば

太政大臣	三條實美
右大臣	岩倉具實
參議兼内務卿	大久保利通
同 文部大臣	木戸孝利
同 大藏大臣	大隈重信
同 司法卿	大木喬任
同 海軍卿	勝安房
同 工部卿	伊藤博文
同 陸軍卿	山縣有朋
同 外務卿	寺島宗則
參議兼開拓係長官	黒田清隆
同 左院議長	伊津知地
左大臣内閣顧問	島津久正
	光治

而して現代の次官に當る役の人々は

外務大輔 島崎信 大藏同松方正義 陸軍同西郷從道 海軍同川村純義 文部同田中不二麿 工部同山尾

庸三 司法同佐々木高行 宮内少輔 杉孫七郎等であつた

國事は斯くの如く私情を野心とに促され總て感情に立脚して決せられたのである。新政不平黨の起る又當然の事、明治政界の颯風血雨も皆此の一泉より湧出したる產物で五十餘年の今日尙ほ且つ惡習の紛々たる實に禍なるかなである。

武相の憲政準備時代

各地政社の創立

黨閣の閣情私權は終に國民の公憤たる征韓の雄圖を破砕した、常に公道に立ち君民一致の政策に由つて、維新更始の實を擧げん事に力めたる西郷も、暗然として都門の塵埃裡より遠く故國に隠れて後身子弟の啓蒙

に身を委した、其傘下たる副島、板垣、後藤、江藤の關係は副島邸に會合し日夜議論したが未だ具體案は出ない、常に憤慨する所は、一たび閣議に於て確定議となつたものが、更に再議となつて變更さるゝ如きは、畢竟政體の組織の不備に由る事である、殊に轉躬の任たる大臣參議たる者が、双方の意見を附して裁斷を仰ぐ如きに至つては實に論外である、此の例に由つて屢々する事あらんか、遂に我が皇室は人民の怨府とならう、實に恐れ多きこと其不臣の罪は死も亦足らざるものである、故に政體變革の案を立て其れを提げて國民的運動に由り、以て當路を動かすに如すと議論は歸決してゐるが立案はない。偶々英國よりの新歸朝者たる小室信夫と古澤滋の兩名が來た、其の説をきくに英國に於ける君民同治の政體は實に欽仰すべきものでありと内容の説明をするのであつた、四參議は豁然として光明を得た、續いて研究の結果其の政體を是れとして、此の六名に加ふるに由利公正、岡本健三郎の八名によりて、明治七年の一月十八日の民選議院設立の建議案を提出した、即ち征韓論破烈の產物たる第一矢であつて、我憲政史上に於ける政黨政派の母體である。併し此の建白に於いても亦政府者は感情問題に訴へて擧り潰しとなつた。

副島は人を率ゐて立つ勇猛の性質でなく、後藤は談論風發人を動かすには足るが熱心に缺け、江藤は佐賀

の征韓黨擁護に忙殺される術合で民選議院建白は坂垣一人の双肩に懸かつて成つた、自分も其れを使命として起つての覺悟である、今は六十餘萬を跋渉し輿論を喚起する事を第一策とし、先づ中央に本部を設け地方の聯絡を取らんと茲に愛國公黨と稱し、七年四月十二日無意書を天下に公示し盛んに地方遊説を開始した、之より地方の民心大いに傾注して愈々大を加ふるに至つた、併し今日の政黨組織とは異り常に民選議院設立の爲めの申合せで俱樂部的のものであつた、之が次第に發達して愛國社となり、改進黨に合同して憲政となり、自由黨となり、改進黨に合同して憲政黨となり、更に分立し憲政黨に歸り、伊藤博文を中心として、立憲政友會となつたのである。

諷つて此間に於ける國情は紛々たるもので、宮内省四等出仕である加藤弘之は、愛國公黨の無意書及民選議院の建白書に痛烈なる批評を加へ、國會尙早論を唱へ、大井憲太郎は馬城憲次郎の名の下に一世に卓越せる議論文章を以て堂々と加藤説を駁撃し、板垣は佛國の自由主義を取入れて自由民權を主張し、天下は風靡くが如くに感激した、政府又之に對する防備として高論を加ふるに壓迫干渉至らざるなく、官民の反目次第に濃厚を加へ來つた。

而して舉國一致の事業は國會開設の請願で何れも總代を選んで其手續に及んだが我が多摩方面としての發起者は

石坂昌孝、村野常右衛門、青木正太郎、土方啓次郎、細野喜代四郎、林副重、澁谷仙次郎であつた。而して縣民の結束を堅くすべく十四年一月二日石坂昌孝、吉野泰三、岸宇左衛門、内野左衛門等の發起で原町吉田田屋に武相懇親會を開き。二月十五日には内野、吉野等の主催にて草間時福、竹内正志等を招き北多摩郡小川村に政談演說會を開き。續いて三月二十七日同郡中藤村眞福寺に同人等の演說會を開き。又四月二十六日は小金井海岸等に沼間守一を招き、五月六日は同郡宇窪村昇隆學校に大岡育造、竹内正志等の演說會を開き。九月十五日は神奈川縣會議場に於て一大懇親會を開いた

主催 福井直吉、吉野泰三、内野左衛門、成内頼一郎、小泉太一郎、入澤知周、山本左衛門、佐藤貞幹、古谷正橋、菊地小兵衛、中川良知、伊達時、杉山泰助、加藤泰次郎、永島庄兵衛、田村半十郎、指田茂十郎、土屋勤兵衛、來栖壯兵衛、戸塚千太郎、本多武右衛門、田邊郷左衛門、今福元顯、山口左七郎等の縣會議員で

岡本尹知

等て頗る盛會を極はめた其の翌日は石坂昌孝、内野左衛門の發起にて神奈川町に第二回武相懇親會を開き十一月廿八日には石坂、内野、吉野を初め馬場勘左衛門、深澤權八、土方啓次郎等にて府中町高安寺に三多摩懇親會を開き殆んど席の温かまる間もなく東奔西走して政治思想を鼓舞するのであつた、と同村に一面には國會開設の示威運動である、官邊は此國民の運動を仇敵の如く見て國會開設を喜ばず、漫りに手續の不備を口實として諸願書を受理せぬのであつた、爲めに國民の憤慨は高調し危激の聲は天下に滿つる有様となつた、流石に暴良ある閣員も稍恐れを爲して御前會議を開く事となつたが其の開設期に就いて大議論を生じた其れは明治十八年説と二十年説と二十五年説との三派に別れ互に主張して止まぬ、英明なる先帝陛下は其中庸を取り給ひて二十三年と裁決あらせられて大詔喚發となつたのである。

諸願の爲めに部門に雲集したる天下の志士は若し國民の要望が貫徹せざるに於ては如何なる手段を取るも敢て辭せずと各所に秘密會合して擬議に没頭して居ると突如此の大詔に接した、其の十年を待つ事は甚だ永きと感したが兎に角民意の透達は觀望の情に堪へず今まで腋を張り肩を怒らして官邊を睨んで居た連中も自

ら筋肉の伸びるを感じた、今は一刻も部門に離れたる能はずと俄に行李を整へ各々郷關に歸つて聖旨を傳へんを引き揚けたので殺氣に満ちた帝都も漸く鎮靜に歸したのである。

三多摩政治結社の動機融貫社の創立

各府縣の代表者及び有志は快報をもたらしして各々郷黨に引揚ぐるや國會の準備に着手したのである。多摩多感の我多摩の人士焉そ人後に落ちんやで、明治十四年十一月、多摩郡鶴川村石坂昌孝の主唱に依つて村野常右衛門、細野喜代四郎、青木正太郎、北多摩吉野泰三、中村克昌、高座郡山本左衛門、神藤利八、都築郡佐藤貞幹、金子馬之助、櫻井光興及び林副重等の發起。賛助員としては梶野敬三、瀨岡爲一郎、澁谷仙次郎、中村重左衛門等にて一結社を起した當時多摩三郡は神奈川縣管轄なりしを以て各郡の中樞たる南多摩郡原町田村澁谷仙次郎方を事務所として縣下各郡の同志青年を糾合し融貫社と名づけた、即ち憲政擁護の準備に入るものであつて、青年には漢學は勿論法政經濟には堀口昇、佐々木三郎等の専門家を聘し且つ剣道を修練せしむるのであつた、而して智識交換論練磨の爲め毎日二回以上を原町田の本部と八王子關谷座に於て討論

演説會を開いて啓導に力めた。これ多摩が今日憲政史上に有数の士を出し關東自由黨の勃興も一に之より培はれたるものである。後立憲自由黨に投じ、關東に於ける自由黨の根據地として火の如く猛烈なる焰威を上けしめた。

續いて神奈川全縣に亘つて創立せしものは、都築郡には佐藤貞幹、櫻井光興等を中心として相東社、細川劉、水島安太郎等の率ゆる興學會（後に湘南社と改む）、中村舜治、武尾喜間太等は足柄俱樂部を、神藤利八、山本作左衛門等は相國社を、林副重等は相愛社と其の後發源村を中心としたる信友會等起り相呼應して民權の擴張に其の精力と財産とを擲つを惜しまなかつた、其の意氣と熱誠とに依つて得たる今人の權利が徒らに黨利と私腹を肥やす事に依つて消費せられつゝあるは遺憾の極ではあるまいか。

融貫社と自由黨

融貫社の設立成るや三多摩の青年丁壯は擧つて参加し偏に發展向上を計つて居た、此年板垣退助等の立憲自由黨を起すや融貫社は全員總て同黨に投じた。板垣も多摩の人士に注目する事は錦旗東征の時よりであ

つて、其の團結力と士氣の勇敢なる事は畏敬し居た。而も帝都に接近した土地に此の團結を有する事は黨略上の最大利益であるので融貫社員の入黨は大に歡迎したのであつた、一方融貫社の幹部は盛んに自由思想の宣傳に力め、一日黨中の名士大井憲太郎、星亨を八王子に招き石坂昌孝、村野常右衛門、森久保作藏等を加へ大演説會を開いて地方民の血を湧かした、同志中最少年者であつた内藤武兵衛は頗熱心に辯論盡力したものであつた。而して融貫社は大阪事件當時其の幹部は多く連座したので牛耳を取る者なく又自由黨の傘下にある爲め行動は此の命によるので自然消滅となつたのである。

第一二期の縣會議員

政派となる原動力

明治十二年初めて縣會を開く事となつた、此選出議員は何れも其土地富豪又は名望家にして郷土の中心人物たる者で、何れも後に政黨政派の原動力となつて居るので茲に記して置く。番號は議席である。

一	番	橋	推	二	番	橫	平
三	番	高	菊	四	番	津	沼
五	番	南	地	六	番	久	野
七	番	北	小	八	番	井	十
九	番	横	兵	十	番	郡	郎
十一	番	久	衛	十二	番	區	藏
十三	番	西	衛	十四	番	高	山
十五	番	横	衛	十六	番	座	本
十七	番	高	衛	十八	番	座	作
十九	番	足	衛	二十	番	座	左
廿一	番	南	衛	廿一	番	座	衛
廿三	番	西	衛	廿二	番	座	門
廿五	番	愛	衛	廿三	番	座	門
廿七	番	足	衛	廿四	番	座	門
廿九	番	横	衛	廿五	番	座	門
卅一	番	津	衛	廿六	番	座	門
卅三	番	大	衛	廿七	番	座	門
卅五	番	愛	衛	廿八	番	座	門
卅七	番	西	衛	廿九	番	座	門
卅九	番	西	衛	卅	番	座	門
卅七	番	西	衛	卅一	番	座	門
卅五	番	西	衛	卅二	番	座	門
卅三	番	西	衛	卅三	番	座	門
卅一	番	西	衛	卅四	番	座	門
卅	番	西	衛	卅五	番	座	門
卅七	番	西	衛	卅六	番	座	門
卅五	番	西	衛	卅七	番	座	門
卅三	番	西	衛	卅八	番	座	門
卅一	番	西	衛	卅九	番	座	門
卅	番	西	衛	卅十	番	座	門
卅七	番	西	衛	卅十一	番	座	門
卅五	番	西	衛	卅十二	番	座	門
卅三	番	西	衛	卅十三	番	座	門
卅一	番	西	衛	卅十四	番	座	門
卅	番	西	衛	卅十五	番	座	門
卅七	番	西	衛	卅十六	番	座	門
卅五	番	西	衛	卅十七	番	座	門
卅三	番	西	衛	卅十八	番	座	門
卅一	番	西	衛	卅十九	番	座	門
卅	番	西	衛	卅十	番	座	門
卅七	番	西	衛	卅十一	番	座	門
卅五	番	西	衛	卅十二	番	座	門
卅三	番	西	衛	卅十三	番	座	門
卅一	番	西	衛	卅十四	番	座	門
卅	番	西	衛	卅十五	番	座	門
卅七	番	西	衛	卅十六	番	座	門
卅五	番	西	衛	卅十七	番	座	門
卅三	番	西	衛	卅十八	番	座	門
卅一	番	西	衛	卅十九	番	座	門
卅	番	西	衛	卅十	番	座	門
卅七	番	西	衛	卅十一	番	座	門
卅五	番	西	衛	卅十二	番	座	門
卅三	番	西	衛	卅十三	番	座	門
卅一	番	西	衛	卅十四	番	座	門
卅	番	西	衛	卅十五	番	座	門
卅七	番	西	衛	卅十六	番	座	門
卅五	番	西	衛	卅十七	番	座	門
卅三	番	西	衛	卅十八	番	座	門
卅一	番	西	衛	卅十九	番	座	門
卅	番	西	衛	卅十	番	座	門
卅七	番	西	衛	卅十一	番	座	門
卅五	番	西	衛	卅十二	番	座	門
卅三	番	西	衛	卅十三	番	座	門
卅一	番	西	衛	卅十四	番	座	門
卅	番	西	衛	卅十五	番	座	門
卅七	番	西	衛	卅十六	番	座	門
卅五	番	西	衛	卅十七	番	座	門
卅三	番	西	衛	卅十八	番	座	門
卅一	番	西	衛	卅十九	番	座	門
卅	番	西	衛	卅十	番	座	門
卅七	番	西	衛	卅十一	番	座	門
卅五	番	西	衛	卅十二	番	座	門
卅三	番	西	衛	卅十三	番	座	門
卅一	番	西	衛	卅十四	番	座	門
卅	番	西	衛	卅十五	番	座	門
卅七	番	西	衛	卅十六	番	座	門
卅五	番	西	衛	卅十七	番	座	門
卅三	番	西	衛	卅十八	番	座	門
卅一	番	西	衛	卅十九	番	座	門
卅	番	西	衛	卅十	番	座	門
卅七	番	西	衛	卅十一	番	座	門
卅五	番	西	衛	卅十二	番	座	門
卅三	番	西	衛	卅十三	番	座	門
卅一	番	西	衛	卅十四	番	座	門
卅	番	西	衛	卅十五	番	座	門
卅七	番	西	衛	卅十六	番	座	門
卅五	番	西	衛	卅十七	番	座	門
卅三	番	西	衛	卅十八	番	座	門
卅一	番	西	衛	卅十九	番	座	門
卅	番	西	衛	卅十	番	座	門
卅七	番	西	衛	卅十一	番	座	門
卅五	番	西	衛	卅十二	番	座	門
卅三	番	西	衛	卅十三	番	座	門
卅一	番	西	衛	卅十四	番	座	門
卅	番	西	衛	卅十五	番	座	門
卅七	番	西	衛	卅十六	番	座	門
卅五	番	西	衛	卅十七	番	座	門
卅三	番	西	衛	卅十八	番	座	門
卅一	番	西	衛	卅十九	番	座	門
卅	番	西	衛	卅十	番	座	門
卅七	番	西	衛	卅十一	番	座	門
卅五	番	西	衛	卅十二	番	座	門
卅三	番	西	衛	卅十三	番	座	門
卅一	番	西	衛	卅十四	番	座	門
卅	番	西	衛	卅十五	番	座	門
卅七	番	西	衛	卅十六	番	座	門
卅五	番	西	衛	卅十七	番	座	門
卅三	番	西	衛	卅十八	番	座	門
卅一	番	西	衛	卅十九	番	座	門
卅	番	西	衛	卅十	番	座	門
卅七	番	西	衛	卅十一	番	座	門
卅五	番	西	衛	卅十二	番	座	門
卅三	番	西	衛	卅十三	番	座	門
卅一	番	西	衛	卅十四	番	座	門
卅	番	西	衛	卅十五	番	座	門
卅七	番	西	衛	卅十六	番	座	門
卅五	番	西	衛	卅十七	番	座	門
卅三	番	西	衛	卅十八	番	座	門
卅一	番	西	衛	卅十九	番	座	門
卅	番	西	衛	卅十	番	座	門
卅七	番	西	衛	卅十一	番	座	門
卅五	番	西	衛	卅十二	番	座	門
卅三	番	西	衛	卅十三	番	座	門
卅一	番	西	衛	卅十四	番	座	門
卅	番	西	衛	卅十五	番	座	門
卅七	番	西	衛	卅十六	番	座	門
卅五	番	西	衛	卅十七	番	座	門
卅三	番	西	衛	卅十八	番	座	門
卅一	番	西	衛	卅十九	番	座	門
卅	番	西	衛	卅十	番	座	門
卅七	番	西	衛	卅十一	番	座	門
卅五	番	西	衛	卅十二	番	座	門
卅三	番	西	衛	卅十三	番	座	門
卅一	番	西	衛	卅十四	番	座	門
卅	番	西	衛	卅十五	番	座	門
卅七	番	西	衛	卅十六	番	座	門
卅五	番	西	衛	卅十七	番	座	門
卅三	番	西	衛	卅十八	番	座	門
卅一	番	西	衛	卅十九	番	座	門
卅	番	西	衛	卅十	番	座	門
卅七	番	西	衛	卅十一	番	座	門
卅五	番	西	衛	卅十二	番	座	門
卅三	番	西	衛	卅十三	番	座	門
卅一	番	西	衛	卅十四	番	座	門
卅	番	西	衛	卅十五	番	座	門
卅七	番	西	衛	卅十六	番	座	門
卅五	番	西	衛	卅十七	番	座	門
卅三	番	西	衛	卅十八	番	座	門
卅一	番	西	衛	卅十九	番	座	門
卅	番	西	衛	卅十	番	座	門
卅七	番	西	衛	卅十一	番	座	門
卅五	番	西	衛	卅十二	番	座	門
卅三	番	西	衛	卅十三	番	座	門
卅一	番	西	衛	卅十四	番	座	門
卅	番	西	衛	卅十五	番	座	門
卅七	番	西	衛	卅十六	番	座	門
卅五	番	西	衛	卅十七	番	座	門
卅三	番	西	衛	卅十八	番	座	門
卅一	番	西	衛	卅十九	番	座	門
卅	番	西	衛	卅十	番	座	門
卅七	番	西	衛	卅十一	番	座	門
卅五	番	西	衛	卅十二	番	座	門
卅三	番	西	衛	卅十三	番	座	門
卅一	番	西	衛	卅十四	番	座	門
卅	番	西	衛	卅十五	番	座	門
卅七	番	西	衛	卅十六	番	座	門
卅五	番	西	衛	卅十七	番	座	門
卅三	番	西	衛	卅十八	番	座	門
卅一	番	西	衛	卅十九	番	座	門
卅	番	西	衛	卅十	番	座	門
卅七	番	西	衛	卅十一	番	座	門
卅五	番	西	衛	卅十二	番	座	門
卅三	番	西	衛	卅十三	番	座	門
卅一	番	西	衛	卅十四	番	座	門
卅	番	西	衛	卅十五	番	座	門
卅七	番	西	衛	卅十六	番	座	門
卅五	番	西	衛	卅十七	番	座	門
卅三	番	西	衛	卅十八	番	座	門
卅一	番	西	衛	卅十九	番	座	門
卅	番	西	衛	卅十	番	座	門
卅七	番	西	衛	卅十一	番	座	門
卅五	番	西	衛	卅十二	番	座	門
卅三	番	西	衛	卅十三	番	座	門
卅一	番	西	衛	卅十四	番	座	門
卅	番	西	衛	卅十五	番	座	門
卅七	番	西	衛	卅十六	番	座	門
卅五	番	西	衛	卅十七	番	座	門
卅三	番	西	衛	卅十八	番	座	門
卅一	番	西	衛	卅十九	番	座	門
卅	番	西	衛	卅十	番	座	門
卅七	番	西	衛	卅十一	番	座	門
卅五	番	西	衛	卅十二	番	座	門
卅三	番	西	衛	卅十三	番	座	門
卅一	番	西	衛	卅十四	番	座	門
卅	番	西	衛	卅十五	番	座	門
卅七	番	西	衛	卅十六	番	座	門
卅五	番	西	衛	卅十七	番	座	門
卅三	番	西	衛	卅十八	番	座	門
卅一	番	西</					

卅九番	大住郡	杉山泰助	四十番	久良岐郡	小岩井伊兵衛
四十一番	南多摩郡	谷合彌七	四十二番	北多摩郡	指田忠左衛門
四十三番	足柄下郡	劍持忠左衛門	四十四番	鎌倉郡	青木嘉平治
四十五番	南多摩郡	天野清助	四十六番	高座郡	神藤利八
四十七番	北多摩郡	吉野泰三			

別項村野等の運動より縣會議員は改選さるゝ事となつたが其の結果左の如くて同じ方針を爲す者殆ど四分の三を擧げ得て居る事を値とするに至る。

三浦郡	淺葉仁左衛門	古谷正橋
久良岐郡	高梨林右衛門	須藤新五郎
鎌倉郡	青木嘉平次	山本庄太郎
足柄上郡	下山萬之助	武尾彌十郎
足柄下郡	星野次郎右衛門	小西正隆
海老郡	中川良知	伊達保時
津久井郡	三樹十右衛門	和智保章
愛甲郡	溝呂木環	霜島久圓
高座郡	菊地小兵衛	井上欣平
都築郡	入澤知周	佐藤貞幹
	小泉太一郎	
		山本作左衛門
		中戸川清藏

橋本郡	推橋宗輔	池上幸操	岡野勲四郎
大住郡	石井虎之助	福井直吉	杉山泰助
南多摩郡	富澤政恕	成内額一郎	土方啓次郎
北多摩郡	青木正太郎	指田忠左衛門	吉野泰三
西多摩郡	増員 中村克昌	士屋勲兵衛	指田茂十郎
横濱區	田村半十郎	朝田又七	戸塚千太郎
	中山忠次郎	木村利右衛門	本多武右衛門
	來栖壯兵衛	渡邊福三郎	

横濱地主派と商人派の軋轢

明治十一年の交横濱の地主派と商人派の間に積立金の事から火を吹くやうな争議が起つた、抑々これが自由改進兩黨對峙の因を爲して今日に及んだのである。此の争議を説明するには先づ横濱其の物から説明せねばならぬ。世界の貿易要港として知られた横濱の半世紀前は如何うかと云ふに浦賀港より未開寂蕪の地を横濱村と稱した一漁村に過ぎなかつた、其れが世界の太船を容るゝに至つたのは寧ろ一の奇蹟で百年の計を以

てこゝに至つたのではない。安政の父米船は浦賀に來つて通商を迫つた、幕府は事を構へて鍔拒し一時を免れたが爾來各國の強要威嚇の爲め遂に合議協商の壇面が開かるゝ事となつた、幕府は浦賀を協商地としやうとした、外船は之れを迂遠とし江戸説を主張して動かない、幕府は足元に外人の入るを快しとせぬので困感狼狽を極めた結果、横濱村は未開の地て人家も稀であるから此處を指定して見やうと考へ、江戸は武邊集地の地若し萬一の事あつては折角の協商も水泡に歸する憂ひがあると云ふを口實に横濱説を出して見た。其の萬一の事と云ふのは實現されたかも知れぬが、其れよりも實の處は江戸に踏み込ませると云ふ事を厭つたのである、外船は一に江戸に接近する事が望みであるから、横濱が如何なる所であるかは知らず江戸には近いと云ふ點から之れに従つた、來て見れば寂漠荒寥たる一小灣頭に急遽設備の接見所がある、幾多の豫想は裏切られたが止むなく此處で協議する事となつた、そして愈々開港する事となつた其の港灣と云ふに幕府は矢張り漏洩な所許りを指定した、其の一港が此の横濱であつて、斯様な處で貿易が出来るかと云つた調子で顧みられなかつた横濱村に過ぎなかつた。併し利に敏なる商人や金持ちは早くも土地の買収に着手し或は貸家を建てる者もあつて商船の出入を待つに至つた、茲に初めて暗黒な一海邊に燈火の點在が認めらるゝや

うになつた、野蠻未開の一孤島と見た條約國は外人の保争は領事裁判で決する所謂治外法權で貿易を開始する事となつた、斯うした土地だけに從來總ての行政事務は程ヶ谷本陣の輕部篤三郎、岡野金四郎の兩人で行つて居たが開港されたので神奈川御役所と稱し商業會議所のやうなものや又は聽訴課即ち裁判所のやうなものの中に置いて事務を執つて居た。商人側では殘念ながら彼れ等が見る如く一文二文の争ひには血眼になつて取る事は知つて居るが實に陰謀無智で食人種でないだけ取り柄位なもので言語は分らず取引習慣は違ひ、騙さるゝ許りで騙す事は出來ず、ビールの空罐一個と巻繪の香箱と取り替ゆるやうな者もあつたので争ひは毎日のやうに起る、其の都度費用を要するのでこれに充當する目的の下に買買高の幾分づゝを御役所内に積立つる事とした、十一年頃に至つて運上所を設け之れに積立つるやうに改めた。

開港以來十有餘年を経過し多少人智も進んで來た時代であるから商人側も不圖此の積金に留意する事となつた。商人各自の商用金を如何なる名目の下にもせよ官廳に積み立つると云ふ事は其の理を得ぬ、若し積立の必要あらば商人側で處理するが當然である。由つて一先づ全部を下渡して貰ひたいと言ひ出した。商人側の首魁としては木村利衛門が筆等て運上所に談判を持ち込んだ。併し聽許されなかつた。其處で木村

等も業を煮やし沼間守一の弟で代書人たる高梨哲四郎を代人として當時神奈川縣第一大區の區長曾西相一を相手取り拂戻しの訴訟を提起すると、同地小野光景外五名が現はれて仲裁に入つた結果、役所では横濱住民全部に下渡すと云ふので商人側は承知せぬ、現に商人が積立てた金が無關係の住民に及ぼす理由が何處にあるかと突撃する。これに對抗して起つた者は地主派で、商人の商業は言ふまでもなく横濱であり、且つ其の商品は在住民の製作品も少くないから参加する權利がある。故に全體に分つ事が最も公平であると主張する。商人派の中心人物たる木村利右衛門茂、木總兵衛、朝田又七、來栖壯兵衛、小野光景等は全力を擧げて其の不當を鳴らしたが、最後の問題として起つたのは、商人と稱するも開港當初よりの者もあれば、又中途よりの者もあり、商人より、地主となつた者もあれば地主より商人となつた者もある。斯う錯綜した事實を講究する事は頗る困難で之れを明細に得らるゝならば商人派の主張も可なるが然らざれば全體の所有とする事が最も公平であるとの舌鋒には今まで腕力にも訴へやうとまで白熱して居た商人側も餘蘊なく沈黙する事となつた、爾來此の葛藤が何事にも纏んで居たが自由黨の創設さるゝや地主側は争つて入黨した、商人側も心には賛同して居たが地主側に先んぜられたのが業腹で指をくはへて居ると幸ひ改進黨が起つたので沼間

高梨の關係等もあつて何れもこれに走つたのである。茲に横濱の黨派は二分され選挙ごとに血を見るやうな争闘を爲すに至つたのである。二十三年第一期國會の如き區長島田芳寛の婿養子となつた島田三郎は商人派に推され終生其の地盤を堅ふしたのも意地となつた商人派後援に由つて地主側の切崩しを防禦したからで彼れが名を爲すも皆此の賜であつた。

多摩民權思想の醸土

梁山伯内山安兵衛

内山安兵衛の宅は、西多摩郡五日市に在り。先代より自由思想傳播の志人傑士の爲め邸宅を開放し、金穀を惜まず同志の爲めに盡す事終始一貫其の志しを改めずして進む、故に英傑志士の慈父たり慈母たるものとして畏敬された。家は當地方並ぶ者無き豪家にして前代士の内山安兵衛の祖父内山美孝の時より、村内窮民の救助、献金等數ふるに暇なく、村民皆彼の徳に服したりと謂ふ。其の父にして此の子ありと云ふべき

である。安兵衛年少未だ十二三歳他の少年の好む兒戯に類する遊戯を嫌ひ、當時既に志士等と親交あり。其の年少の口より叫び出づる、安兵衛の慷慨悲憤の語に對しては歐父英孝は自重せよとて訓戒を與へた程であつたと云ふ。

明治十三年頃、改進黨、櫻鳴社の同人、沼間守一、奥宮健司、波多野傳三郎等、西多摩郡五日市に來り、演説會を開いた、之れ政壇演説と名附くるものゝ最初の試みであつた。内山安兵衛時に十六歳、此の演説を聞きて興奮し、既に一家の言辭有り。尙此頃、盛んに鋭き論鋒を以て當つた朝野新聞等を愛讀して止まず、父は我子の爲め、營業の粗ならむを怖れて、風々叱咤を加へた。年餘十六の頃早くも豪家の風格を現はし家郷少年間の異彩として見らるゝに至つた、併し内山安兵衛が額資をして時代の風雲に乗ずるの大望を、養ひ成長機を得せしめた事は其の環境も大なる力を添へたのであつた。彼が人と成るに及び、彼に與ふる環境の如何は、安兵衛自身に取りて重大なる許りでなく多摩の自由民権思想の發揮にも重大なる影響を有つのである。我國、立憲制の發育を見むとする時、先づ多摩三郡の地に眼を注がねばならぬ。多摩を知らんと欲する時、彼の内山梁山伯を見逃してはならぬのである。安兵衛の青年時代は、即ち自由黨の先覺坂垣を主として

星、大井等の大斗が多摩三郡に互つて最も目醒しき決死的覺悟の下に自由思想宣傳の烽火を擧げし時代であつた。時に、彼の福島事件當事者河野廣中等も來つて寢食を共にし彼の大阪事件の大矢正夫、影山英子、小林徳夫、霜島幸次郎等も亦相會して壯舉の密謀計畫を進捗せしめたのである更に亦三歳の童子も能く之れを知る關東に於ける民権擴張の主導者たる石坂昌孝、村野常右衛門、森久保作藏等を始めとし當時熱誠燃ゆるが如き青年志士にして、内山に會せざる者は一人もなかつた。斯くの如く天下の諸星相會して意見を交換し策戰方略を立てしめて、民権思想を育て慈みし功績に就いては、内山宅其のもの功績として指を屈するに誰れかこれを否定するものがあらう、實に主義の恩人として俟つ可きである。

酷吏翻然志士の熱誠に感銘

耳を削いて赤心を示す

嚴冬夜半雪を踏むも猛夏日中面を焦すも意とせず山峽遍僻内山家には絶えず慷慨の志士が出入する、其れ

だけ官憲の注視も甚だしく特に選抜せる巡査を以て監視せしむるやうになつた。當時其の衝に當つた巡査は所謂薩摩軍人にして剣道衆に卓越し、智謀亦同輩に優れ、而も剛岸にして眼中志士を視すと云ふ人物たる吉澤誠一であつた、此人選は餘りに當を得ただけに却て官憲の失敗となつた挿話がある。

吉澤は折にふれて内山家に至つて志士の討論に耳を聳たて、其の出入に眼を光らせ腕を張り肩を怒らせ、一言一行心に反する者があらは引つ縛つて手柄にせんと手具腰引いて待つのであるが、如何せん一巡査を擲して半時たりとも引致さるゝほど自ら懸する者も一人もなかつた、密議の時は奥外床下大なる注意を拂つて爲した、況んや假令居所を異にするも巡査を同屋の裡に置いては耳語をだも傳さなかつた、そして公然と論ずるところは皇室を中心として民衆政治を要求するのであるから吉澤も手の下しやうがない、斯うした話を聞きながら通つてゐる中次第に政治に興味を感ずるに至つた、其れは選抜された頭腦の持ち主だけに感度も敏捷であつたと同時に従来自由黨員に對する政府の方針が餘りに暴戾に過ぎると云ふ事も感ぜざるを得なかつた、而して自分の職業が彼の家も妻子も顧みず身を賭して萬衆の爲めに盡す志士に較べたならば何れだけ國家に利するものであらうか。然り我れには專政の走狗、大臣參議の蓄犬に均しい者である。想ひ致に到

るや心機一轉彼れは一道の光明を認め、偶々五日市分署詰を命ぜられたのを好機とし、取調を名として毎日詰めかけて新智識を得るに従ひ自分も膝を交へて民權の尊重を説く、熱誠面にあふれて酷吏が同志か明らぬやうにまでなつた。併し此の手は政府の常套手段であるから同志は中々心奥は披露しない、吉澤は此の増壁が最も苦痛であつた、とは云へ酷吏の一員としては同志を恨む理由はない、只道と誠意を以てするの外はない。一日形を改めて、自分は諸君の主義を熱誠とに共鳴する者である、依つて斷然職を擲つて諸君の驥尾に附随したいと。申し込んだ、而して懷中より取出したるは血痕淋漓たる熱誠の血判であつた、而して同志の面前に伏して死を誓つた、彼は耳を切つて居る。一同暫らく啞然として此の意外なる光景に打たれたが、豪放磊落なる志士の集團、直に意を迎へて彼れの誠意を稱揚して止まなかつた、尙吉澤は内山家の行動に對しては、一家を開放して志士の意に任せ而も金穀を與へて後顧の憂ひなからしめ以て國事に奔走せしむるの赤誠は一死を以て敵に當る者を選むところなき功績として大いに感嘆して一家を尊信したものであつた、至誠の感化の偉大さは、昨の酷吏も一朝にして愛國の士とならしめに、畢竟彼れが天資に依るとは云へ彼を此處に選んだ當然是飼犬に手を噛まれた形である。

反對派を青梅に蹂躪す

吉澤は職を辭し多くは内山家に起居して日夜志士の間を奔走した、併し深く考ふれば道を以てすれば君子も尙ほ欺かるゝ、吉澤の如きも然か視られない事もない、只事に觸れての現はれに依つて始めて能く其の心事が證據立てられてある、幸ひに吉澤には其の好時機が來た、其れは反對派の演説會であつた、青梅町に開かれた、即ち政進黨の闘士として知られた島田三郎の出席である、此の報を聞くや吉澤は同志馬場勲左衛門と共に聴衆中に紛れ込んだ、一辨士の一句毎に彼れ等は萬言を殺して反對する、故に辨士よりも吉澤馬場の議論の方が多し事になる、次第に人物の出るに隨つて彼れ等の彌次りは甚だしいのである、制止する者があれば之に食つて懸る、退場せしめんとする者があれば、待ち設けた如く天賦の腕力を振つて五人六人一まとめにして跳飛ばす、更に聲援する者もあるので場中鼎の湧くが如く、辨士は空しく演壇に立往生、稍鎮靜に歸して始めんとせるや馬場と吉澤は交る、く怒號する又擧揚が開始さるゝ。斯くして何等の要領を得せしめず此の會を終らしめたのであつた、此報を得て同志は兩個の猛勇を稱し吉澤の行動を激しとして快哉を

唱へた。

同志の志望稍成つて、世は兎も角も憲政の光澤を蒙る事となつて、茲に彼れ吉澤誠一は再び志願して、大磯山縣侯別邸の請願巡査となり、後、試験に合格して警部に任じ、横須賀警察署長を命ぜられた。其れより後、榮轉して神奈川縣足柄上郡の郡長となり餘生を了つた。

官憲の執拗蛇の如し

憂國の安西終に獄死す

暴力に訴へた選舉大干渉も、安西源一郎の向ふところ、利録に對する雜草の如く吏黨は散々に打倒させられた、爲めに安西を憎む事仇敵の如く一意彼の捕縛に力めた、茲に止むなく内山家を辭して朝鮮京城に免れたが、自由志想に培かはれた彼れは無爲にして居る事は出来なかつた、茲に二三の同志を得て石川源一郎と偽名して一新聞を經營し盛んに民權の擴張に獅子吼した、現に其名を後す京城日報が其れである民黨を敵視す

る官憲は大に神經を失らして社員の行動に視線を集めた爲め安西も今は安然たる事は出来なくなつた。其處で後事を同志に託して臺灣に渡り此處にも亦一新開を起した、即ち臺灣日報である。然るに此處も亦彼に取つて危険の迫るを知るや、急遽北海道函館に渡つて暫く魔の手を免むを窺つて居た、勇心勃々たる彼れとしては無爲にして居る事は出来ぬ、併し新聞事業は身を處するに不得策なる經驗より一轉町民と吾して公共事業に携はり又大に盡す處があつた、斯くして此處にも亦頭角を現はす事となるや執拗なる官憲は全然毒蛇の如く月を閉するも歳を経るも、のた打廻つて彼れの足跡を探して止まず、遂に彼が身邊を圍繞して捕縛し多くの罪名のに投獄したのであつた、憫むべし彼は其の志を伸ぶ能はず、遂に獄中の不歸の客となつたのである。

彼が如きは一家僕より身を越し、民黨の爲め身を賭して衝に當り、而も五尺の身容るゝ處なく常に國事に仲々として獄死の悲壯な運命に弄はれたるは前例の同情禁じ能はざる者である。此處たる愛國の士も元は熱誠の士の感化に由る、賜て彼の巡査吉澤と相並びて内山家に於ける自由花壇の一隅を飾る憲政史上の黨はしき一鮮花輪たるものである。彼が事績に就いては之れを知る者稀なるを以て特に記して其の迷魂を祭る

内山家と大阪事件

大阪事件の一立物として幾多の艱難を嘗めたる大矢正夫、後に實業家として、天下嫉視的となるのまでに成功せる利光鶴松等も均しく内山に出入して國事を談じたもので、利光の如きは大阪事件に其の名を見ざりしは常に裏面にあつて大なる援助者であつたが爲めに連座を免れたもので其の功績は没すべからざるものである、兩者共に五日市村勸農學校に教鞭を執り、且つ久保田久米も同職にあつて大いに活躍した、久保田は運動舞臺に入るや官憲の目を避けて増田正雄或は山野熊太と偽名して奔走した、これ等の教員が大阪事件に關係した一斑は別項記してあるが實に補充するのである。此三名の如き身を教壇に置くに關せず、政府の内治外交を憤慨する悲憤慷慨の士であつた、其の子弟に對する訓誨も、彼の一定の時間に一定の教科書を以て、主張もなく威信もなく未熟不鍛練にして熱誠なく只取り澄ました顔をして教壇に立ち、月給に對するの義務として純潔雪の如き子弟の上に臨むの徒ではない、學識修養言行共に眞に師表して耻無からんかを願みつゝ、誠心誠意を以て堅實なる第二國民を造らんとするにあつた故に威信と感化とは求めざるも保たれ、云

はざるく行はれた、現代學生が陸に於て師の名を呼はず異名を以てさるゝと異り、偉大なる感化の力は、靡格なる禮讓となつて捧げられるのであつた、されは子弟を愛するが如く國家をも愛し志士に對するや堂々と其の見地を陳べた。

朝鮮改革陰謀は高調に達して來た、これに伴ふ爆彈の調製が要件となつて石坂昌孝、村野常右衛門、森久保作藏等は鳩首癡談に耽つたが製作の智識に乏しい、教員等には調査の便があらうと云ふ提議に一道の光明を認め、繼て意氣の投合する勸農校の大矢等に計ると畫策に同意すると共に爆彈の製作をも引受けて一步は一步より進むだ、之れ等の密議も皆内山家で行はれたので同家が同志を助けた事は常に斯くの如きものであつた。

内山の青年時代と板垣

明治十五年四月六日、岐阜金華山麓の神道中教院に於て、自由黨總理板垣退助は兎漢相原尙聚の爲めに刺され「板垣死すとも自由は死せず」と呼號した此の事變は當時天下の耳目を引いた大事件であつた。其の兎

刃は急所に到らず幸ひにして板垣は死より免れ東上して治療する事となり、先づ神田淡路町青木邸に着した當時内山安兵衛は十八歳にて都下に於て修學中であつたが總ての關係上板垣の兎變は殆ど父兄の難の如く刺戟され色を變へて新聞の報道に注意を拂つた、伯か青木邸に入ると聞くや、見舞つて其の無事なる事を祝さず居る事は出来ない、同年輩の深澤權八、田島新太郎等を促して共に行く事になつた、併し白面の一書生に會ふて呉れるか否かは共に憂慮に堪えないが勇を越して面會を求めて見た、取次の返辭は彼等青年には實に重大事件で動悸の緊迫を感じつつ待つと直に面會は許されたので更に動悸の高鳴りを覺えつゝ一室に通された伯は褥に横はつて居つたが欣然と迎へて呉れたので一同は感激して自ら涙は漂ひ只「お見舞に上りました」と云つたのみであつた。此至純なる一語と利益を超越した青年の來訪は、廉直高潔なる板垣の心肝に一些塵をも交とす歡喜面にあふれて成意を謝した、而して更に「諸君の意氣誠に壯なりとすべきである、併し諸君は如何なる政黨にも關係を有してはならぬ、青年の諸君にして政黨の渦中に捲き込まれる事は斷じて好くない、諸君は一に勉學にあるのみである」と青年の前途を思ふの至情より力をこめて此の訓戒を與へた、然らば如何なる書物を學ぶべきやを内山は尋ねた。先づ「ホンの心理學でも熟讀せよ」と云ふ。未だ語學の素

答なければと答ふれば、敢て歐文ならざるも譯書あり。と特に譯書を認めて發兌書店に冠して、與へられ、且つ修學上の注意を惹くと説かれて別れたのであつたが。板垣が自由黨を起す宣言中にも「我黨は政治の改革と共に更に之が根柢から社會人心の改革を成就す云々」とある、即ち其の素志を臥床の中にも實行しつゝある國士の用意又以後人の鑑とすべきものであらう。

其の二年前であつた政治に興味を有つ内山は都下にあつて各新聞を日課のやうに讀んで居たが朝野新聞に共鳴し民權論の掲載さるゝ毎に五日市の生家に送つて居村の志士を鼓舞した、尙ほ其れでは満足せず政談演説會を開かんと計畫し、歸朝して同志の田島新太郎、大福清兵衛、小室傳吉、深澤名生、深澤權八、土屋勘兵衛、馬場勘左衛門、大上田彦左衛門、千葉卓侯等と計り、當時勇辨家を以て開いた沼間守一を聘し演説會を開いた、之れが西多摩郡に於ける政談演説の嚆矢で、其奥宮健司、堀口昇等が成演したのであるが此位に少年時代から政治に心を傾けた内山が板垣の訓戒に對した時は大に困惑煩悶したと云ふ事である。

多摩と新聞雜誌の開拓者

勅命丸記事の筆禍苛政は義捐金募集に干渉

十七年の交に於ける多摩の文化は極めて幼稚であつた、只多摩のみならず全國其の軌を一にして居つたが殊に多摩の如きは大體に於て交通不便な地勢なるを以て、新聞雜誌に因る新事實と新智識を得る事は遅々たるものであつた、況んや各自の思想を發表する事は只演説會の一途あるのみで何等他に求むべきものは無かつた。茲に於て府中驛の渡邊壽彦は伊藤伊之助と共に月一回發行の「武蔵野叢誌」を發刊する事となつた、之れが三多摩に於ける郡部機關紙の嚆矢として知識慾に汲々たる人士の一侶伴として歡迎せられた、併しながら嚴格なる野蠻極まる出版條例の爲めに、官府に對する雜誌攻撃の論議を掲載する事は不可能で、僅に警諭實言に托して所感を遺るに過ぎぬのであつた、其れすらも往々處罰の厄に遭遇し、物質にも肉體にも大なる損害を與へらるゝのであつた、其の例として當時同誌が掲載した一文を示せば

日東家傳勅命丸

當時定價金百圓に付金二圓五十錢の手數料也

勢之戲稿

此藥の儀者寸を距ること二千五百四十四年先祖代々より賣弘め百廿三代相續を仕り候去乍ら前代の間に

は沿革少からず保平の亂より家業不行田鎌倉へ相任せ安泰に暮し居其後元弘建武の大亂出來南北に相分れ明德年中足利氏の助に據り一統仕り候得とも無程應仁文明に騒亂起り上下隔絶四海鼎沸萬民困倒殆と身を置く所なく一百八十有餘年終に慶元の際に至り數年の擾亂一時に治まり徳光の生靈枕を泰山の安に置候事茲に至つて三百年然るに安政年中より外國交通の道大に開けし以來家務を振起し薬法を一變し薩長士の三味を加へ徳川の一味を除かんと苦しく製造致し遂に明治元年より弘く萬國に名譽を賣り文明の節を懸は開化の粘粉を用ひてより家法を衆の子弟を讓せんと三度の紙は正直にて二十三年に至り尙製薬法も大變せんと欲す尤も諸物價の高下に隨ひ此の定價も改正すべし夫迄の間は萬事從前に任せ番頭丁稚等の氣樂に住家を營繕し春柳花街に酔を買ひ武總山野に腹を減らし馬蹄の塵を拜見するも當分の内に候間普天國愛民の諸君仰合せれ家傳改製の良薬を十分御購求下され度屈指すれば僅に二千有餘日間なれば實に餘計な御世話ながらも一寸勅命丸薬の履歴を廣告致し置候以上

賣 捌 所

自由屋自主助謹白

斯う云ふ文字が忽ち官憲の忌憚に觸れ渡邊壽彦、伊藤伊之助並に筆者佐藤俊宣は引致取調べを受けて夫々

所刑されたのである、而して其の判決は如何にも大變なれば左に

豫審終結言渡書

神奈川縣北多摩郡府中驛三百六十五番地 士族武藏野邊持主兼印刷人

渡 邊 壽 彦

同縣同郡同驛二百九番地平民同誌製本業 伊 藤 伊 之 助

同縣南多摩郡日野驛三十六番地平民農 佐 藤 俊 宣

右三者に係る天皇に對し不敬罪被告事件豫審を送る所被告人渡邊壽彦伊藤伊之助は神奈川縣北多摩郡府中驛に於て明治十七年十一月三十日發見武藏野邊誌第二十五號雜誌欄内に於て伊藤伊之助が其原稿の出所を證明し能はざる日本家傳勅命丸云々此等の義は今を距る事二千五百四十四年先祖代々より買ひ取めたる三代相續け云々家業不行田鎌倉へ相任せ徳川の一味を除かんと其度製造致し云々文明の節を懸け開化の粘粉を用ひて練り云々夫れ迄の間に從前に任せ番頭丁稚の氣樂に住居を營繕し春柳花街に酔を買ひ武相山野に腹を減し云々一寸勅命丸薬の履歴を廣告致し候云々この文章一篇を掲載せしは暗に我皇室を誹

毀したる者にして即ち天皇は對する不敬行爲なりとす
被告人佐藤俊宣は其雅名盛之の音を通はしめ勢之と稱し右勅命丸云々の文章を起草し武藏野叢誌社へ寄稿
せしものなりとす

以上の事實は其證據充分なるものにして即ち渡邊壽彦は明治十六年第十一號布告新聞紙條例第十八條刑法
第一百七條第二百十條同條例第三十六條を伊藤伊之助は同條例第十八條同法第一百七條第二百十條(中略)
適用す可き輕罪犯なりと思料するに依り被告人渡邊壽彦伊藤伊之助佐藤俊宣を横濱輕罪裁判所八王子支廳
に移すものなり

明治十八年一月廿七日

横濱經濟裁判所八王子支廳

豫審判事補 寺

書記 宮

腰 田

信 太

郎 榮

實に重大な意義の上から判決して居るが、彼の記事は即ち變餘つて語足らずで、其の云はんとする處は、
大隈武門に歸して以來皇室に人民も共に苦しめられた、其處で三國聯合に頼つて大權を復古した上は何事も
公論に決せよと仰せ出されたに係はらず閣族權を弄して上下の墻壁となり何事も疎通せぬ、終に勅し給ふて

二十三年より國會を開いて衆議に決する事となる、其れまでは隱忍して閣族專横の馬蹄の塵に埋つもれて居
る外はないと云ふ意味に過ぎぬ。元來敵文は引つ懸りりと語勢に連れて文を行ふもので取り留まりの付くも
のではない、其れを正面から句辭に拘泥して法規に照したのは即ち罰せんが爲めの罰とも云ひ得る、免に角
一寸の事にも峻嚴なる見解に頼つて取り扱はれた事は疑ふに足る。

加之渡邊は民權論の多摩に唱導するゝや同志と共に運動して家に餘裕はない、入監の身となつては妻
女と九才の愛彦と眞字彦兄弟のみにて生活も不安の状態にある、茲に於て。砂川源吾右衛門、吉野泰三、内
野本右衛門本田定牛、西野芳寛、中村半左衛門、小川彌次郎、市川幸吉、中村克昌、大久保宗利、下田半兵
衛、小泉健次郎、原豊稜其の他數十名の同志及び有志者が發起人となり、義捐金を募集して渡邊始め伊藤及
び佐藤等に對し寸志を表明せんと企て運動を開始するや官憲は此の慈善行爲に對して國事犯者と云ふ事を以
て干渉し募集を禁じたのであつた、其の暴民實に想像以上であらう。

秋毫も官府に關する言論も出版も拘示さるゝ當時にあつては其れだけ懇求が盛んになる、併し交通不便な
爲め中央の新聞も容易に見る事は出來ず郵便送りとする時は費用の點に於て又容易でなく僅に河役場に行つ

時に解れて見る位で殆んど暗黒に鎖されて居るやうであつた。渡邊等の放免後一層痛切に其れを感じた。出版の不得策たる事は體験に由つて明かである爲め何うしても都下の新聞をより多くの人に見せる事が主義の上にも知識の上にも緊要である。日夜其の方法に思ひを凝らした。如何せん當時の交通機關は何物もない。只文明の利器と云ふべきは東京と甲府とを往復する郵便用馬車があつて驛々に郵便物を集配するのみで何等も民衆の交通には關係はない。又配達は棒の付いた漆塗りの葛籠に郵便を入れ其れを擔いで多摩の山河を飛び歩いた。其の葛籠には鈴が着いて居るので村々に鈴の音を聞くに物珍らしく人々は其れを送迎する。今では煮豆屋ばで鈴を振るのであるが其の當時は只注意を興ふると云ふのみならず鈴の音には一種の權威が響いたのであつたのであつた。之れが關聯して新聞配達の際にも鈴が鳴り出したのである。餘事は措いて十七八年頃に至るも我が多摩には五六年來壓迫の餘殃は十二分にあるが文明の餘澤は幾分もない。交通機關の皆無な爲め新聞宣傳の方法には渡邊も頭を悩ました。併し思ひ立つては止める事は出来ない。其處で瀬戸岡爲一郎に計畫を計ると瀬戸岡は大に賛同して是非遣れと云ふ事になつた。茲に勇を越して斷然衝に當り、渡邊は學務委員であるを利用し教科書販賣の便宜に隠れ新聞を取り寄せる事となつた。其の新聞は板垣の主宰

て星亨の統率する自由新聞と輸入自由新聞を選んで販賣する事とした。郡民は狂喜して之れを迎へた。其反對には渡邊の辛苦は一通りでない。草鞋懸けて自ら配達し人にも頼んで配るのであるが一軒の爲めに一里も迂廻する事は隨所に横たはつて居る。併し社會の爲め主義の爲めの勞苦は愛國家としての渡邊には何等の倦意も生ぜしめなかつた。爲めに郡民は居ながら中央政界の動靜を知り併せて一般的知識を涵養する事を得るので渡邊の功績は實に多大なものと言はねばならぬ。併して新聞賣捌業も亦渡邊を以て嚆矢とするもので記して殘すに足るべきである。

三多摩人士が一般的に政治趣味を持ち、政治方面に努力活躍天下の視座を贊助せしむるに至つたのも亦渡邊に其の功を分たねはなるまい。

選舉に惡弊を胎す品川内相

多摩の山河碧血湛ふ、村野森久保田中
等の監禁、安西源一郎畢世の大勇猛、
民黨の大勝、官憲數名の襲撃

二十三年國會第一期の選舉は慎重に而も純潔に終了した、隨つて當選人物も一國の選良として見らるべきものが多かつた、政黨の分野としては大同團結の分身たる大同俱樂部は保守と自由の混同なるを以て互に暗闘があり、舊自由黨は分離獨立の傾向を現はし、大同協和會は再興自由黨の標號を襲いだ、板垣はこれと大同俱樂部との合同を計つたが成らず、由つて止むなく二十三年一月自ら起つて愛國公黨を組織した、外に九州同志會、吏黨又は保守主義の團體ありて、此の小黨分立の間に於て選舉は行はれた、選舉後自ら顧みれば不安の念は一時に迫つて覺えず慄然たらざるを得なかつた、何となれば小黨對峙して政府に當らんか一職の下に民黨の慘敗は明かである、茲に於て先づ自由黨は再び形成され全國の舊自由黨員を糾合し天下を風靡し

一方改進黨も九州改進黨と合して大政黨たるを企てたが、九州黨はこれを容れず別に大合同の民黨を企てたが黨中異論が起つて成らなかつた、茲に一大有力なる政黨となつたのが即ち立憲自由黨の始めである、而して此の自由改進黨の兩黨は政見は異にするも政府反對の精神は同一なるが爲め兩々相俟つて第一議會に臨んだのであつた。

當時山縣内閣の豫算案も民黨の精銳に憚まされ、實に六百五十餘萬圓の削減を讓歩した上に明年度の行政整理と經濟節減とを約して辛くも第一議會は終つて民黨は凱歌を奏したのであつた。而して第二議會に於て山縣は經費節減を能くするやを見んと民黨は手具懸引いて待つ間もなく、山縣も到底當る可からざるを看破し病と稱して辭職し松方内閣となつたのである、これより官民血を以て相獻酬するの慘事となる。

松方は前内閣と態度を一變し、經費節減はおろか剩餘金より數萬圓を濃尾震災救助に支出し、其の他盡く新事業に充つる事とし議會開會前に取急いで支出し、其の他細大盡く民黨に向つて挑戰的態度を取つた、民黨大に陣營を張らざる可からず二十四年三月立憲自由黨は單に自由黨と改め板垣を總理に擧げ、改進黨首領大隈と會見し、續いて民黨の大懇會を開き兩黨の聯合を固くし政府に當らんとするのである。殺氣を以て開

かれた議會は其の劈頭に於て神山海軍大臣の議場の用語が頗る粗剛であつたので民黨大に憤り神山を演壇より突き落す議場總立ちとなつて大紛擾遂に不任案上奏の聲があつた、此の時早く解散の詔勅は下つた。時の内務大臣は品川彌二郎であつたが其の次官としては白根專一である、俄に地方長官に地方長官に内命し選挙大干渉を畫策した、選挙に金を散らす事も、御馳走政略を用ふる事も、行政官をして盡く干渉せしめ警察は投票の安寧を保護せず却て暴漢を使喚して良民を捕縛、毆打、殺傷せしむるに至つた事、皆此の此の内閣の遺物で、當時の死者二百五人、負傷者三百八十八人と統計は示して居るがこれは最も重傷で現はれた者許りて隠れた死傷は何の位あるか明らぬ。斯う云ふ大慘禍を民衆に與ふる爲政者の心事は眞に唾棄に價する、其れが今尙ほ行はれて居る。

有名なる自由黨員と猛勇なる志士國士を包容する三多摩は、其れだけ干渉の手も酷烈暴良を極めたものであつた。候補者としては一期と同じく多摩の元老石坂昌孝(自由)、瀬戸岡爲一郎(同)、及び高木正年(改進黨)で、吏黨としては吉野泰三であつた、政府は眞に民黨撲滅に死力を盡した、多くの無頼漢を使ひ入れ白刃を閃かして有識者を威嚇する其の後は鯉口を寛げた巡査が附いて居る、傳令指揮の警部等は騎馬に鐵

鞭を振るつて東驅西走、これを對手とした三多摩壯士は何れも決死、到る處の奮闘は毎時火と血を吹かねば止まなかつた、流石の吏も常に斬り立てらる、吏黨も策を變じ先づ其の將を拉致すれば餘は與みし易しと爲し部署を定めた。村野常右衛門に對しては數十の巡査を以て不意に邸宅を包圍し居ながら閉居監禁し、花火商村野榮吉は爆裂彈製造の嫌疑を名として監禁した、府中にあつて指揮に力めて居た森久保作藏は生命に危険の慮れあれば保護すると稱し警察に拉致し監禁した、田中力は途中に要撃され其の故なきを難詰するを機會に亂打撲蹴の後監禁し其の他手ごわき者は盡く拉致せんと懸つた、此の報に接した内務武兵衛は同志二十餘人と共に各々大刀を提げて府中警察署に駆け込み「森久保を渡せ」と疾呼するや、警吏一同スワと許り皆束に手を掛けて「己ツ」と言ふより早く衝いて出やうとした一刹那危機身邊に迫るを直覺し「こらッ馬鹿ッ、早く引取らんか、此處でそんな……」と肺腑より突發した一叱咤は不可思議な靈であつた、敵も味方も立すくんだ、同時に内藤の心にも一種の靈感が湧いた、止むなく感みを飲んで引揚げたが、若し此の時亂闘と化したならば寸鐵を帯はぬ森久保は忽ち巡査の兇刃に第一の血祭りとなる事は明かだ、而已ならず有爲の青年同志の生命にも及ぶのであつた。森久保曰く「幾たびか生死の堺をくゞつて來たて此の時ほど恐怖を感じ

じた事は無かつた」と。

官廳は主腦を囚にして意氣大に揚り益々暴戾を逞しふし、益々應援者を糾合して猛襲する爲め勢ひ左風の姿となつた。此の時猛然として我が陣所に現はれたは、巨幹力士の如き一壯漢であつた、手に三間梯子を掲げて雲集せる敵吏を睨んだ、之れぞ内山安兵衛方に家僕として寄寓する安西源一郎である、此の際内を守るを役として臂肉の敷をもらして居ると、村野森久保其の他に至るまで監禁されたと聞くか否や、茲に猛然と起つたのであつた。

一方府中警察署は森久保を署に置くは危険であると。署内は手狹であると言ふ口實の下に森久保を附近の宿屋の二階に移し多數を以て警戒して居る、獨り森久保の側を離れ得ぬのは内藤であつた、官廳では一人ても活動を停止して居る事は利益である爲め決して去る事を命じなかつた、森久保は又吾爲めに護らんとする内藤の心は知つては居るが人員經濟の不利である、窃に内藤に意を示し、而して陽に勵聲一叫「君は一人て歸れぬのか」實に妙味ある智者の言である、之れを機會として内藤は「歸れるとも今歸る」奮然として去つては見たが後髪を引かるゝ思ひ、見送り見返る互の心情、蔭に大なる殘積の手が擴げられて居るからである

當時官廳の措置は敵を仆すに方法と手段を顧みない、撲滅もすれば殺殺もする、此の渦中に親愛なる同志を殘すのであるから其の憂心は非常のものであつた。

三間梯子を引揚げたる安西源一郎は臂肉の隆起すると見ゆるや、梯子を斜に構えて群がる吏黨の正中に疾風の如く躍り入るや縦横無盡に振り廻す、五人十人觸るゝ者は將棋倒し、互の刀で互に負傷す、其のトを踏み越えゝ目にも止まらぬ鬼神の働き、約束の下に舞臺に立つ勇將に對する雜兵の立ち廻りを實地に演ずるものである、斯うなつては生半解の劍術も柔道も餘りに價値が無き過がた、斯くして到る處の吏黨衆團に向ふので、梯子が現はると同時に退却が行はると、官廳も今は梯子のみを捕へるか斬るかかの二法として懸り一方梯子の無い處を干涉威壓を加へて歩く、これには同志さ當る事とし互に惡戰苦闘を續けた。

國民の總府となつて益々政治を濫雜ならしむるを顧みず、殘戾暴虐到らざるなき大干渉を行つて、而して其の收穫は幾干であつたか。

石坂昌孝(自) 瀬戸岡爲一郎(同) 高木正年(改)

當選の結果は斯うであつて吏黨の公敵をも止めしめなかつた、大干渉と兇刃とは肉體の苦痛とはなつたが

精神的には全然無價値で民黨の大勝となつたのである。茲に民黨は南多摩郡町田村に當選祝賀の宴を開き、互に手を取つて感激の涙を以て喜び且つ祝した。官憲は惨敗の復讐を企て多くの博徒を使喚し、草鞋のまゝ拔刀にて此の宴席に闖入し忽ち一大修羅場と變じた、一方の酷吏等は不當にも耕作中の農夫まで盡く打ち懲す亂行を敢てした、爲めに郷間は鼎の湧くが如くになり、多摩の君子と稱されたる中村克昌すら、「最早之れまでのものなり、只自衛あるのみ」と竹鎗を削つて防禦の策を講ぜしむるに至つた。古來百姓一揆は人の知る處であるが巡查一揆に至つては世界に類例なき現象ではないか。

第一回の下院議員

自由黨と三多摩の勢力

明治二十三年に於ける神奈川縣と、民吏兩黨の權威と我が三多摩の勢力は、以て當時本縣政黨の權勢を明

かにするものである、今其の第一期に關する者を記して參考とす。

- 島田三郎 (第一區横濱改選) 山田泰造 (第二區橋樹久長岐都築自由)
- 石坂昌孝 瀬戸岡爲一郎 (第二區三南多摩北多摩西多摩自由)
- 山田東次 (第四區三浦鎌倉自由) 中島信行 (第五區高座愛甲津久井自由)
- 山口左七郎 (第六區上下足柄海陵大住改選)

窮民數千の竹槍蓆旗

明治十七年八月七日相州方面では高座津久井、武州では南多摩郡の窮民數千名は武相國境の御殿山に屯集し部署を定め糧米大釜等を大入車に積み兇器を携へて繰出した。向ふ所は先づ八王寺の銀行會社を破壊しそれより縣下七十有餘の會社を盡く破壊せんと云ふ計畫であつた。町田分署の前に達するや喊聲を擧げて威を示し若し干渉したならば血祭りとして一蹴通過せんの目算であつたが分署にては衆寡如何ともする能はざるより喰ひ止むるの策も出でず見すく通過さして了つた。これに勢ひを得た大衆は水の流るゝが如く進出し、近郷の豪家は災の及はん事を恐れて米鹽を供給する、又客氣に青年等は好機心から此の群に加はるより行くに従つて人數は増加するので其の騷擾は言外であつた。忽ちこれが八方に傳はるや多摩方面よりは石

坂昌孝、中津昌弘、薄井恭盛、細野喜代四郎、山田嘉毅、津久井方面よりも三四有力者が追ひ來つて其の原因を確むると各銀行會社の負債消却の道なきに係はらず何等の妥協も容れず直に法の力を借りて處分せんとするは當を得ず乞食同様ののである。乞食となつて生存せんより苛酷非道なる彼れ會社を破壊して死すこそ勝してある。故に此の舉に出でたるもの、若し我れ等が妥協に應ずるならば仲裁の勢を願ふべしと云ふのである。而して其の要求は十年又は二十年月賦と云ふ。前記數名は必ず不利の取計ひはせねば一先づ我等に任せよと強撫して解散せしめた。爾來數ヶ月東奔西走して各銀行及高利貸等を訪問し調訂に當つたのであるが橋樫郡宿何原村の高利貸關山某一人に對する分にて十八戸の田畑宅地まで取得さるゝの有様で之れに對しては細野喜代四郎か金策して借り代を償して済ましたるが、其の他全部の十中七八までは盡く倒産、悲境で負債總額は實に巨萬に達して居る、其れ等を盡く仲裁者の勢に由つて解決したのである。

負債の原因

斯かる悲境に陥つた者は全國到處にあつた。中にも武相は團結に富んで居る爲め集團的力の爲めに其の

倒産を支へたのであるが要するに政府が武相の政治結社に對する暴戾非行が因を爲すにある、何となれば、國民全體ではあるが別けて武相人士は壓迫の峻峻なるに従つて反抗も猛烈を極めたからである。或者は殺傷の厄に遭ひ或者は長く牢獄に投ぜられ、或は事毎に拘禁されると云ふ事態なるを以て其の職に就く邊もなく出獄するや又政治に運動するが爲め結核家計と運動費とは借り入れ金に依つて支出せねばならぬ譯である、殊に高利の金に於ては其の利子のみにても元金の二三倍にも殖えて書替えらるゝが爲め窮境に至るは當然な譯で此の暴舉を企てたるは各自死活の別るゝ所て又止むを得ざる措置に出つると云はねばならぬ事情であつた。

關東に於ける自由黨の先驅者

石坂昌孝

石坂が同志を率ゐる創立したる融貫社は恰も黨報の如きものであつた。幾多の名称名圖を得るが如くに幾